

ISSN 2432-0994

志學館大学 教職センター紀要

第9号



志學館大学
SHIGAKUKAN UNIVERSITY

志學館大学教職センター

2024年3月

目次

第9号発刊にあたって	新納 雅樹	1
《論文》		
「地理的知識・技能」、「地理的思考力・表現力・判断力」に関する一考察	新納 雅樹	3
－令和6年度大学入試共通テスト「地理B」問題をもとにして－		
授業実践の展開と指導法に関する一考察	野浪 俊子	19
～学習指導案の作成に基づいて～	満田タツ江	
ドイツの幼児教育における音楽活動について (2)	中村 礼香	29
－テューリンゲン州の教育計画に着目して－		
応用行動分析を基礎とした療養スタッフ・comedicalスタッフを対象 とした職員研修プログラムの効果	今村 幸子	37
－NICUスタッフと退院後のフォローを担当するスタッフとの合同研修を通して－		
《研究ノート》		
環境教育を担う教員の養成についての一考察	松崎 康弘	47
～屋久島高校「環境フェスタ」を通じた高大連携を事例として～		
《実践報告》		
教育実習・養護実習報告	宗 建郎	59
介護等体験実践報告	野浪 俊子	99
博物館実習実践報告	山口あずさ	105
	今井健太郎	
清華大学と鹿児島県との包括協定 (MOU) 締結10周年記念に寄せて	横山 政子	122
臨床看護実習報告	米嶋美智子	128
学校支援ボランティア報告	新納 雅樹	130
合格体験記 ～教員採用試験～	新納 雅樹	133
《研修報告》		
全私協教、九教協 等	新納 雅樹	135
《事業報告》		
新入生オリエンテーション	新納 雅樹	141
教職課程のあゆみ	野浪 俊子	142
教職センター運営会議	前迫 勇太	144
《編集後記》	新納 雅樹	148

第9号発刊にあたって

志學館大学 教職センター長 新納 雅樹

令和6年(2024年)の元日も、例年の正月のようにのどかな雰囲気でのスタートが始まったと思ったが、午後4時10分、テレビの津波警報と緊急避難放送で一変した。マグニチュード7.6、震度7の能登半島大地震の発生であった。翌日、新聞等で多数の死傷者や家屋の倒壊があったことを知り愕然とした。日本は地震大国というが、東日本大震災から13年で、またこのような大災害が起きてしまった。小、中、高校の新学習指導要領でも防災教育は重視されているが、児童・生徒だけでなく、我々一人一人が、かねてから防災について真剣に学び、災害発生時にどのように行動すればよいか実践できるようにしておかなければならないと痛感した。

さて、本学でも、今年度から全国の他大学と同じように教職課程で新科目の「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」という授業が2年生から始まった。小、中、高校で「GIGAスクール構想」によるタブレットを活用した授業が行われているので、将来教員になる学生がICT機器を使いこなせることは必須である。そのためか学生の興味関心も高く担当の先生と演習形式で毎時間熱心に技術や指導法の習得に取り組んでいるようである。

さらに、本学では、今年度からSociety5.0基礎プログラムも始まった。このプログラムの目的は、Society5.0の基礎である数理・データサイエンス・AIリテラシーを体系的に学ぶことにあるとしている。Society5.0とは人工知能AIやロボット、自動走行車などの技術の活用によって、人が快適に暮らせる社会のことであるが、このプログラムはそのような社会の中で様々なデータを活用していける能力やAIを活用する能力を身につけるための授業科目群を意味している。これからはAIが人間に様々な情報等を提供してくれる時代になるが、決してAIに使われるのではなくAIを活用していかなければならない。そのためにこのような授業は是非、必要であると考え。ただし、人間であるために最も大切な心を育てる授業もさらに充実していかなければならないと思う。特に将来、教職を希望している学生には最も重要な事である。

教育界に目を向けると、教員不足は全国的に深刻な状況になっており、現在も欠員があり複数教科を教えている教員がいる学校もあるようである。そのため、学生の民間企業等への流出を防ぐために、今年から全国的に教員採用試験の早期化が図られている。九州地区は6月16日に統一して実施されることになったが、鹿児島県は昨年より約3週間早まることになった。教員不足対策に、採用試験の早期化が効果を上げるかは、今年度の結果を見ないと分からないが、最も根底にあるのは、学校現場の抱える様々な課題解決にあると考える。「働き方改革」で教員の業務が確実に減少しているのか。多様な児童・生徒や保護者に対応できる体制が学校に構築できているか。教員の悩みに応じる相談員が配置されているか。休日の部活動指導の地域支援員への移行が進んでいるか。など関係機関による再検討と支援が必要である。また、大学生等をボランティアとして学校の様々な教育活動に受け入れる機会を増やすことも必要ではないだろうかと考える。

ここに「志學館大学教職センター紀要 第9号 2023」を発刊するに至り、多忙な中、原稿を執筆していただいた皆様方に心から感謝申し上げたい。内容は、論文、研究ノート、実践報告、研修報告、教職センター事業報告、編集後記と「紀要」の性格上、多岐にわたっている。この「紀要」第9号の発刊が、教育現場で毎日、児童生徒の教育に精励されている教師や、未来を担う子ども達の成長の一助となってくれることと、今後、本学の教員養成がさらに充実・発展して行くことを願ってやまない。

地理的「知識・技能」、地理的「思考力・表現力・判断力」に関する一考察 －令和6年度大学入試共通テスト「地理B」問題をもとにして－

新納 雅樹

1. はじめに

令和6年1月13日(土)、14日(日)に令和6年度大学入学共通テスト(本試験)が実施された。地理歴史科と公民科の試験は13日(土)に実施され、地理歴史科の各科目の受験者数は図1の通りであった。令和5年度から「地理B」の受験者は、「日本史B」の受験者数を超えて、地理歴史科の中で最も多い受験者数になっている。

図1 地理歴史科の受験状況

区分	世界史A	世界史B	日本史A	日本史B	地理A	地理B	延受験者数
受験者数	1,223人	76,052人	2,462人	131,611人	2,074人	137,271人	350,693人
科目選択率	0.3%	21.7%	0.7%	37.5%	0.6%	39.1%	

- (注) 1. 科目選択率 = 各科目受験者数 / 地理歴史延受験者数 × 100
 2. 解答科目を特定できないものは除く(以下、各表において同じ)。
 3. 小数点第2位以下を四捨五入しているため、合計が100にならない場合がある(以下、各表において同じ)。

「令和6年度大学入学共通テスト実施結果の概要」(独立行政法人大学入試センター)より

また、「地理B」の平均点は図2の通り、令和6年度は地理歴史科の各科目の中で、最も高い点数となっている。

図2 地理歴史科の受験者平均点

科目名	世界史A	世界史B	日本史A	日本史B	地理A	地理B
平均点	42.16	60.28	42.04	56.27	55.75	65.74

「令和6年度大学入学共通テスト実施結果の概要」(独立行政法人大学入試センター)より

それでは、なぜ、このような多くの受験者数がありながら、高い平均点になっているのだろうか。「地理A・B」の共通テスト問題は地理的「知識・技能」、地理的「思考力・判断力・表現力」を問われる問題が作成されているとよく言われる。それでは、この地理的「知識・技能」、地理的「思考力・判断力・表現力」とはどのような能力なのだろうか。図3は平成28年8月26日に出された文部科学省中央教育審議会教育課程部会の社会・地理歴史・公民ワーキンググループにおける審議の取りまとめの資料の一部であるが、それを見ると新科目である「地理総合」と「地理探究」で身につけられる地理的な「知識・技能」と地理的な「思考力・判断力・表現力」についてわかりやすく示されている。その部分をそれぞれ抜き出してみると、地理的「知識・技能」については、次のように示されている。

「地理総合」

1. 地球規模の自然システムや社会・経済システムに関する理解
2. 調査や地図や統計などの諸資料から、地理に関する情報を、地理情報システムなどを用いて効果的に収集する・読み取る・まとめる技能

図3 中央教育審議会教育課程部会資料

	知識・技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
地理歴史科 高等学校	<ul style="list-style-type: none"> 日本及び世界の歴史の展開と生活・文化の地域的特色に関する理解 社会的事象について調べまとめる技能 	<ul style="list-style-type: none"> 地理や歴史に関わる諸事象の意味や意義、特色や相互の関連について、概念等を活用して多面的・多角的に考察したり、課題を把握し、その解決に向けて構想したりする力 考察・構想したことを適切な資料・内容や表現方法を選び効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力 	<ul style="list-style-type: none"> 地理や歴史に関わる諸事象について主体的に調べ分かつて課題を意欲的に追究する態度 よりよい社会の実現を視野に社会に見られる諸課題の解決に関わろうとする態度 多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の国土や歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚等
地理総合	<ul style="list-style-type: none"> 地球規模の自然システムや社会・経済システムに関する理解 調査や地図や統計などの諸資料から、地理に関する情報を、地理情報システムなどを用いて効果的に収集する・読み取る・まとめる技能 	<ul style="list-style-type: none"> 地理に関わる諸事象の意味や意義、特色や相互の関連について、地域等の枠組みの中で概念等を活用して多面的・多角的に考察したり、地域に見られる課題を把握し、その解決に向けて構想したりする力 考察・構想したことを適切な資料・内容や表現方法を選び効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力 	<ul style="list-style-type: none"> 地球規模の自然システムや社会・経済システムについて主体的に調べ分かつて課題を意欲的に追究する態度 よりよい社会の実現を視野に地球的、地域的課題を意欲的に追究しようとする態度 多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の国土に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚等
地理探究	<ul style="list-style-type: none"> 世界の空間的な諸事象の規則性、傾向性や、世界の諸地域の構造や変容に関する理解 調査や地図や統計などの諸資料から、地理に関する情報を、地理情報システムなどを用いて効果的に収集する・読み取る・まとめる技能 	<ul style="list-style-type: none"> 地理に関わる諸事象の意味や意義、特色や相互の関連について、系統地理的あるいは地誌的に概念等を活用して多面的・多角的に考察したり、地域に見られる課題を把握し、その解決に向けて構想したりする力 考察・構想したことを適切な資料・内容や表現方法を選び効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力 	<ul style="list-style-type: none"> 世界の空間的な諸事象の規則性、傾向性や、世界の諸地域の構造や変容について主体的に調べ分かつて課題を意欲的に追究する態度 よりよい社会の実現を視野に世界や国土の在り方を意欲的に探究しようとする態度 多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の国土に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚等

「地理探究」

1. 世界の空間的な諸事象の規則性、傾向性や、世界の諸地域の構造や変容に関する理解
2. 調査や地図や統計などの諸資料から、地理に関する情報を、地理情報システムなどを用いて効果的に収集する・読み取る・まとめる技能

次に、地理的な「思考力・判断力・表現力」については

「地理総合」

1. 地理に関わる諸事象の意味や意義、特色や相互の関連について、地域等の枠組みの中で概念等を活用して多面的・多角的に考察したり、地域に見られる課題を把握し、その解決に向けて構想したりする力
2. 考察・構想したことを適切な資料・内容や表現方法を選び効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力

「地理探究」

1. 地理に関わる諸事象の意味や意義、特色や相互の関連について、系統地理的あるいは地誌的に概念等を活用して多面的・多角的に考察したり、地域に見られる課題を把握し、その解決に向けて構想したりする力
2. 考察・構想したことを適切な資料・内容や表現方法を選び効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力

以上のような地理的な「知識・技能」と地理的な「思考力・判断力・表現力」が高校卒業時に身につけているかを見るために作問されているといわれる共通テスト「地理B」の問題の中から令和6年度の問題を何題か取り上げて分析していこうと思う。今回が旧学習指導要領による出題は最後になり、来年度から新学習指導要領による出題となる。しかし、今回までの旧学習指導要領による共通テスト「地理A」も「地理B」もこれまで地理的な「知識・技能」と地理的な「思考力・判断力・表現力」を問う問題になるよう作問されていると言われていたので、分析対象になると考える。

2. 問題分析

令和6年度の地理Bの問題は、大問数は昨年同様5問であったが、解答数は、昨年の31個から1つ減少して30個であった。すべての設問に資料が出ており、地図、グラフ、写真などの様々な資料を見ながら、地理的知識や技能に基づいて思考し、判断して解答する形式になっている。出題範

囲は地理Bの様々な分野から出題されており偏りはない。第1問は世界の自然環境と災害の問題、第2問は世界と日本の資源と産業の変化、第3問は都市と生活文化、第4問は環太平洋の地域、第5問は島根県石見地方の地域調査の問題が出題された。第3問で生活文化が、第5問で環太平洋地域が取り上げられたのは新傾向であった。全体として図表や写真などが多く掲載され、地理的知識、技能、思考力、判断力を活用しながら解答する形式は例年と変わらないが、難易度は昨年より易しくなった。

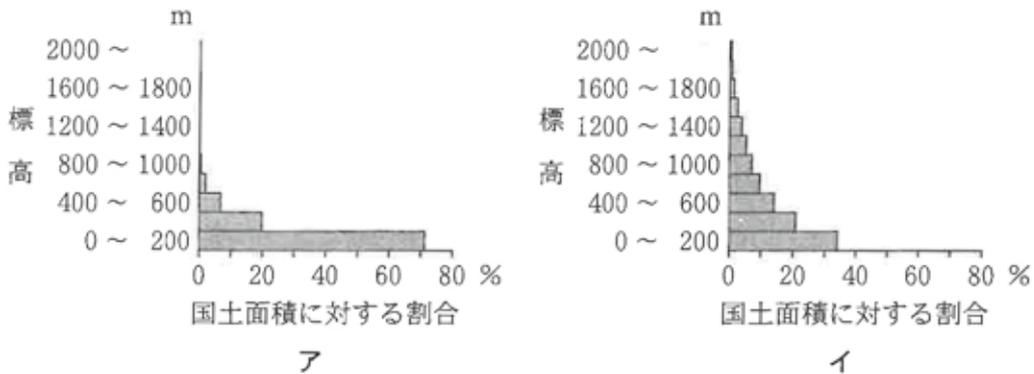
では、実際の問題の中で特徴のある問題や解答に時間を要すると思われる問題をいくつか取り上げて、分析していきたいと思う。

第1問 世界の自然環境と自然災害に関する次の問い(問1～6)に答えよ。

(配点 20)

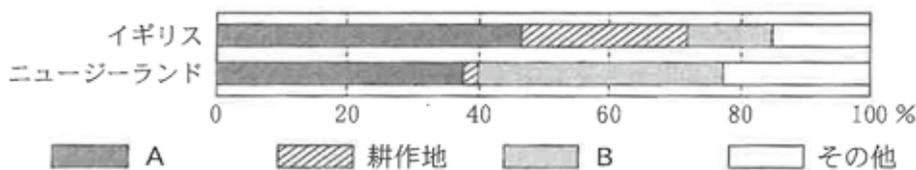
問1 次の図1中のアとイは、イギリスとニュージーランドのいずれかにおける国土の標高別面積割合を示したものである。また、後の図2は、イギリスとニュージーランドにおける国土の土地利用割合を示したものであり、凡例AとBは、森林と牧草地のいずれかである。ニュージーランドに該当する図と牧草地に該当する凡例との正しい組合せを、後の①～④のうちから一つ選べ。

1



General Bathymetric Chart of the Oceans の資料により作成。

図 1



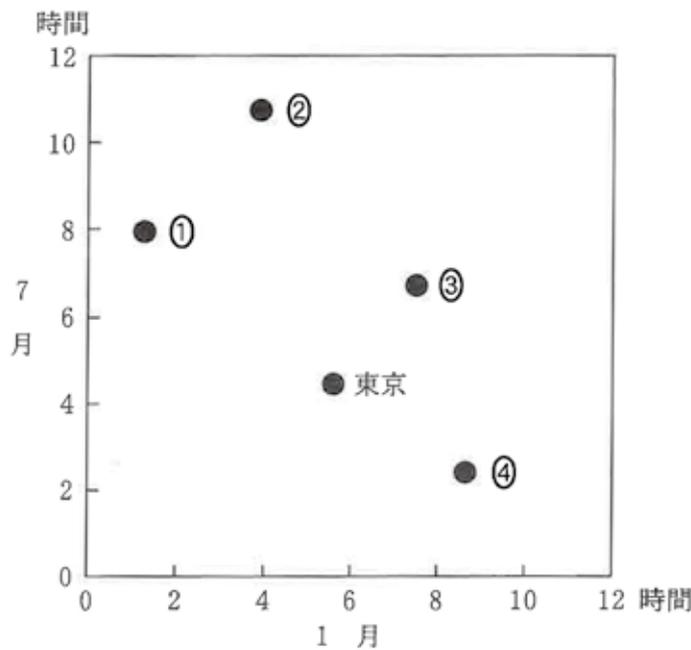
統計年次は2018年。FAOSTATにより作成。

図 2

	①	②	③	④
ニュージーランド	ア	ア	イ	イ
牧草地	A	B	A	B

この問題は、イギリスにペン山脈など古期造山帯があり、ニュージーランドにサザンアルプス山脈など新期造山帯があることを知っていないと正答はできない。また、イギリスもニュージーランドが牧羊が盛んで解答に迷うが、ニュージーランドには新期造山帯があり高山地域になるため、自然林が、多く残っており森林地帯も多い事から正解は③となる。イギリスは古期造山帯のため高山がなく、木材が伐採されて森林地帯が少なくなっている。

問 4 世界の各都市の日照時間は、都市が位置する緯度や気候によって異なる。次の図5は、いくつかの都市における1月と7月の1日当たりの日照時間を示したものであり、①～④は、オスロ、シドニー、ムンバイ(ボンベイ)、ローマのいずれかである。ムンバイに該当するものを、図5中の①～④のうちから一つ選べ。



統計年次は、東京、オスロ、シドニー、ローマが1961～1990年の平均値、ムンバイが1971～1990年の平均値。
World Meteorological Organizationの資料により作成。

図 5

この問題は、オスロ、シドニー、ムンバイ、ローマがどこの国にあり、何気候に属しているかを理解していなければ正答できない。オスロはノルウェーにあり高緯度で、冷帯湿潤気候に近く冬場の日照時間が少なく、シドニーは南半球で7月が冬となり、日本と同じ温暖湿潤気候となる。ムンバイはサバナ気候であるが、冬場が乾燥気候で雨が少ない。ローマは地中海性気候で夏場が雨が少ない。1月の日照時間が最も少ない①がオスロであり、7月の日照時間が最も長い②がローマである。ムンバイとシドニーが③か④のどちらかになるが、ムンバイはサバナ気候で冬場が雨が少ないので日照時間が長くなり、正解は④となる。

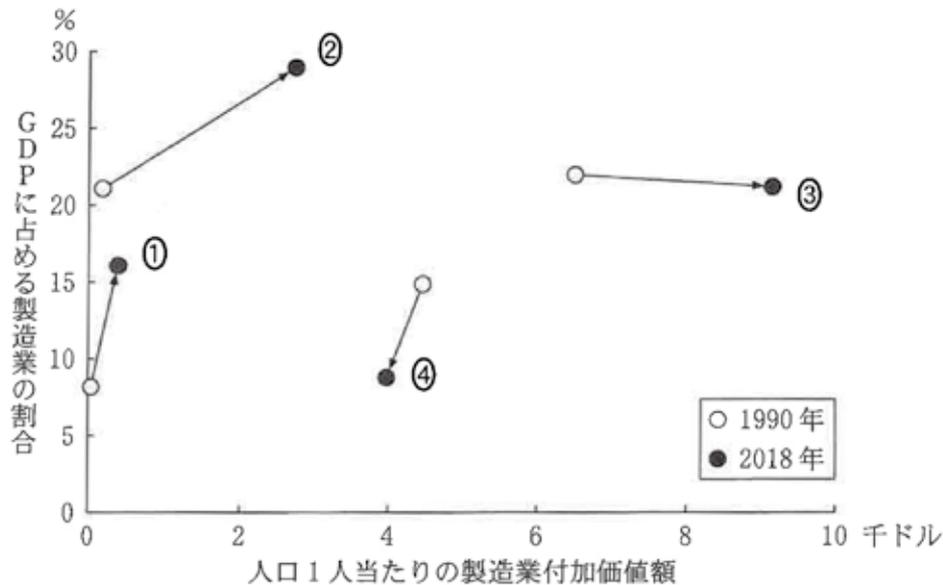
第2問 ヨシエさんたちは、地理の授業で鉄鋼業を手掛かりに、世界と日本の資源と産業の変化について探究した。この探究に関する次の問い(問1～6)に答えよ。
(配点 20)

問4 ヨシエさんたちは、製造業が発展するためには、付加価値の高い製品の開発が重要だと学習した。次の図4は、いくつかの国における、1990年と2018年の人口1人当たりの製造業付加価値額*と、GDPに占める製造業の割合を示したものであり、①～④は、イギリス、中国**、ドイツ、ベトナムのいずれかである。ドイツに該当するものを、図4中の①～④のうちから一つ選べ。

10

*生産額から、賃金以外の生産に必要な諸経費を引いた、新たに作り出された価値の金額。

**台湾、ホンコン、マカオを含まない。

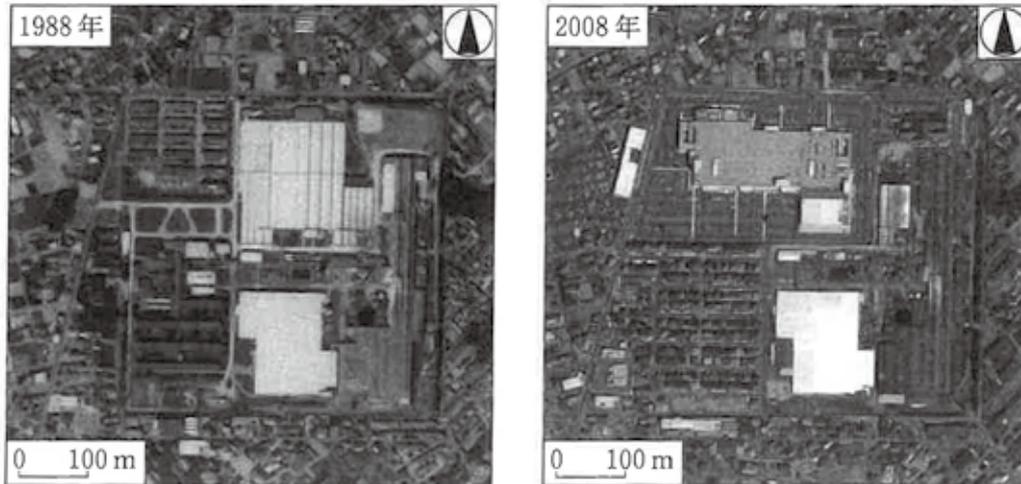


World Bankの資料により作成。

図 4

この問題は、イギリス、中国、ドイツ、ベトナムの経済発展状況がどのような状況にあるのかを理解しておかないと正答できない。イギリスとドイツは元々代表的な先進国であるが、中国は現在、先進国であり、ベトナムはまだ先進国とは呼べない。この状況が分かっているならば、③と④の国は製造業の割合が減少しており第三次産業の多い先進国の特徴を表していることから、最も減少している④が先進国として歴史の古いイギリス、工業国として製造業の比率も維持している③がドイツとなる。①と②は中国とベトナムになるが、②が製造業の比率が高いので中国となり①がベトナムとなる。③が正解となる。

問 5 ヨシエさんたちは、日本国内での製造業の変化と地域への影響について調べた。次の図 5 は、日本の大都市圏のある地域における 1988 年と 2008 年の同範囲の空中写真である。図 5 に関することがらについて述べた文章中の下線部 ①～④のうちから、適当でないものを一つ選べ。 11



地理院地図により作成。

図 5

1988 年時点で操業していたこの繊維工場は、後に一部が閉鎖された。この時期には、日本の繊維工業は、①豊富な労働力を求めて国内の農村部に工場が移転する傾向がみられた。閉鎖された工場の敷地の一部には、大型複合商業施設が開業し、②単独で立地するスーパーマーケットよりも広範囲から買い物客が訪れている。一方で、2008 年時点でも工場の一部は残っており、その西側は、③戸建ての住宅地へと変化している。大都市圏に残った工場の中には、高付加価値製品の生産や、④製品や技術の研究開発を行う拠点に転換するものもみられる。

この問題は、写真を見ながら、問題文の間違いを探す問題である。写真の中に問題文の内容が表れているかを見つけないと行けないが、①と④の問題文は写真からはわからない。1980年代に産業の空洞化で日本の工場が人件費の安いアジア諸国に移転したことを知らないといふと①の内容が間違いであることがわからない。受験生は写真を見るのに集中するが、正解は写真とは関係ないのが可哀な気がする。正解は①である。

第3問 都市と生活文化に関する次の問い(問1～6)に答えよ。(配点 20)

問2 次の表1は、日本のいくつかの市区における昼夜間人口比率*と、それぞれの市区への通勤・通学者**が利用する主要な交通手段***の割合を示したものである。表1中の①～④は、秋田市、東京都心の中央区、東京郊外の調布市、福岡市のいずれかである。福岡市に該当するものを、①～④のうちから一つ選べ。 14

*昼間人口÷夜間人口×100。

**15歳以上の自宅外就業者・通学者。

***複数回答を含む。

表 1

	昼夜間人口比率	通勤・通学者が利用する 主要な交通手段の割合(%)		
		鉄 道	乗合バス	自家用車
①	456.1	91.6	10.5	3.9
②	109.8	33.2	17.3	30.0
③	103.7	5.2	4.9	70.8
④	83.9	49.7	12.8	10.9

統計年次は2020年。国勢調査により作成。

この問題は秋田市、東京都心の中央区、東京郊外の調布市、福岡市の特徴をつかんでいないと正答できない。秋田市と福岡市は県庁所在地であり、福岡市は九州で最も人口が多い政令指定都市である。中央区は民間企業等が集中しており調布市はベッドタウンである。これらの知識があれば、①は昼間人口が夜間人口の4倍以上あるので、昼間の通勤者が多い中央区となり④は昼間人口が夜間人口より少ないので調布市となる。②は鉄道や乗合バスの比率が③より高いので福岡市となり、③が秋田市となる。②が正解である。

問 6 次の図 4 は、アメリカ合衆国のいくつかの都市において家庭で使用されている主要な言語の割合を示したものである。図 4 中の①～④は、後の図 5 中のシアトル、ミネアポリス、ロサンゼルス、マイアミのいずれかである。シアトルに該当するものを、図 4 中の①～④のうちから一つ選べ。 18

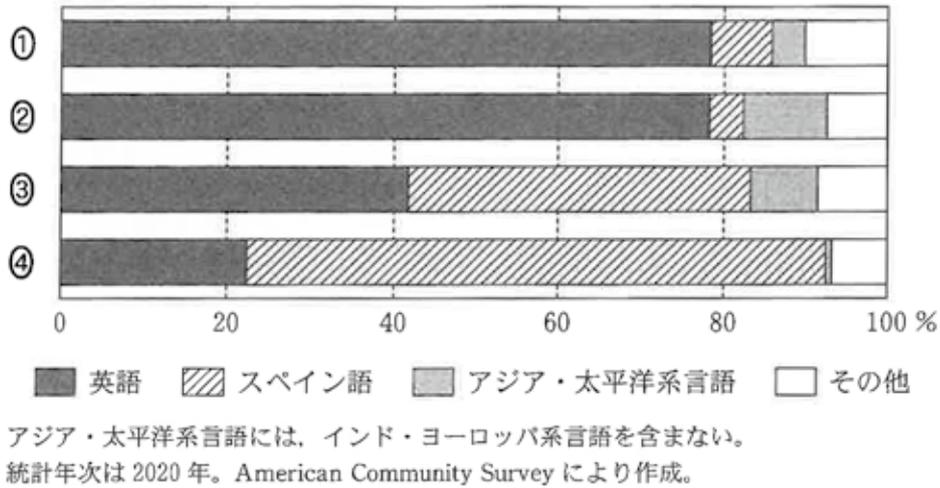


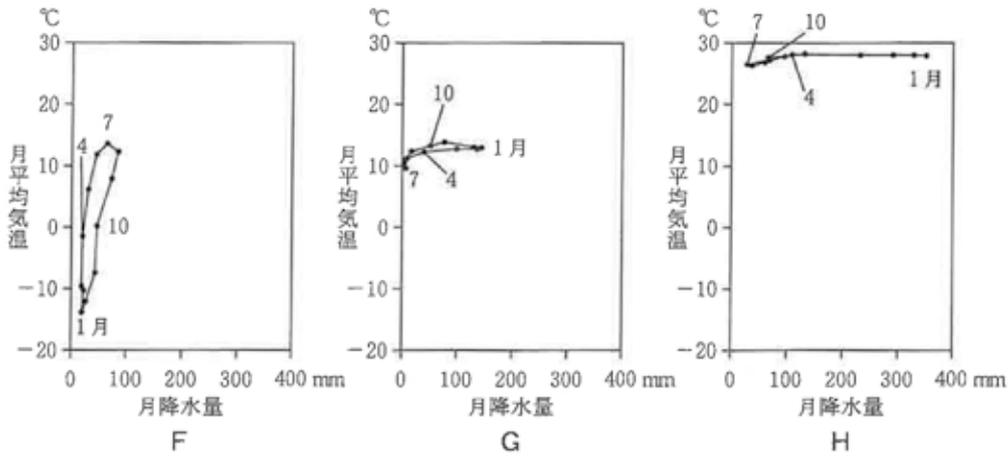
図 4



図 5

この問題は、シアトル、ミネアポリス、ロサンゼルス、マイアミの位置関係からアメリカの民族構成を想起できなければ正答できない。アメリカは西部には中国人や日本人などのアジア系の民族が、南部には、黒人やヒスパニック系の民族が、五大湖沿岸はかつての工業地帯から白人が多い。シアトルとロサンゼルスではアジア系言語を話す人々が割といるので、②か③でロサンゼルスが南部になるのでスペイン語の多い③で、②がシアトルである。スペイン語の比率が一番高い④がマイアミで、英語の比率が一番高い①がミネアポリスである。正解は②である。

問 2 環太平洋の地域には様々な民族衣装がみられ、その素材や機能は地域の気候の特徴を反映している。次の図 3 中の F～H は、環太平洋のいくつかの地点における月平均気温と月降水量をハイサーグラフで示したものであり、後の文ア～ウは、図 3 中の F～H のいずれかの地点とその周辺で見られる民族衣装を説明したものである。F～H とア～ウとの組合せとして最も適当なものを、後の①～⑥のうちから一つ選べ。 20



気象庁の資料により作成。

図 3

- ア アルパカの毛を用い、防寒性に優れた、頭からかぶる着脱が容易な衣服。
- イ トナカイの毛皮や皮を用い、保温性と断熱性に優れた、全身を覆う衣服。
- ウ 木綿を用い、通気性と吸湿性に優れた、腰に巻く衣服。

	①	②	③	④	⑤	⑥
F	ア	ア	イ	イ	ウ	ウ
G	イ	ウ	ア	ウ	ア	イ
H	ウ	イ	ウ	ア	イ	ア

この問題は、ハイサーグラフを読んで気候名を判断し、ア、イの文章にあるアルパカやトナカイが何気候で飼育されている家畜か知らなければ正答できない。グラフを読むと F は亜寒帯気候の、G は高山気候の、H はサバナ気候のハイサーグラフであることが分かる。アルパカは高山地域で、トナカイは、亜寒帯気候地域で飼育されている家畜なので、F がイで、G がアであることが分かり、H がウとなる。正解は③である。

問 4 環太平洋の島嶼国・地域には、世界各地から観光客が来訪する。次の図 4 は、いくつかの国・地域における 2019 年の観光客数を出発地域別の割合で示したものである。図 4 中のサ～スは、後の図 5 中のグアム、ハワイ、フィジーのいずれか、凡例 J と K はアジアとヨーロッパ*のいずれかである。グアムとヨーロッパとの正しい組合せを、後の①～⑥のうちから一つ選べ。 22

*ヨーロッパの数値にはロシアを含む。

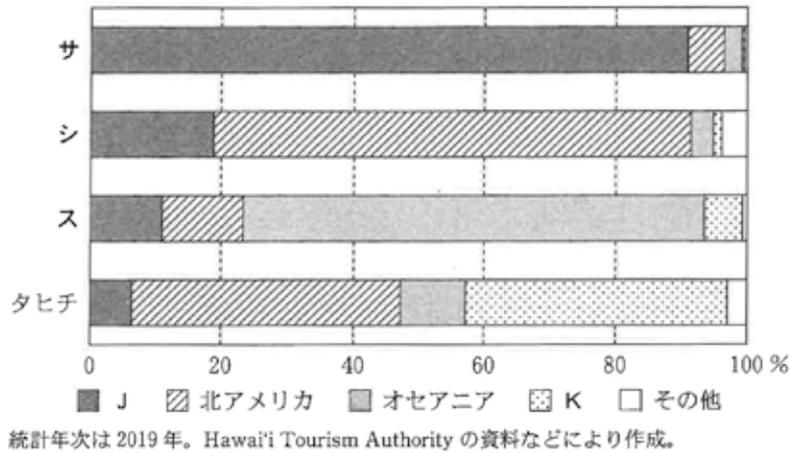


図 4

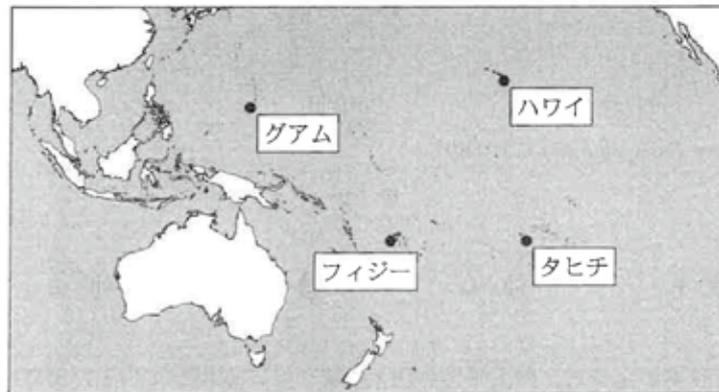


図 5

	①	②	③	④	⑤	⑥
グアム	サ	サ	シ	シ	ス	ス
ヨーロッパ	J	K	J	K	J	K

この問題は、環太平洋の島嶼に関する問題で、高校の授業でも時間をかけて学習していない単元である。かねてから社会の様々な事象に興味を持っていなければ正答できない。地図にでている 4 つの島はすべて観光地で有名なところである。グアム、ハワイ、フィジーは日本人も観光旅行で行っているの、生徒も聞いたことがあると考える。タヒチはフランス人画家のゴーギャンを知らなければ聞いたことがない生徒もいるかもしれない。ハワイはアメリカの 50 番目の州で、グアムはアメリカの準州、フィジーはイギリスから独立した国で、タヒチがフランス領である。タヒチがフ

ランス領である事を知っていればKがヨーロッパであるのはすぐわかる。しかし、知らなければ他のグラフを見て北アメリカからの観光客が多いシがハワイとなる。次にオセアニアからの観光客が多いスが、フィジーとなる。残ったサがグアムとなる。アジアとヨーロッパの見分け方は、グアムはアジアに近いので観光客の多いJがアジアでKがヨーロッパとなり答えは②となる。正解は②である。

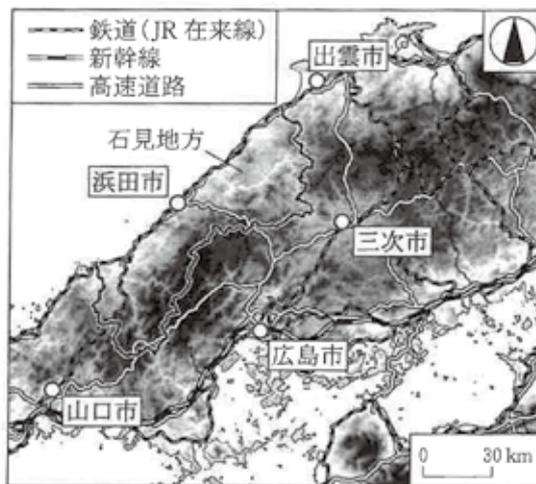
第5問 広島市に住むサチさんとトモさんは、島根県石見地方の浜田市に住む親戚のマサさんを訪ねて地域調査を行うことにした。この地域調査に関する次の問い(問1～6)に答えよ。(配点 20)

問1 サチさんたちは、浜田市の冬の気候が広島市と異なるとマサさんから聞き、浜田市の気候の特徴を他の都市と比較した。次の表1は、図1に示したいくつかの都市における、1月の日照時間と平均気温を示したものであり、ア～ウは、浜田市、広島市、三次市のいずれかである。都市名とア～ウとの正しい組合せを、後の①～⑥のうちから一つ選べ。 25

表 1

	日照時間 (時間)	平均気温 (℃)
ア	138.6	5.4
イ	85.7	1.9
ウ	64.2	6.2

1991～2020年の平年値。
気象庁の資料により作成。



色の濃い部分ほど標高の高い地域を示している。
国土数値情報などにより作成。

図 1

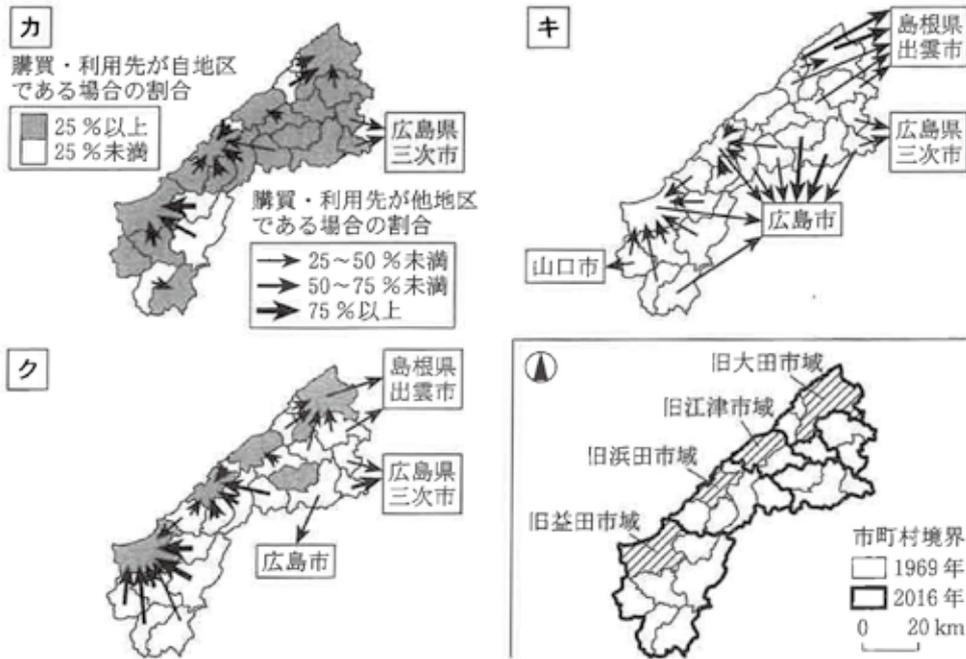
	①	②	③	④	⑤	⑥
浜田市	ア	ア	イ	イ	ウ	ウ
広島市	イ	ウ	ア	ウ	ア	イ
三次市	ウ	イ	ウ	ア	イ	ア

この問題は、日本の気候区とそれぞれの気候区の特徴を知らなければ正答できない。浜田市は日本海に面した気候で、冬は北西季節風により雨や雪が多く日照時間が短く、三次市は内陸の気候で盆地のため夏と冬の寒暖の差が大きく、広島市は瀬戸内海の気候で、夏の季節風が四国山地に、冬の季節風が中国山地にさえぎられて、年間を通して晴れの日が多い。これらの知識を生かして考えると、浜田市がウで、広島市がアで、三次市がイとなり⑤となる。正解は⑤である。

問 2 サチさんたちは、広島市と浜田市の間にバスが毎日多く運行されていることに興味をもち、生活の中における様々な地域への移動を調べた。次の図2は、図1中の石見地方の各地区*におけるいくつかの商品やサービスの主な購買・利用先を示したものであり、カ〜クは、衣料品・身回品、^{みのまわり} 娯楽・レジャー**、食料品のいずれかである。項目名とカ〜クとの正しい組合せを、後の①〜⑥のうちから一つ選べ。 26

*1969年時点での市町村。

**身回品は靴やカバンなどを、娯楽・レジャーは旅行などを指す。



購買・利用先に関する凡例は、カ〜クで共通である。
統計年次は2016年。『島根県商勢圏実態調査報告書』などにより作成。

図 2

	①	②	③	④	⑤	⑥
衣料品・身回品	カ	カ	キ	キ	ク	ク
娯楽・レジャー	キ	ク	カ	ク	カ	キ
食料品	ク	キ	ク	カ	キ	カ

この問題は、地域調査ならではの問題である。地図をよく見ながら思考、判断しないと正答できない。衣料品・身回品、娯楽・レジャー、食料品の中で、最も生活必需品と思われるものは、食料品である。食料品は、毎日食べる食材の購入のため近いところで購入する、次に週末などに購入すれば良いものとして衣料品、身回品があり、大きな町に買いに行く。娯楽・レジャーはたまに行くので県外の観光地やレジャー施設のある地域に行く。このような知識から思考し判断すればカが購買・利用先が自地区である比率が25%以上の地区が最も多いのがカで食料品、次に多いクが衣料品・身回品、キが購買・利用先が自地区である比率がすべての地区が25%未満であるので娯楽・レジャーとなり解答は⑥となる。正解は⑥である。

問 4 次にサチさんたちは、マサさんに案内してもらい、写真を撮りながら浜田市の市街地とその周辺のいくつかの地域を回った。次の図5は、地理院地図にサチさんたちによる撮影地点を示したものであり、写真1中のE～Hは、それぞれ図5中の地点E～Hで撮影したものである。図5と写真1に関することから、誤りを含むものを一つ選べ。 28



図 5

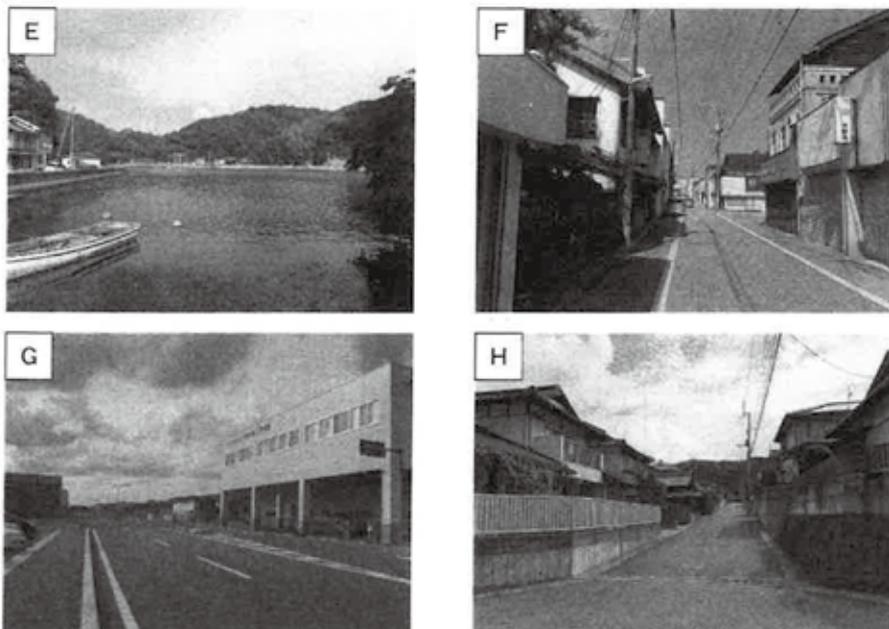


写真 1

- マ サ 「港町として栄えていたことが、浜田城築城の一因なんだよ。城の麓には城下町が広がっていたんだ」
- サ チ 「かつてEのあたりが港の中心であったのは、①内湾のため、波が穏やかで船を安全に停泊させることができたからだね」
- ト モ 「Fには、古くからの街道が通っているよ。写真では、②モーターゼーションに対応した大規模な再開発がされているね」
- マ サ 「土地の改変状況はどのようになっているかな」
- サ チ 「山が海岸に迫っていて、平地が少ないね。漁業関連の施設が集積しているGのあたりは、③広い土地を造成するため、海を埋め立てて造られたと考えられるよ」
- ト モ 「住宅地であるHは、④高台にあり、切土や盛り土をして造成されたことが読み取れるね」

地域調査に必ず出題される地形図の問題である。地形図を正確に読めるか。そして地形図と写真を比較しながら判断力を見る問題である。今回は、会話文形式も他の問題にも1問見られた。会話文①であるが地図を読んでも写真を見ても誤りはない。会話文②は地図を読んで写真を見ると道路も狭く古い町並みが残っているので、モーターゼーションに対応した大規模な再開発は見られない。②が誤りである。ちなみに会話文③は地形図から埋め立てたことが理解できるし、写真からも理解でき誤りはない。会話文④も地形図の等高線から高台にあることが理解でき、写真からも傾斜しているのがよく理解でき誤りはない。②が正解である。

3. おわりに

令和6年度大学入試共通テスト地理Bの30問から11問取り上げて分析したが、全問中約3分の1になる。今回は取り上げなかった問題も含めて例年通りすべての問題が地理的「知識・技能」、地理的「思考力・判断力・表現力」を必要とされる問題であった。様々な資料を見ながら、短時間で思考・判断し、そしてマークするというまさに新学習指導要領の観点をすべて網羅している入試問題であると思った。これまでも高校の地理の授業の中で地理的「知識や技能」は小テストなどを通じて育成されてきたと思うが、地理的な「思考力、判断力、表現力」については、50分という短い授業時間の中で毎時間育成するのはかなり厳しいと思う。週単位で1コマの授業を、地理的な「思考力、判断力、表現力」を育成するために、GISを利用したり、統計資料を読ませたり、地形図を読ませたり、新聞記事から国際情勢を考えさせ発表させるなど生徒の演習や発表の時間を設定する必要があると考える。

令和7年度から新学習指導要領により誕生した必修科目「地理総合」や「地理探究」という科目の共通テストが実施される。令和4年11月9日(水)に、大学入試センターから令和7年度大学入試共通テスト出題の方向性及び試作問題が公表された。試作問題については、前回この研究紀要第8号で取り上げて分析したが、まさに次に示された教科共通の問題作成方針に関する検討の方向性に基づいて作成された試作問題であった。そして、次に掲載するのが大学入試センターが公表した「令和7年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テストの問題作成方針に関する検討の方向について」である。これを見ると、今後の共通テストの全科目がどのような形式で作成されるのかが良く理解できる。地理の新共通テスト科目「地理総合」「地理探究」についても、これまで以上に地理

的「知識・技能」や地理的「思考力・表現力・判断力」を問う問題になるであろう。

「令和7年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テストの問題作成方針に関する検討の方向について」

- (1) 大学入学志願者が高等学校教育の成果として身に付けた、知識・技能や思考力・判断力・表現力等を問う問題作成

大学で学修するために共通して必要となる、高等学校の段階において身に付けた基礎的な力を問う問題を作成する。特に、新学習指導要領において、「主体的・対話的で深い学び」を通して育成することとされている、深い理解を伴った知識の質を問う問題や、知識や技能を活用し思考力・判断力・表現力等を発揮して解くことが求められる問題を重視する。その際、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等を、教科横断的に育成することとされていることについても留意する

- (2) 各教科・科目の特質に応じた学習の過程を重視した問題作成

(1) に示した知識・技能や思考力・判断力・表現力等を適切に評価できるよう、出題科目の特質に応じた学習の過程を重視し、問題の構成や場面設定等を工夫する。例えば、社会や日常の中から課題を発見し解決方法を構想する場面、資料やデータ等を基に考察する場面、考察したことを整理して表現しようとする場面などを設定することによって、探究的に学んだり協働的に課題に取り組んだりする過程を、問題作成に効果的に取り入れる。

- (3) 多様な受験者の学力を適切に評価する試験問題の作成

(2) に示す問題作成の工夫を重視した上で、多様な受験者が十分に力を発揮し、(1) に示す知識・技能や思考力・判断力・表現力等を適切に評価できる問題となるよう、構成や内容、分量、表現等に配慮する。その際、これまで良質な問題作成を行う中で蓄積した知見や、試験問題の評価・分析の結果を問題作成に生かすようにする。(大学入試センター)

これから、この「教科共通の問題作成方針に関する検討の方向性」に基づいて作成される訳であるが、やはり、授業の中で短時間で資料を正確に分析し、判断できる能力を身につけることが必要になってくると言えよう。

現在、「地理総合」が必修になったため、今後の共通テストも「地理総合」「地理探究」で受験する受験生は、増加するであろう。そして、高校地理歴史科の多くの教員が自分の専門に関係なく、「地理総合」を担当する機会が増えることになる。担当教員が、専門外であっても地理の授業の中で地理的な「知識・技能」や地理的な「思考力・判断力・表現力」を育成できる最適な教材の開発が急務になると考える。

最後に、これからも大学入学共通テストを始め多くの大学の入試問題等についても研究や分析を続け、「地理的知識・技能」、「地理的思考力・表現力・判断力」を生徒にどのように身につけさせるかについて考えていきたいと思う。

(参考文献)

- ① 令和6年度 大学入学共通テスト問題「地理B」 独立行政法人 大学入試センター
- ② 「令和7年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テストの問題作成方針に関する検討の方向について」 独立行政法人 大学入試センター
- ③ 「社会・地理歴史・公民ワーキンググループにおける審議の取りまとめの資料」

(平成28年 8月26日) 文部科学省中央教育審議会教育課程部会

- ④ 高等学校学習指導要領 (平成30年 3月告示) 文部科学省
- ⑤ 高等学校学習指導要領 (平成30年 3月告示) 解説 (地理歴史編) 文部科学省
- ⑥ 文部科学省 検定教科書 高等学校 新地理総合
戸井田克己 編著 (令和 4年 1月20日 発行) 帝国書院
- ⑦ 文部科学省 検定教科書 高等学校 新地理探究

授業実践の展開と指導法に関する一考察 ～学習指導案の作成に基づいて～

野浪俊子 満田タツ江

・はじめに

2020年度（平成29年度）から実施された「新学習指導要領」に「アクティブ・ラーニング（Active Learning）」が導入された。この「アクティブ・ラーニング」は、米国の高等教育において1980年代に提起され、1990年代に入ってボンウェルとアイソン（Bonwell & Eison, 1991）によって定義され概念化されたことに基づく。

すなわち「アクティブ・ラーニング」とは、一方向的な知識伝達の受動的学習を乗り越え、あらゆる能動的な学習である「書く・話す・発表する」などの活動から生じる認知プロセス（知覚・記憶・言語・論理的思考・批判的思考・創造的思考・問題解決的思考等）を社会化する学習を目指すことである。

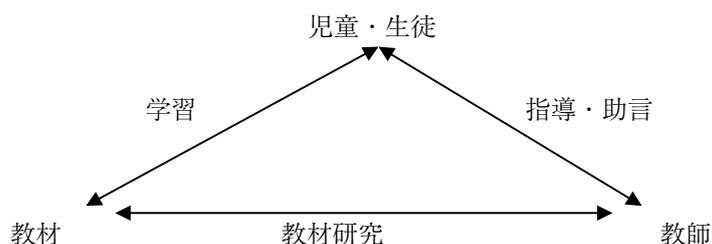
つまり「アクティブ・ラーニング」とは、学修者が能動的（アクティブ）に学修（ラーニング）する学習法の総称であり、学修者（児童・生徒・学生等）が受け身ではなく、自ら能動的に学びに向かい社会化された思考力や判断力・感じる力等を育成できるように計画された学習法のことである。

このような「アクティブ・ラーニング」の学習法は、文部科学省により2020年から実施されている「新学習指導要領」に導入が明記され、「アクティブ・ラーニング」で身につけられるのは、思考力・判断力・表現力・主体性・多様性・協働性であり、このことは「主体的で、対話的で深い学び」を実践することにより育成されると提唱されている。

以上のようなことから、本研究では、どのように「書く・話す・発表する」という「アクティブ・ラーニング」の授業実践を展開することにより、主体的で能動的な態度や論理的・批判的・創造的・問題解決的な思考力が育成されるのかということ学習指導案作成に基づいて究明していくことを研究の目的とする。

1 学習指導

学習指導とは、児童・生徒が経験に基づいて起こす認識や行動の変容過程であるといわれ、また、児童・生徒が学習指導によって「わかる」とは「変わる」ということであるといわれている。このよう学習指導は、下記の【図1】のように、「児童・生徒→教材→教師」の三者関係（学習の三要素・学習のトライアングル）で成立する。



【図1】 学習指導の三者関係（学習指導の三要素・学習指導のトライアングル）

このように学習指導は、児童・生徒が教材とどのように取り組み学習するか、そして教師が指導・助言・援助する教育方法上の一機能であるともいえる。さらに、このような学習指導は、学校教育で行われる児童・生徒の「学力」形成を目指した意図的・計画的な教育活動であるといえる。

以下、学習指導の実践的展開について、1. 学習指導の意義（「学力」との関わりにおいて）、2. 学習指導の原理、3. 学習指導過程、4. 学習指導の技法・方法論、5. 学習指導の留意点について述べていく。

1. 学習指導の意義～「学力」との関わりにおいて～

デューイ（Dewey, J.）は、「教育とは、自然や仲間に対する知的、情緒的な基本的性向の形成過程である」⁽¹⁾と述べている。このことから、教育とは、人間の知的・情意的な両側面を含めた人間形成過程であるといえる。したがって、「学力」というものが、学校教育という教育活動のプロセスで形成されるものであると前提するならば、「学力」とは、人間が学校教育という後天的な学習により、知的理解という認識の諸能力を形成すると同時に、人間の情意的・内面的な人格までも含む人間形成に関わる全領域の能力であるといえる。

このように考えるならば、「学力」とは「見える学力（数値で判断する量的知識）」としての「IQ」と「見えない学力（感性や感情という質的知識）」としての「EQ（Emotional Quotient）」の両側面を含むものであるといえる。つまり、このことは、梶田叡一の「学力論（学力とは何か）：氷山学力モデル」に基づけば、「確かな学力」とは、感性や興味・関心である「見えない学力」と知識・技能としての「見える学力」が、往復的働きを積み重ねてできるものであり、「学力」とは多面的に理解する必要があるということである⁽²⁾。

したがって、学習指導で目指されるべき「学力」育成とは、上述した「IQ」としての「見える学力（数値で判断する量的知識）」と「EQ」としての「見えない学力（感性や感情という質的知識）」の両側面を育成することであるといえる。このように、「見える学力」としての「IQ」を支え育てる「見えない学力」としての「EQ」が育成されることにより、人間としての豊かで確かな「学力」が形成されていくものといえる。

このような「見える学力」としての「IQ」を支え育てる「EQ」を育成することが、新学習指導要領で示された「アクティブ・ラーニング（Active Learning）」であるといえる。つまり「アクティブ・ラーニング」には、上述した人間の情意的感情モーターに基き思考回路が生まれ、内面から生成される多様な知識（IQ）を獲得していくものがあるといえる。

さらには、「見える学力」としての「IQ」と「見えない学力」としての「EQ」が融合された学力を育成していくことは、多様な生き方を認め受け入れ、共生社会の構築を目指す「インクルーシブ教育」をも可能にしていくことができると考えられる。

以上のようなことから、「学力」育成との関わりにおいて、学習指導とは、「IQ」としての「見える学力（数値で判断する量的知識）」と「EQ」としての「見えない学力（感性や感情という質的知識）」の両側面を育成することであるといえる。

2. 学習指導の原理

学習指導を実際に展開するにあたり、上述したような「学力」を養うためには、学習指導を支えている原理がある。つまり、学習指導のよりどころとなる原理に基づき、教師は児童・生徒に働きかけ学習が成立するのである。このような学習指導の原理として、次の5つを掲げることができる。

(1) 自発性（自己活動）の原理

学習は、児童・生徒の自発的な学習に対する気持ち（学習意欲や関心）がなければ成立しないといえる。つまり、学習は、児童・生徒が学習意欲をもち自発的に自己活動を展開したときにはじめて成立するものであるといえる。このことは、従来の教授学において、ルソー（Rousseau,J.J.）やペスタロッチ（Pestalozzi,J.H.）、デューイ以来、主張されてきたことである。つまり、ルソーは、子どもに学びたいという気持ちを起こさせることが教育の有効な方法である⁽³⁾と述べ、また、ペスタロッチも教育を展開する過程において重要なことは、人間の能力を内部から発達させることであるという意味のことを述べている。さらに、デューイは「馬を水辺に連れていくことはできるが、馬に水を飲ませることはできない」⁽⁴⁾ということ述べている。すなわち、このことは、内部からの自発性や自己活動が無い限り物事は成立せず、また、学習も成立しないということである。したがって、学習指導の原理として「自発性（自己活動）の原理」があげられる。

(2) 興味の原理

上述した児童・生徒の自発性や自己活動を喚起し、また、学習への持続性や発展性を内面的に支えるものとして興味が必要である。デューイによれば、興味とは行為しようとする方向性と自我が同一であることを認識するものであり、成長方向にあるところのものであるという⁽⁵⁾。さらに、興味とは、能動的発展のすべての状態であり、個人的な情緒的傾向であると説明している⁽⁶⁾。ゆえに、興味無しでは、自発性や自己活動も成立することができないといえる。したがって、学習指導の原理として「興味の原理」があげられる。

(3) 個性化の原理

学習において児童・生徒が何かに興味を持っているということは、そこに自分自身を見出しているということである⁽⁷⁾。つまり、学習成立には、児童・生徒が、自ら興味を持ち自発的に学習活動を展開する過程において、自己を見出し自己を個性化する過程が必要であるといえる。このような過程で、自己の価値観を見出し自己をかけがえのない一人の個性ある人間としていくことができる意味において、学習の原理として「個性化の原理」があげられる。

(4) 経験の原理

現代社会において、知識偏重による学校教育のあり方が指摘され、生活と学習との遊離や乖離が問題となっている。つまり、学校教育では、子どもたちに彼らの生活経験から遊離した知識のみが注入されている傾向にあるといえる。このようなことが、現在の学校教育において多発する問題行動の要因であると指摘されている。したがって、学習の原理として「経験の原理」があげられる。このことについて、デューイは「教育とは、経験の意味を増し、その後の経験の進路を導く能力を高めるところの経験の改造、または経験の再構成である」⁽⁸⁾と述べている。

(5) 社会化の原理

教育とは、社会的機能であり、子どもたちを社会的集団生活に参加させることによって発達させることである⁽⁹⁾。つまり、学習活動には、社会的要因となる個々人の諸観念・諸感情を喚起させ、連続的に諸能力を形成させるものがあるとデューイが述べているところのものである⁽¹⁰⁾。すなわち、子どもたちの認識の発達、個人内では発達不可能であり、社会的要因に働きかけ、また社会

から働きかけられる相互作用の過程を通して、諸々の法則性や関係性を自己のものとして取り入れながら成長していくのである。この意味において、社会的要因は、学習活動において指導性をもつものといえる。したがって、学習の原理として「社会化の原理」があげられる。

以上のような学習指導の原理に基づいて展開される学習活動の過程で、子どもたちは成長・発達していくのである。

3. 学習指導過程 ～「学習指導案」作成に基づいて～

学校教育において、子どもの個性や能力を開花させ発達を促すためには、実際の授業である学習指導過程（授業計画）が重要な役割を担うことになる。そこで、ここでは授業を成立させる要因や条件について検討していく。

一般的に学習指導計画は、1時間ごとの授業計画と解釈されやすいが、学習指導計画は、1年間のみとまとまりという観点から計画されている。

通常、学校教育における学習指導計画は、次のプロセスで計画されている。「年間指導計画」→「月間指導計画」→「週間指導計画」→「単元指導計画」→「本時の指導計画（学習指導案）」という時間軸にそって学習指導の計画が立てられている。一般的に学習指導計画とは、1時間単位の「本時の指導計画」を指し、ここでは「学習指導案」として学習指導の授業計画が立てられる。

(1) 単元と学習目標

授業計画を立てる場合に、第一に問題になることは、学習しようとしている内容が学習指導計画全体のどこに位置する「単元」であるのかということである。すなわち、「単元」とは、学習すべき一定の内容のまとまりのことである。この学習内容のまとまりである「単元」をどのように習得させ、どのように導くのかという授業計画を立てることが重要となり、この役割を果たすものが「学習指導案」となる。

第二に問題となることは、前述した「単元」によって、子ども達に何を志向させ、どのような状態に到達させようとするのかという学習目標を明らかにすることである。一般的に学習目標の目安として、ブルーム（Bloom,B.S.）の考案した「到達目標」に基づく学習目標の分類学から次の3つの観点から検討される。1) 知識・理解という「認知的領域（cognitive domain）」、2) 興味・関心という「情意的領域（affective domain）」、3) 表現や技能という「精神的運動領域（psychomotor domain）」という学習目標の分類領域である。これら3つの学習目標のどこに力点を置き、何を習得させようとするのかということが学習指導過程を計画するときに重要となる。さらには「本時の指導計画」となる「学習指導案」に目標を明確に記述しておくことが必要となる。

(2) 「学習指導案」と授業計画

学習指導を授業として展開するためには、ある一定の順序や段階が必要であり、また、学習指導プロセスの計画案が必要となる。このように、学習指導過程の授業計画案・授業設計案を「学習指導案」という。したがって、「学習指導案」の意義は次のようにいえる。

第一に「学習指導案」とは、授業を行うための実行計画案である。第二に「学習指導案」とは、学習者側（子ども主体）にたった学習活動プロセスの計画案である。第三に「学習指導案」とは、授業者（教師）の授業目的・意図・進め方などを客観的に吟味し明示したものである。第四に「学習指導案」とは、授業後の反省・評価のための資料となる。ここに「学習指導案」の意義があるも

のといえる。

このような「学習指導案」の形式は、教科の内容によって異なり多様であるが、一般的には下記の【図1】のような様式で表わすことができる。

【図1】「学習指導案」の様式例

(a) ○○○科学習指導案

指導者名 ○○○○○○
 日 時 ○月○日 ○時限
 ○年○組 (男子○名 女子○名)

(b) 単元名 (主題名・題材名)
 (c) 教材観・単元観 (教材解釈)
 (d) 指導観 (児童観・生徒観)
 (e) 指導計画 (単元全体の指導計画)
 (f) 本時の目標
 (g) 本時の学習過程

時 間	学習者の活動及び内容	教師の支援活動・留意点	資料等・備考 (評価の観点)
「導入」 (○分) ↓ 「展開」 (○分) ↓ 「まとめ」 (○分)	※学習者の活動プロセスを明記する。	※学習者の活動プロセスに対して、教師の支援活動や指導上の留意点を明記する。	※学習活動で準備するも物や資料等を明記する。 ※または「評価基準」を明記する場合もある。

(h) 評価の基準 (評価の観点) ←

(i) 板書計画

上記【図1】の「学習指導案」の様式の詳細は下記のように説明することができる。

(a) 授業科目名・授業日時・学級名 (児童数・生徒数)・授業者名

(b) 単元名 (主題名・題材名)

ここでは本時の授業で取り扱う「単元名」または「主題名 (題材名)」を記述する。

(c) 教材観・単元観 (教材解釈)

ここでは、本時の授業で取り扱う教材や単元が、児童・生徒の興味や関心、また、発達段階や社会的関わり観点において、さらには既習事項との関連において教育上どのような位置づけがなされ有効な教材 (単元) となるのかということを記述する。

(d) 指導観（児童観・生徒観）

ここでは、授業で取り扱う教材（単元）を通して、児童・生徒にどのような興味・関心・意欲・態度・理解・社会的認識の深まりなどを成し遂げてほしいのかという教師の指導方針や方向性を既習事項や他教科、社会的関連から記述する。

(e) 本時の目標

ここでは、児童・生徒の知的領域・情意的領域・精神運動的領域の観点から到達すべき授業の目標について記述する。

(f) 指導計画（単元全体の指導計画）

ここでは、単元全体の指導計画を明らかにし、本時の授業がその単元全体の指導計画のどこに位置づけられるのかということ記述する。

(g) 本時の学習過程

一般的に教科を問わず学習指導過程は、「導入」→「展開」→「まとめ（終結）」の一連の過程を辿る。

「導入」とは、学習者に授業に対する動機づけをする過程であり、学ぶ意欲や興味・関心を引き起こさせる段階の場面である。このような意味から、授業の入り口であるこの「導入」の段階が、最も重要な授業づくりの場面となる。

「展開」とは、学習指導過程で最も中心的な段階であり、また、授業のやま場となる場面である。学習課題に対して、児童・生徒が観察や実験などを通して、思考や理解、感性やイメージを深めて探究していく段階となる。

「まとめ（終結）」とは、児童・生徒が授業全般を通して、理解したことや感じたことを振り返る段階であり、また、授業で学び身につけたことを日常生活の中で生きて働く力となるように定着や転移を促す段階となる。

(h) 評価の基準（評価観）

学習指導過程において、指導と評価は一体であるといわれている。「評価の基準（評価観）」は、上記「学習指導案」の（g）「本時の学習過程（本時の展開）」の欄中に明記することが望ましい。この「評価の基準（評価観）」は、本時の指導目標と照らし合わせながら、①「関心意欲態度」、②「思考・判断」、③「技能・表現」、④「知識・理解」の領域に基づいて評価基準を記述することが重要となる。

(i) 板書計画

板書計画は、授業の組み立てを客観的に映し出すものとなる。この意味において、板書計画は、教師自身が自分の授業構想を客観的に理解する手立てとなり、また、他方では、児童・生徒の思考プロセスを知る手がかりとなる。したがって、板書計画を書くことによって、授業の目的やねらいが明確となり、「学習指導案」を構想するうえで板書計画は重要な意味を持つことになる。

4. 学習指導の技法・方法論

(1) 学習形態（学習指導形態・学習活動形態）の技法

学習指導形態として、一般的に「伝達型」と「相互型」という2つに大別される。

「伝達型」とは、教師が学習者に説明したり、模範を示したりしながら学習者に教材と向かい合わせる学習指導形態のことであり、この「伝達型」には「講義教授法」「指示的教授法」などがある。

「相互型」とは、教材となるものに対して、観察や実験、また、体験などを通して、教師と学習者、学習者と教材、学習者相互間での相互作用を基本としながら学習者に教材と向かい合わせる学習指導形態のことである。この「相互型」には、「問答的教授法」「討議的教授法」「課題解決的教授法」などがある。

さらに、学習活動形態として、「一斉学習」「小集団学習（グループ学習）」「個別学習」などがある。

- (a) 「一斉学習」とは、一人の教師が、学習集団に共通の内容を共通の指導方法で教えるものである。
- (b) 「小集団学習（グループ学習）」とは、学習集団をいくつかのグループに分け、そのグループでの実験や観察などの共同学習の過程で、主体的・能動的・積極的に取り組ませるものである。ここでは、グループメンバーと意見を交換することにより、様々な考え方を知ることになり、ここに思考の発展や深化が図られる。
- (c) 「個別学習」とは、学習者が自己のペースで学習を進めていくものである。ここでは、学習者一人ひとりの能力や興味に応じて、自発的・主体的に課題に取り組むことができる。

(2) 発問の技法

児童・生徒の思考や感情に多大な影響を与えるものが教師の「発問」であると考えられる。つまり、学習指導過程において、教師の「発問」は、児童・生徒の思考や感情の形成に大きな影響を与えることになる。教師の「発問」としては次のようなものがある。

- (a) 第一に「拡散的発問」である。これは、学習課題に対して、児童・生徒の思考や感情の活動を広げ、多様なものの見方や考え方を形成していく発問である。
- (b) 第二に「集約的発問」である。これは、学習課題に対して、児童・生徒の思考や感情をまとめ、ある一定方向の問題解決に導く発問である。
- (c) 第三に「対置的発問」である。これは、ある一つの学習課題に対して、同じような立場からの思考や感情のゆさぶりを児童・生徒に与えていく発問である。
- (d) 第四に「示唆的発問」である。これは、学習課題に対して、児童・生徒にある一定の方向性を示しながら問題解決へと導く発問である。

以上のように、学習指導においては、教師の「発問」が児童・生徒の創造的思考や感性的思考を育てる重要なものとなる。これらの発問は、児童・生徒の発達段階に応じて用いていかなければならないものといえる。

(3) 教材開発の技法

学習指導においては、児童・生徒が学習課題に興味・関心を持ち、また、授業に集中するためには、様々な教材開発が必要となる。主に次のような教材開発の技法がある。

- (a) 第一に「立体教材」の技法である。つまり、これは「標本・模型・実物・パネルシアター」などのことである。このような「立体教材」によって、児童・生徒はリアルに学習課題に対して興味・関心を持ちことができ、また、多様な感性やイメージに導かれながら思考できるものといえる。
- (b) 第二に「平面教材」の技法である。つまり、これは、「図表・グラフ・地図・絵画・写真」などのことである。このような「平面教材」によって、児童・生徒は学習課題に対して知的に物事の内容を高めながら思考できるものといえる。

(4) I.T. の技法

学習課題の目標に到達させるために様々な指導の技法が試みられているが、近年パソコンの普及による情報機器の技術活用がある。それは、次のようなものである。

- (a) 第一に「C A I (Computer Assisted Instruction)」
これは学習者がコンピューターと対話しながら学習できる個別学習システムである。
- (b) 第二に「C M I (Computer Managed Instruction)」
これは教師がコンピューターによって運営する学習管理システムである。
- (c) 第三に「O H P (Over Head Projector)」
これは提示するものの映像をスクリーン上に映し出す機器のことである。
- (d) 第四に「L . L . 教室」(Language Laboratory)」
これは視聴覚機器を保管している視聴覚教室を活用して学習指導を行うことである。

(5) その他の技法

上述した以外で、下記のような学習指導の技法がある。

- (a) T . T . (Team Teaching)
これは個人差に対応するために数名から編成された教師のチームのことである。
- (b) G . T . (Guest Teacher)
これは専門的な学習に導くために学校外部から招き入れた講師（教師）のことである。

(6) 「アクティブ・ラーニング」の技法

「アクティブ・ラーニング」の代表的な技法には、次のようなものがある。

「アクティブ・ラーニング」の技法	
・プレゼンテーション	・レポート・ライティング
・フィールドワーク	・ロール・プレイング
・仮説実験授業	・ポスターセッション
・ディベート	・ブレインストーミング
・バズ学習	・マイクロ・ディベート
・ピア・ラーニング	・ピア・ディスカッション
・クリッカー法	・K J 法
・L T D 法 (Learning Through Discussion)	・ジグゾー法
・T P S 法 (Think Pair Share)	・振り返りシート
・P B L 法 (問題解決学習法) (Problem Based Learning)	・P B L 法 (課題解決学習法) (Project Based Learning)

5. 学習指導上の留意点

学習指導上の留意点として、次のような3つの視点が重要である。

- (a) 発達段階の視点
上述した「学習形態」の技法、「発問」の技法、「教材開発」の技法、「I T」の技法などは、すべて発達段階に応じて考えていかなければならないということである。つまり、低学年に対

しては、具体的に感じられる発問や教材が必要であり、高学年については、論理的思考や知的思考に訴えかけられるような発問や教材が必要になってくるということである。このように、児童・生徒の発達段階の視点に基づく学習指導が重要となる。

(b) 教育的価値の視点

学習指導の観点から、児童・生徒の成長や発達を促すためには、全ての教科に対して、教育的価値の視点が重要となる。

(c) 社会的見解の視点

教育における営みの最終的な到達点は、児童・生徒を社会的存在に至らせることであるといえる。したがって、学習指導において社会的見解の視点に基づいた指導が重要となる。

・終わりに

児童生徒の「学びの質の転換」という観点から、学習指導案作成における課題と「アクティブ・ラーニング」の関わりにおいて、次のようなことがいえる。

第一に、学習指導案作成において、学習指導の原理が「伝達型学習」から「参加型学習」という方向へ転換されるべきであるという課題である。このことは、「アクティブ・ラーニング」導入により、「主体的で、対話的で深い学び」である教育実践を展開することができるものといえる。

第二に、学習指導案作成において、学習指導の過程が、「読みとる過程」から「読みひらく過程」へ転換されるべきであるという課題である。つまり、これまでの学習指導過程が、知識を読む・知識を知るというただ単に知識を「読みとる」過程であったことに対して、学習というものが意味の転移や自己内対話を引き起こし、心の内面から自己変革や自己成長を促す「読みひらく」という学習指導の過程へ転換されるべきであるという課題である。この課題解決に対して、「アクティブ・ラーニング」の学習法は、学習の意味・内容を読み開くという観点から有効であるといえる。

第三に、学習指導案作成において、学習指導の評価が「プロダクト評価」から「プロセス評価」へ転換されるべきという課題である。つまり、これまでの学習指導評価が習得された知識の結果を重視していた「プロダクト評価」であったのに対して、学習活動のプロセスで他者や教材とどのように関わったのか・どのような気づきがあったのか・どのような問題を構成し解決への意志決定に至ったのかという学習のプロセスを重視する「プロセス評価」へ転換されるべきであるという課題である。この「評価」に対する課題解決においても「アクティブ・ラーニング」は、各々のプロセスにおいて、児童生徒が何を考え、何を問題として課題解決に取り組んでいったのかというプロセスを辿る評価を期待できるものといえる。

以上のようなことから、授業実践の展開と指導法の関わりにおいて、「アクティブ・ラーニング」を活かした学習指導案を作成することは、従来の学習法であった「何を学ぶか」ということから、新たな学習指導要領で目指されている「何かできるようになったか」、そしてこのことが「生きて働く知識・技能としての習得されたか」という「生きる力」に到達できるものといえる。また、上述した多様な「アクティブ・ラーニング」の指導法を効果的にするためには、TT（チーム・ティーチング）での授業実践計画を立案することが有効であると考ええる。

・引用、参考文献

- (1) Dewey, J. (1916), "Democracy and Education" in *The Middle Works 1899-1924*, Vol.9:1916, Southern Illinois University Press, 1980, p.388.

- 金丸弘幸訳（1984）『民主主義と教育』 玉川大学出版 436頁。
- （2） 梶田叡一『教育における評価の理論 I—学力観・評価観の転換』 金子書房 1994年 86頁。
- （3） J. ルソー著 今野一雄訳（1962年）『エミール（上）』 岩波書店 184頁。
- （4） Dewey,J.,(1916) op.cit., p.31.（金丸訳, 前掲書, 64頁）。
- （5） Dewey,J.(1913)“Interest and Effort in Education” in *The Middle Works 1899-1924*, Vol.7:1912-1914, Southern Illinois University Press, 1979, p.156.
杉浦宏訳（『教育における興味と努力』 明治図書 14頁）。
- （6） Dewey,J., (1916) op.cit., p.132.（金丸訳, 前掲書, 189頁）。
- （7） *Ibid.*, p.133（同上書, 190頁）。
- （8） *Ibid.*, p.82（同上書, 127頁）。
- （9） *Ibid.*, p.87（同上書, 132頁）。
- （10） Dewey,J.(1897), “My Pedagogic Creed” in *The Early works 1882-1898*, Vol.5:1895-1898, Southern Illinois University Press, 1972, p.84.

ドイツの幼児教育における音楽活動について (2) —テューリンゲン州の教育計画に着目して—

中村 礼香

1. はじめに

わが国の保育現場における音楽活動には、歌唱活動や器楽活動だけでなく、創造的音楽学習、リトミック、わらべうた、素材を用いた音遊び、自然や身の回りの音に耳を傾けるサウンドエデュケーションなど様々な遊びが取り入れられている。ただし、幼稚園教育要領等に具体的な遊びが提示されているわけでもないため内容については各園や保育者に委ねられている。諸外国では幼児教育においてどのような音楽活動がされているのかを知りたく、また他国の幼児教育における教育指針の内容も、日本の保育現場での音楽活動の参考になるのではないかと考え、筆者は2022年より、イングランドやドイツにおける日本の幼稚園教育要領等や小学校学習指導要領に当たる資料の分析を行っている^{1) 2) 3)}。

その結果、これまでに分析したイングランドのEYFS指針とそれを補足する法定外ガイダンスでは保幼小連携を見据えて具体的に活動内容が提示されており、それらが政府のホームページに公開されているため、全ての保育者が共通してそれらの実践の資料を参照することができることがわかった。また、ドイツのプレーメン州における幼児教育と小学校教育における音楽教育の内容もイングランドと同じく、具体的な音楽活動が提示されており、プレーメン州のホームページに掲載されていた。イングランドの幼児音楽教育においては、創造的音楽学習が多く取り入れられており、素材を用いた活動、物語に効果音や音楽を付ける活動、ダイナミクスや拍、強弱、テンポといった音楽をつくる要素を学ぶための活動や、作曲活動、リズム遊び、図形楽譜を用いた演奏活動などが行われていた。プレーメン州の幼児教育・小学校教育においては、身体を動かすリトミックを基本に、音楽の要素について学んだり、即興演奏を行ったり、また自分の言葉で音楽や音楽に対する考えを表現したりという内容が行われていて、保幼小連携を見据えた、そして子どもたちの将来の生きていく力の獲得を見据えた内容になっていた。

今回は、幼児教育の祖であるフレーベルの出身地である、ドイツのテューリンゲン州の教育計画を分析することとした。ドイツでは保幼小連携を前提として幼児期の教育計画が作成されている。そこで、基礎学校(Grundschule)と呼ばれる小学校の音楽との繋がりについても見ることにした。

2. テューリンゲン州の教育計画について

テューリンゲン州では、Thüringer Bildungsplan bis 18 Jahre (以下TBP-18) (テューリンゲンの18歳までの教育計画)⁴⁾ という教育計画が施行されている。2008年以前のテューリンゲン州の教育計画は10歳までの子供に焦点を当てていたが、教育は10歳では終わらないことを考慮し、2009年に学校生活の終わりまで教育計画を継続することが合意された。2014年、新教育計画の試験段階が始まり、2015年に完成し、一般公開された。この教育計画は、カール・ヴィルヘルム・フォン・フンボルトの「教育とは自己と世界を結び付けることである」という理念に基づき、子どもや若者が複雑な世界とそこでの自分の立場を理解し、それについて考え、行動できるようになることを目的として作成された。

幼児教育の分野では、教育計画は保育施設における教育課程の計画のための中心的なガイドラインの役割を果たす。すべての幼児教育施設が TBP-18 を教育の基礎として採用し、それに基づいて日々の教育活動を行うことが推奨されている。

教育計画において教育分野は、言語教育と識字教育 (Sprachliche und schriftsprachliche Bildung)、心身の健康教育 (Physische und psychische Gesundheitsbildung)、科学教育 (Naturwissenschaftliche Bildung)、数学教育 (Mathematische Bildung)、音楽教育 (Musikalische Bildung)、芸術的・美的教育 (Künstlerisch-ästhetische Bildung)、哲学的・思想教育 (Philosophisch-weltanschauliche Bildung)、宗教教育 (Religiöse Bildung)、メディアリテラシー (Medienbildung)、市民社会教育 (Zivilgesellschaftliche Bildung) の10項目で構成されている。

TBP-18 の第2章は、上記の10項目それぞれに関する内容が記載されている。まず前文で各分野の説明がされており、その後乳幼児教育段階 (Basale Bildung)、就学前教育段階 (Elementare Bildung)、初等教育段階 (Primare Bildung)、異分野融合型の教育段階 (Heteronom-Expansive Bildung)、自律的・開放的な教育段階 (Autonom-Expansive Bildung) という5つの異なる発達段階ごとに表が掲載されている。その表には、各発達段階における具体的な教育プログラムが記載されている。

本稿では、この教育分野10項目のうち、「音楽教育」に関わる部分を見ていく。

3. 教育計画における音楽教育

音楽教育分野の前文には、音楽教育とは何か、どうすれば音楽教育を支援することができるのか、音楽教育とは具体的にどのようなものかといったことが記載されている。前文において、20世紀に考案されたエミール・ジャック＝ダルクローズによるリトミックと、カール・オルフによる音楽教育法が取り上げられ、今日の音楽教育において身体表現は音楽を媒介する上で欠かすことのできないものであると述べられていることから、具体的な音楽活動にも影響を与えているであろうことが想像できる。具体的な音楽活動は発達段階ごとに多岐に渡る内容が記載されているが、特に筆者がこれまでの研究でも取り上げている身体表現と創造的音楽学習に関わる就学前教育段階と初等教育段階の内容について抜粋する。

3-1. 就学前教育段階

就学前教育段階の身体表現と創造的音楽学習に関わる内容を表1に示す。内容の多くが身体表現に関連した物であった。また即興演奏や絵本からの音づくりなど、創造的音楽学習に関わる内容も記載されており、さらにイングランドのEYFS指針においても提示されていた音楽の視覚化も活動に含まれている。活動の説明の中に「他者」という言葉が頻出しており、一人で活動するのではなく、他の幼児とコミュニケーションを取りながら音楽活動を行うことで、協調性や個性、コミュニケーション能力など様々な力を伸ばしていくことを目指していることが読み取れる。

表1 就学前教育段階の具体的な音楽活動

<ul style="list-style-type: none"> ・ 音楽を動きに変換し、(あるいはその逆も)、声や楽器やCDなどの音楽と動きの相互作用を体験する ・ 全身による身体表現や、身体の一部の動き、ジェスチャーや指揮の動きなどで音や音の違いを体験できるようにする

- ・ 試す、真似る、工夫する、創造する、練習するなどの様々な行動を通して、身体表現による音楽の表現を深める
- ・ 感覚的、精神運動的なニーズ、感情的、社会的、認知的な要求を、音楽と運動において、有意義でアイデンティティ形成につながる方法で満たす
- ・ 歌、ボディパーカッション、運動、楽器、音素材、コンピューター、音楽の視覚化など幅広い音楽活動を行う
- ・ 子どもたちに音楽と運動の相互作用、対応関係、相違点を体験させ、それらに気付かせ、それについて考えさせる
- ・ 強弱、音の長さ、音高、音色などの音楽的要素を可視化する
- ・ 自分の動きを他者の音の反応のトリガーにすることで、自己効力感を体験する
- ・ 自分の音楽活動が他者の動きのインスピレーションの源となることを体験する
- ・ 一人遊び、並行遊び、役割を変えてのロールプレイ、ルールゲームなどの音楽と動きをベースとしたさまざまな相互作用や遊びを試して、お互いの行動様式を豊かにする
- ・ 声やボディパーカッションなどで音をつくるときに、他者との同調や同期を体験する
- ・ 対話形式で歌を歌ったり、即興でメロディをつくったりする
- ・ 歌や音楽に合わせた動きやダンスで他者と同期する
- ・ 音の種類を表す記号を自分で考え、他者と一緒に音を探し、絵本のストーリーから一緒に音をつくる
- ・ フープ、ロープ、スティック、ボール、布などの物や道具を使って音楽に関連した音楽づくりを行う
- ・ 絵本を元に、動きや指揮、図形楽譜などで即興演奏を行う
- ・ 言葉のリズムをボディパーカッションにする
- ・ 絵本、想像の絵、図形楽譜などから影響されて即興演奏する

3-2. 初等教育段階

初等教育段階の身体表現と創造的音楽学習に関わる内容を表2に示す。就学前教育段階と比較して、強弱や、テンポ、長さ、アーティキュレーションといった音楽の要素をより取り入れた上での音楽づくりが求められている。そして、身体表現活動よりは、創造的音楽学習に関わる内容が多い。また、この表には示していないが、「異なるジャンル、文化」といった言葉が頻出しており、多様な音楽に触れることが記載されている。さらに、本や美術、スポーツなど音楽とは異なる分野から音楽表現に繋げることが示されたり、「グループで」や「一緒に」表現活動をすることが多く示されたり、コンピューターを使った音楽づくりなどICT活用が示されたりしているところが就学前教育段階とは異なるところである。

表2 初等教育段階の具体的な音楽活動

- ・ ルールと自由に従った中での動き、声、音のゲームをする
- ・ テンポ、音の長さ、強弱、アーティキュレーション、フレージング、音程、音色などの音楽の要素を自身の音楽制作と音楽に合わせた動きを通して創造する
- ・ 声（例えば音程、テンポ、音の長さ、強弱、音など様々なもの）を使って即興で表現する
- ・ 異なるジェスチャーとハンドサインを元に、打楽器を拭く、叩く、滑らせる、浮かせる、打つ、押すなど様々なアーティキュレーションで演奏し音楽をつくる
- ・ 異なる文化、時代、スタイル、ジャンルのリズム、メロディ、ハーモニーの形を聴き、視覚化し、分析する
- ・ 表現媒体としての音楽と動きに磨きをかける
- ・ 音楽に合わせて絵を描く
- ・ 漫画、コンピューターゲーム、音楽ゲーム、児童書、美術、スポーツ、テレビ・ラジオ番組、映画、インターネット、自作の空想物語などの日常や空想の世界から、文学、音楽、風景、動きなどの刺激を引き出す

- ・ 音楽についての考察を言葉にする
- ・ グループ内で即興演奏や、あらかじめ決められた音楽を再現する
- ・ 音楽をコンピューターなどで一緒につくり、それを動きに変換する。その逆も行う
- ・ 一緒に歌詞を創作し、自分や他人の歌詞について批判的なディスカッションを行う
- ・ 音楽に合わせたダンスや動きの即興を行う
- ・ オノマトペ、母音や子音を使った言葉のゲームを行う
- ・ 記憶の補助として、またアンサンブルにおける即興や作曲のインスピレーションの源として図形楽譜を活用する
- ・ 声と楽器を使った基本的な即興演奏と、「自由な」即興演奏のための指示が書かれた教材を使用して即興演奏を行う

4. 小学校への入学段階と4年生の段階でのコンピテンシー獲得目標について

チューリンゲン州では、TBP-18とは別に、小学校の科目ごとに、Lehrplan für die Grundschule und für die Förderschule mit dem Bildungsgang der GrundSchule（小学校および特別支援学校のカリキュラム）というカリキュラムが作成されている⁵⁾。前文には、幼児期の音楽教育分野においてTBP-18に記載されている技能や能力を基礎とし、さらに発展させることと記載されており、保幼小連携を見据えていることがわかる。

音楽教育の目的は、生徒がより積極的かつ意識的に音楽を練習し音楽と関わるができるようにすること、有意義な生き方の一部として音楽練習を経験できるようにすること、そして私たちの社会で提供されている幅広い音楽を紹介することでより意識的かつ個人的に音楽文化に参加できるようにすることと述べられている。また、音楽の授業では生徒は基本的に専門的なコンピテンシーを実践することによって音楽的知識を身につける、音楽は身体的・精神的な活動を組み合わせさまざまなレベルで美的な実現を可能にする、音楽は生徒の情緒的・感覚運動的・認知的また創造的・言語的・社会的能力の発達に特別に寄与する、と述べられていて、音楽活動を通して音楽能力だけではなく、非認知能力も高めることも目指していることがわかる。

カリキュラムには、入学段階と4年生の段階でのコンピテンシー獲得の目標が記載されている。入学段階と4年生終了時に児童がどのような能力を身につけているべきかが規定されており、就学段階終了時の目標は指針であり、4年生時に記載された目標は義務付けられているものである。目標は歌唱活動、制作活動などの項目ごとに示されている。個々の学習目標は、個々のケースに応じて変更することができると述べられている。その目標を表3～9で示す。

表3 A 音楽をデザインし、体験する

A-1 声と歌に関する目標

入学段階	4年生
専門知識	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 大きな声、呼吸とフレージング、テンポ、抑揚、リズム、強弱、歌う姿勢、アーティキュレーション、アクセントに気を付けて、年齢に応じた、様々なスタイル、起源、言語、性別の歌のレパートリーを暗譜で歌うことができる 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 聴いたり、歌ったりした曲の音程をステップやジャンプで区別することができる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 聴いたり歌ったりした曲の長調と短調を区別することができる
<ul style="list-style-type: none"> ・ 歌の調を探し、唱歌を歌うことができる ・ シンプルな2部構成のカノンを歌うことができる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ カノン、多声音楽、伴奏と2声による歌曲などの多声部歌唱の形態を実践し、名前を覚えることができる

方法論的専門知識	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 声で気分を表現したり、音を声で模倣したりすることができる ・ 状況に応じて適切な声を使うことができる ・ リズムやメロディに合わせて歌い、話すことができる 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ リズムやメロディを真似ることができる ・ リズム、メロディのモチーフに適切に反応することができる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 与えられたメロディ・フレーズに合わせて即興演奏することができる ・ カノン、多声音楽、伴奏と2声による歌曲などの多声部歌唱の形態を応用することができる
個人的・社会的スキル	
<ul style="list-style-type: none"> ・ リラックスして、正しい方法で適切な声域で歌うことができる ・ 一人でもグループでも表現力豊かに歌うことができる ・ 指揮者の合図に反応することができる 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 曲の始まりを正しいテンポでカウントすることができる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 決まったルールと創作したルールの助けを借りて指揮をすることができる

表4 A-2 楽器による音楽制作

入学段階	4年生
専門知識	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 難易度を上げながらリズムパターンを模倣し、変化させ、終わらせることができる 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ リズムとメロディのパターンを図形譜で認識し、応用することができる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ リズムとメロディのパターンを伝統的な記譜法で認識し、応用することができる
<ul style="list-style-type: none"> ・ 音楽をつくるときに、強弱（静かー中ぐらいー大きい）、テンポ（遅いー中ぐらいー速い）という三層構造を活用することができる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 音楽をつくるときに、強弱、テンポ、アーティキュレーションの記号と用語を活用することができる
方法論的専門知識	
<ul style="list-style-type: none"> ・ その楽器に適した演奏テクニックを身に付けることができる ・ 楽器で軽快なリズムとメロディを奏でることができる ・ 決められたリズムやメロディに合わせて演奏することができる ・ 楽器で即興演奏をすることができる ・ リズムとメロディの伴奏に合わせて音楽をつくることができる ・ 様々な音楽を楽器で演奏することができる ・ ボディパーカッション、自然素材、日用品を使った音で音楽をつくり、それらを場面に応じた形で適用することができる ・ 日常場面や映像、動きを音にすることができる 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ シンプルなリズムとメロディのオスティナートを演奏し、創作することができる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伴奏付きの簡単な、またポリフォニックな器楽曲をリズム楽器やメロディ楽器を使って演奏することができる
個人的・社会的スキル	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 決められた拍節で演奏することができる ・ 適切な音量で楽器を演奏することができる ・ 一人でもグループでも演奏することができる ・ 指揮者の合図に反応することができる ・ 決まったルールと創作したルールの助けを借りて指揮をすることができる 	

表5 A-3 音楽文化・音楽環境

入学段階	4年生
専門知識	
<ul style="list-style-type: none"> 作曲家を活動した年代に分類することができる 地域の音楽の特色を挙げることができる 音楽を文化的、地域的に分類することができる 	
方法論的専門知識	
<ul style="list-style-type: none"> 音楽の公演やその企画に積極的に参加することができる 情報を得るために様々なメディアを使うことができる 	
個人的・社会的スキル	
<ul style="list-style-type: none"> 演奏中やイベント中は適切にふるまうことができる 他の文化、時代、スタイルの音楽に対して寛容であることができる 音楽と演奏に対する意見を簡潔にまとめ、根拠を述べるすることができる 	

表6 A-4 音楽とメディア

入学段階	4年生
専門知識	
<ul style="list-style-type: none"> オーディオ及び音楽映像を批判的かつ創造的に扱うことができる メディアを通じて知識を得ることができる 音楽創作、舞台表現、ダンスの音楽関連メディアを活用することができる 	
方法論的専門知識	
<ul style="list-style-type: none"> 様々なメディア技術を自分たちの音楽活動の中で、音楽演奏の録音用として、自分自身で音楽を体験するために使うことができる 	
個人的・社会的スキル	
<ul style="list-style-type: none"> メディアを責任もって使うことができる 基準に従ってメディア作品を評価することができる 	

表7 B 音楽を聴き理解する

入学段階	4年生
専門知識	
<ul style="list-style-type: none"> 曲や歌の中の同じ部分、似ている部分、違う部分を認識し、適切な用語で説明することができる 簡単な音楽形式を認識し、名前を覚えることができる 音楽の構成要素を区別し、名前を覚えることができる 様々な楽器グループから選ばれた楽器を区別し、名前を覚え、音で区別することができる 	
	<ul style="list-style-type: none"> 楽器をグループに分け、それぞれの特徴を挙げることができる
<ul style="list-style-type: none"> 強弱、テンポ、音色といった音楽の特徴を認識し、身体表現や図形譜、自分の言葉で可視化することができる 	<ul style="list-style-type: none"> 旋律の進行、音程、音色といった音楽の特徴を認識し、対応する専門用語と共に覚えることができる
方法論的専門知識	
<ul style="list-style-type: none"> 課題に応じて楽曲を分析することができる 音楽における感情、雰囲気などを認識し、記述することができる 	
個人的・社会的スキル	
<ul style="list-style-type: none"> 楽曲について自分の考えをまとめ、根拠を述べて説明することができる 長く、複雑な音楽を演奏することができる 	

表8 C 音楽を学習分野として可視化する

C-1 音楽と動き

入学段階	4年生
専門知識	
<ul style="list-style-type: none"> 音楽の要素である、音量、テンポ、音程を適切な動きで表現することができる 	<ul style="list-style-type: none"> 対応する動きによって、音楽構成要素を区別し、正しく説明することができる
<ul style="list-style-type: none"> 音楽に合わせて自由に動くことができる 図形や言葉での指示を動きに変換することができる 簡単な振り付け手段を応用する 振り付けを考案することができる 	
方法論的専門知識	
<ul style="list-style-type: none"> 音楽に合わせて、自由にそして拍節に合わせて動くことができる 音楽の性質を動きに変換することができる 様々な様式や文化圏の簡単なダンスをすることができる 	
個人的・社会的スキル	
<ul style="list-style-type: none"> 音楽に合わせて動くことができる 動きを模倣し、変化させ、相互に協力して作ることができる 	

表9 C-2 音楽と記号

入学段階	4年生
専門知識	
<ul style="list-style-type: none"> 音楽と動きの記譜のための簡単な図形記号を考案し、活用することができる 	
<ul style="list-style-type: none"> よく知っているリズムやメロディのパターンを図形や音符で認識することができる 	<ul style="list-style-type: none"> 全音符、二分音符、四分音符、八分音符、付点音符とそれに対応する休符を区別することができる ト音記号の高音の音を認識し、読み、演奏し、書くことができる
方法論的専門知識	
<ul style="list-style-type: none"> 音の進行や音楽の構造を図形で記譜することができる 音符を読んで書くことができる ト音記号の高音の音を読んで書くことができる 	
個人的・社会的スキル	
<ul style="list-style-type: none"> 自分の音楽的アイデアを視覚化することができる 音楽と動きの記譜のための図形記号についてクラスメートと考案することができる 他者の音楽的記号を受け入れることができる 	

5. 考察

小学校入学段階で身に付けておくことが推奨される具体的な音楽的知識や技術が、歌、器楽、創作、聴くこと、動きなどの分野ごとに明記されていることで、保育施設で行う音楽活動の内容が日本より明確になっている。幼児期に強弱やテンポといった音楽的要素を意識しながら音楽を図形や動きで表現したり、図形や動きを元に音楽をつくったり、リズムやメロディを図形や音符で認識したりという活動が体系的に行われることが推奨されていることは、ブレーメン州と異なり「リトミック」という言葉一切使われていないが、やはり、エミール・ジャック＝ダルクローズのリトミックやカール・オルフの音楽教育法が基礎となっていると考えられる。特にダルクローズの「プラス

ティック・アニメ」という身体表現による音楽の視覚化の概念が大きく取り入れられているのではないかと筆者は考えている。また、日本では、楽譜のある曲を演奏することが多いが、テューリンゲン州の音楽活動は、歌唱活動や器楽活動であっても即興演奏や創作活動の内容が多く記載されている。こういった活動を日常的に積み重ねることで、子どもたちの表現力や音楽的知識を高めることができるが、保育者や教師の音楽の専門性が必要となるため、日本の保育現場や小学校教育現場で実践することは容易ではない。TBP-18には、テューリンゲン州では音楽の専門家やリトミック教師が保育施設や小学校、高齢者施設や障害者施設、放課後デイサービス、デイケアセンターなど様々な教育機関で働いており、また国や自治体のオーケストラや劇場、音楽や歌のクラブ、青少年合唱団、教会合唱団、吹奏楽団、アコーディオンや弦楽合奏団、スクールバンド、DJ、音楽コンピュータープロジェクトなどが上記の施設と協力関係を築くことで音楽教育に貢献していると述べられており、音楽教育にテューリンゲン州全体で力を入れていることにより第3章、第4章で見てきたような音楽教育が実施できていると言える。

テューリンゲン州の教育計画、及び小学校カリキュラムで特に頻出した、図形楽譜や動きの視覚化は、音楽と美術や体育との融合した表現活動であり、日本の幼稚園教育要領等でも求められている総合的な表現活動である。筆者自身このような活動は大切だと思っているが、体系的な実践方法の考案にはまだ至っていなかったため、この教育計画を参考に日本の現場で取り入れることができる方法を今後検討し、授業や、保育者対象の講習会などで積極的に取り入れ、保育者が現場で活用できるよう努めたい。

参照

- 1) 中村礼香・水谷いつみ「幼児教育における創造的音楽学習に関する研究—イングランドのEYFS指針及び実践例に着目して—」鹿児島女子短期大学紀要第60号, 2023, pp.71-78
- 2) 中村礼香「ドイツの幼児教育における音楽活動について—ブレーメン州の教育計画に着目して—」志學館大学教職センター紀要第8号, 2023, pp.67-74
- 3) 中村礼香・水谷いつみ「イングランドの創造的音楽活動に見る保幼小連携—EYFS指針とナショナル・カリキュラムの活動例に着目して—」福岡女学院大学紀要 人間関係学部第25号, 2024, pp.65-71
- 4) Thüringer Bildungsplan bis 18 Jahre https://bildung.thueringen.de/fileadmin/bildung/bildungsplan/thueringer_bildungsplan_18_dasnetz.pdf, 2015
- 5) Lehrplan für die Grundschule und für die Förderschule mit dem Bildungsgang der GrundSchule, <http://www.muellerschmied.de/vdsthueringen/texte/grundschule.pdf>, 2010

応用行動分析を基礎とした療育スタッフとコメディカルスタッフを 対象とした職員研修プログラムの効果

—NICU スタッフと退院後のフォローを担当するスタッフとの合同研修を通して—

Effectiveness of a staff training program for rehabilitation staff and medical staff based on applied behavior analysis.

—Through joint training with NICU staff and staff responsible for post-discharge follow-up —

今村 幸子

Sachiko Imamura

鹿児島女子短期大学

近年、新生児医療の進歩の影響もあり、多くの低出生体重児が助かるようになり、その子どもたちの長期的な予後についての支援が考えられるようになった。低出生体重児の中には、育っていく中で発達上の問題を抱える子どもも多くいる。そのために、新生児治療室を退院した後もフォローアップ外来等によって診察や療育相談等の支援を行っている。その中で、医療スタッフと児童発達支援施設のスタッフが連携し、子どもたちを適切な支援とつなげていく取り組みが行われている。そのような中、本研究では、新生児治療室、フォローアップ外来の医療スタッフと児童発達支援施設のスタッフの合同研修を行った。本研究では、その研修プログラムにおける参加者の学びと効果について検討を行った。その結果、応用行動分析の知識について参加者は十分に獲得していた。さらに、その学びを実践に活かすこともできていた。今後実践の中で使い続けることによって技術の使用の幅を広げていくことが望まれる。また、本研究において分析対象となった8名の参加者以外の参加者は安定的で継続したプログラム参加が難しかった。それは参加者の意欲の問題よりは医療機関のスタッフであることが影響している。そのため、今後はプログラム参加者の欠席に対応したオンデマンドの研修プログラムの開発等について検討する必要がある。

キーワード：Applied Behavior Analysis, Staff Training, co-medical staff

Keyword：応用行動分析、職員研修、療育、コメディカルスタッフ

I. はじめに

近年、保育・幼児教育機関における障害児や気になる子どもの増加について広く知られるようになった。また、障害児に関しても、乳幼児健康診査が普及し、低年齢での障害の発見が可能となり、その存在が認識されやすくなった。そのような動きの中で、早期の発見と共に早期からの支援の重要性が周知されるようになった。それと同時に、障害のある子どもや気になる姿を示す子どもと周囲の子どもが共生していくために保育所や幼児教育機関においても彼らを受け入れ教育を行うことが求められている（今村，2023）。同時に、早期発見の技術を生かして早期からの療育が行われ、多くの子どもが児童発達支援施設と幼稚園や保育所、認定こども園の並行通園を行うことで支援を受けながら共に生きるための方法を模索している。さらに低出生体重児について、新生児医療の進歩とともに、多くの超早産・超低出生体重児が助かるようになり、思春期、成人期を迎えた児も多くなってきた。そのため新生児医療は、生命学的予後のみならず長期的な予後が重要視されるようになってきた。（河野ら，2023）低出生体重児は、その退院後も通常の乳児検診に加えて早産児としての発育を評価する必要がある場合が多く、発達障害等のリスクも高い。それらのフォローを行うために、NICU退院後もフォローアップ外来において継続して診察を行っている。そのような

中で保健師や療育を行う児童発達支援施設と連携をとり、子どもを適切な支援へとつなぐ必要がある（丸山ら，2023）。

そこで本研究では、A 県の中核病院である B 病院における新生児治療室のスタッフ及びフォローアップ外来のスタッフと B 病院が設置した児童発達支援施設である C 発達支援センターのスタッフの合同研修を行い、その効果と研修の参加者の得た学びについて検討を行うこととした。

II. 目的

児童発達支援センター職員と新生児集中治療室、その退院後を対象としたフォローアップ外来に勤務する医療関係者を対象とし、行動分析ワークショップ研修会を実施した効果について検討する。

III. 方法

1. 対象

A 県の中核病院である B 病院内の新生児集中治療室およびフォローアップ外来の医療スタッフと B 病院が設置した発達支援センター C のスタッフのべ51名（PT、OT、ST、看護師、公認心理師、保育士）。本研究では第1回目のプログラムから第5回目までの全てに参加した8名（保育士2名、医療スタッフ6名）のアンケートを分析対象とした。

2. 期間

20XX 年 5 月から 20XX 年 9 月にかけて月 1 回、全 5 回、1 回 120 分で行った。

3. プログラムの概要

プログラムは「行動分析保護者ワークショップ押しでもダメなら引いてみな !!」（肥後，2020）のプログラム内容をもとに、対象者に合わせて内容を部分的に変更して作成した「おひさまプログラム」を使用した。具体的な内容としては、第1回目に行動分析とはどのようなものかという基礎的内容に加えて、行動の型と役割の考え方、行動の機能についての考え方とその捉え方について講義を行い、子どもや身近な人をほめることとその記録をとることを次回までの宿題とした。第2回目は、子どもを育てる上でのほめること（強化）の効能についてと行動形成の技法についての講義を行い、次回までの期間に療育実践中等の職場や家庭の中で取り組む課題の決定を行った。第3回目のプログラムでは、子どもの困った行動が起きにくい環境設定（先行刺激操作）と、子どもの行動に対する大人の対応の影響と対応の選択のしかたについて講義を行い、それぞれが職場や家庭で取り組んできた内容について共有し、取り組みを改善するための検討を行った。第4回目では、行動の機能に着目した取り組みのしかたについて講義を行った後、これまで行った行動分析の講義部分に関する疑問等のシェアを行い全員で行動分析に関する知識のまとめを行った。さらに、これまでの家庭での取り組みについての報告を行い、取り組みの修正を行った。第5回目では、これまでの講義で身に付けた理論を実際の療育実践や医療現場、家庭生活に当てはめる練習としてこれまで参加者が各過程で取り組んだ内容や改善してきた内容、それに伴う子どもの変化について全体で共有した。また、このプログラムでは第1回目から第5回目まですべてを通して、職場や家庭で取り組んでもらう宿題として子どもをほめることをお願いし、プログラムの最初の30分は近況報告の時間として子どもや身近な人を誉めたエピソードを参加者全員が披露しあう場とした。

表1 おひさまプログラムの概要

	内容とテーマ
第1回	・行動分析の基本的知識 ・行動の型と役割を理解する 「行動が続くのにはわけがある」
第2回	・ほめる（強化）についての理解 ・行動形成の技法 「子どものできた！の作り方」
第3回	・先行刺激操作 ・後続刺激の考え方 「ABC分析をしてみよう」
第4回	・機能的コミュニケーション訓練法 ・行動分析への疑問の解決 「行動を育てる考え方」
第5回	・子どもに当てはめて考える ・これまで取り組みの共有 「行動分析を使いこなす」

4. 資料の収集方法

(1) 行動分析の知識獲得について

応用行動分析の知識獲得の指標として、KB PAC (Knowledge of Behavior Principles as Applied to Children :O' dell, Traler Senlolo and Flynn, 1979) の簡略版 (志賀, 1983) を用いた。KB PAC は、応用行動分析学に基づく養育技術の知識を評価するものであり、25項目で構成される質問に対し、4つの選択肢の中から最も適切なものを1つ選ぶ形式になっている。

(2) 参加者のプログラム参加前の支援の実際と課題意識

プログラム実施前にプログラム参加予定者の問題意識や現在スタッフが抱えている困難について検討を行うため、プログラム参加予定者を対象にアンケートを行った。アンケートの内容は、現在感じている支援遂行上の課題や困難場面、支援を行うことによって育てたい子ども像、支援を行うことによって育てたい保護者像、現在の支援において重視していることについてであり、自由記述の方法で回答してもらった。

(3) 参加者のプログラム中の取り組み

今回実施したプログラムは、受講期間中に参加者自身が決めた課題に対して家庭で子どもと一緒に取り組むことを求めた。プログラム期間中に療育実践や医療現場、家庭で子どもと一緒に取り組んだ内容について、プログラム終了時に自由記述のアンケートの形で記入してもらった。

(4) 参加者のプログラム全体の評価

参加者のプログラム全体に関する評価を検討するために第5回目のプログラム終了後に「行動分析学習会プログラム最終アンケート」に回答してもらった。アンケートの内容は、プログラムに参加することで新しい考え方が身についたと思うか、プログラムに参加することで新しい技術が身についたと思うか、グループワークは参加者自身にとって良いものであったかとその理由、最も印象に残った考え方、現在の子どもとの関わりの中で大切にしていること、現在の保護者と

の関りの中で大切にしていること、子どもに身に付けてほしいと思っていること、保護者に身に付けてほしいと思っていること、今後学びをさらに深めたい内容についてであった。

IV. 倫理的配慮

研究を実施するにあたり、プログラムの実施前後に研究の内容や意図、公表の可能性、個人情報の取り扱いや研究後の情報の廃棄等について説明し、参加しないことで不利益が生じないことを確認したうえで、賛同してくださった参加者にのみ情報収集を行った。

V. 結果

1. 行動分析の知識獲得について

プログラム参加による行動分析の知識獲得の状況について、プログラム前後に KBPAC（短縮版）を用いて測定を行った。その結果を図1に示す。プログラム開始前の KBPAC の得点の平均点は、12.11点であった。プログラム受講後の同じ参加者たちの KBPAC（短縮版）の得点の平均点は16.89点であり、プログラムの実施前後において4.78点の平均点の上昇が見られた。この結果についてt検定を実施したところ、5%水準での有意差が見られた。(p=0.048397, t=-2.32688, 自由度8) このことから、プログラムを受講することで、参加者は十分に行動分析の知識を得ることができたと考えられる。

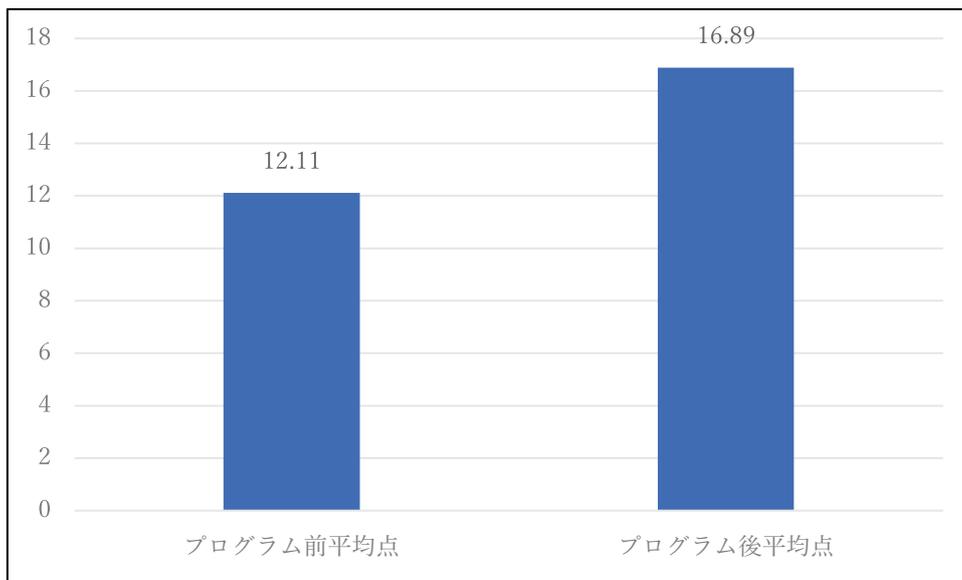


図1. プログラム前後の KBPAC の平均点の変化

2. 参加者のプログラム参加前の支援の実際と課題意識

(1) 支援遂行上の課題、困難場面

支援遂行上の課題について12、困難場面について37の記述があった。結果を表2に示す。困難場面については、対子どもに関する記述が23、対保護者に関する記述が14であった。内容を見ると、多い順に課題として「スタッフの専門性がない」8名、「保護者支援の技術がない」5名、「スタッフ間で支援について話し合う機会がない」2名等であった。困難場面として、対子ども場面では多い順に「離席」5名、「活動への不参加」「危険な行動」「気持ちの切り替え」各4名等であった。対保護者に関しては、「発達障害かどうかの意見を求められる」7名、「問題行動への対応法」

「他の子どもと比べた体力等の落ち込みについての対応」「子どもに対する不適切な関りがあったとき」各2名等であった。

表2 支援遂行上の課題と困難場面

【課題】	
スタッフ自身の療育に関する専門性の不足	8名
保護者支援の技術がスタッフにない	5名
具体的な支援方法について話し合う機会がない	2名
保護者が気負いすぎている	1名
多職種にわたるためチーム意識が持ちにくい	1名
【困難場面（子ども）】	
離席	5名
危険な行動	4名
活動への不参加	4名
注意散漫（特性が強い）	4名
緊張の高さ	2名
気持ちの切り替え	2名
母子分離の難しさ	2名
【困難場面（保護者）】	
発達障害かどうかの確認をされる	7名
問題行動への対処法を聞かれる	2名
他の子どもと比べた体力等の落ち込みについての対応	2名
子どもに不適切な関わりのある場合の対応	2名
幼児教育機関に通うタイミングの助言	1名

(2) 支援によって育てたい子ども像

育ててほしい子ども像、子どもに身に付けてほしい力として13の記述があった。多い順に「活動を楽しむ力」4名、「身辺自立」3名、「人への関心」「人への基本的信頼」「人に伝える力」「自分らしさを大切にすること」各2名等が挙げられた。

表3 支援によって育てたい子ども像

活動や人との関わりを楽しむ力	4名
身辺自立ができるようになる	3名
人に想いを伝える力	2名
自分らしさを大切にできること	2名
人に対して基本的信頼が持てること	2名
人を意識できる力	2名
発見できる・気づく力	1名
心が豊かになること	1名
SOSを出す力	1名
挨拶ができること	1名

(3) 支援によって育てたい保護者像

育てたい保護者像として17の記述があった。多い順に「人を頼る力」7名、「子どもに対するポジティブな理解・応答」4名、「子どもに寄り添う気持ち」3名等が挙げられた。

表4 支援によって育てたい保護者像

人を頼る力	7名
子どもをポジティブに捉える力	4名
子どもに寄り添う力	3名
ストレスコーピング	1名
育児を楽しむ力	1名
しつける力	1名
子どもから親が自立すること	1名
過保護でない子育て	1名

(4) 現在の支援において重視していること

現在行っている支援の中で大切にしていること、心掛けていることに関して19の記述があった。多い順に、「一緒に楽しめることを探す」4名、「子どもをよく観察する」「子どもを受容する」各3名、「できたことに目を向ける」「子ども目線に立って考える」各2名であった。

表5 現在の支援において重視していること

一緒に楽しめることを探すこと	4名
子どもの観察	3名
子どもを受容すること	3名
できたことに目を向けること	2名
子どもの目線に立って考えること	2名
これから伸びそうな部分を見つける	1名
他者をつなぐこと	1名
子どもとの信頼関係の形成	1名
できないことを減らすこと	1名
しつけ・ルールを教えること	1名

3. 参加者のプログラム中の取り組み

おひさまプログラムにおいては、プログラムの実施期間中に家庭や参加者の職業上の実践の場で課題を決め、取り組んでもらった。参加者が取り組んだ課題と手立てを表6に示した。取り組んだ課題は、活動への取り組み3名、離席に関わる課題2名、食事に関する課題2名(離席と重複あり)、苦手な動作の訓練1名、神経性習癖への対応1名であった。手立てについては、環境設定の工夫に関する事6件、強化の工夫5件、課題設定の工夫2件、プロンプトの工夫2件、他行動分化強化2件、子どもの観察1件、先行刺激操作1件が挙げられた。これらをABC分析に基づいて分けると、行動の前に関する手立て9件、行動に関する手立て5件、行動の後に関する手立て5件であった。

表6 参加者が取り組んだ課題と手立て

課題	手立て
2歳男児が登園時に持ってくるミニカーを片付け、活動に参加することができる	<ul style="list-style-type: none"> ・片付ける箱を準備する ・箱に入れられたらシールをわたす ・活動場所へ移動してからシールを貼りほめてから活動を開始する
2歳男児の食時中の離席を減らす	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを観察し、離席のタイミングをつかむ ・食べたいものだけ座って食べる事を目指す
2歳女児の食事の時のムラ食べ	<ul style="list-style-type: none"> ・空腹の状態をつくる ・食べたならその都度ほめる
2歳女児が集中して絵本を読む行動を増やす	<ul style="list-style-type: none"> ・椅子を準備する ・立ち上がった後も戻ってきたらほめる
2歳女児の朝の会で座っている行動を増やす	<ul style="list-style-type: none"> ・離席の際は追いかけて、座れた時に関わってほめるようにする
10歳女児の爪むしりを減らす	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日1本ずつ爪切りをする
2歳男児の色々なものをすくう行動を上手にしたい	<ul style="list-style-type: none"> ・実際に大人が見本を見せる ・少しでもできたタイミングでほめる ・一緒に手を添えてできたときもほめる
1歳女児のお母さんと一緒に課題遊びができる時間を増やす	<ul style="list-style-type: none"> ・お母さんと一緒にできたときにほめる ・その子の好きなボール遊びを課題の中に取り入れる ・課題遊びで使う道具に慣れることができるように圧迫感のない環境を作る

4. 参加者のプログラム全体の評価

(1) プログラム参加による新しい考え方の習得について

プログラムを受けて新しい考え方が身についたかという質問に対して、「とてもそう思う」「そう思う」「あまり思わない」「思わない」の4つの選択肢の中から1つを選択してもらった。その結果、8名中3名がとてもそう思う、5名がそう思うを選択した。

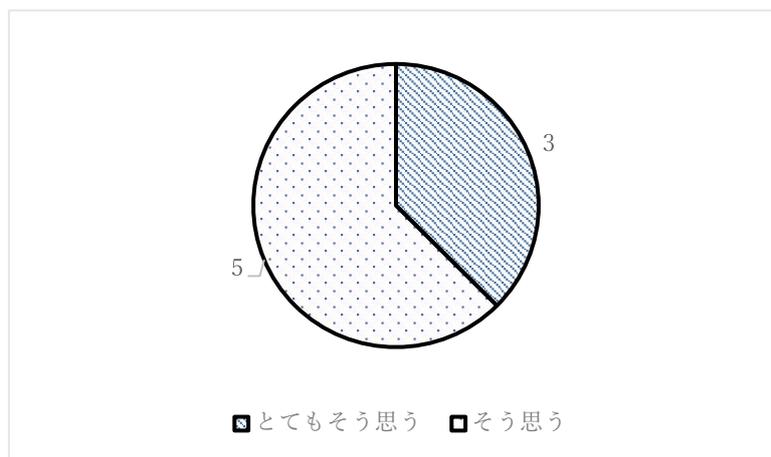


図2 新しい考え方の習得

(2) プログラム参加による新しい技術の習得について

プログラムを受けて新しい技術が身についたかという質問に対して、「とてもそう思う」「そう思う」「あまり思わない」「思わない」の4つの選択肢の中から1つを選択してもらった。その結果、

8名中1名がとてもそう思う、7名がそう思うを選択した。

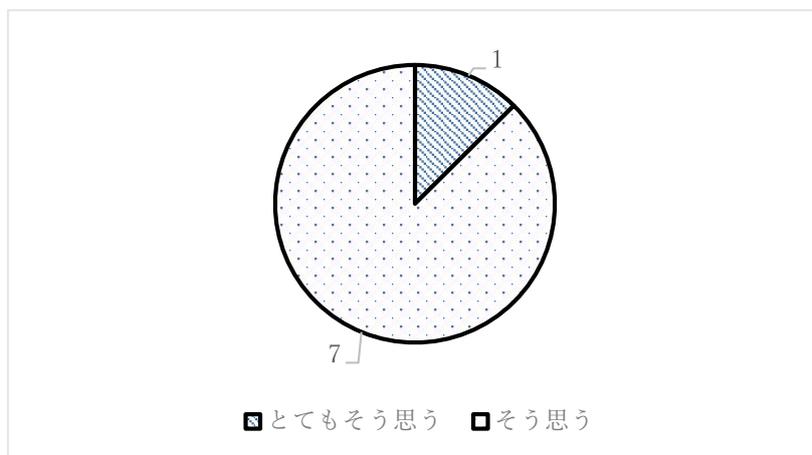


図3 新しい技術の習得

(3) グループワークは参加者自身にとって良いものであったか

プログラム内のグループワークの活動は、あなたにとって良い経験であったかという質問に対して、「とてもそう思う」「そう思う」「あまり思わない」「思わない」の4つの選択肢の中から1つを選択してもらった。その結果、8名中4名がとてもそう思う、4名がそう思うを選択した。その理由としては、「他の人の意見が聞ける」が4名、「話し合いの時間配分や流れを理解できた」が2名、「話し合うことで共通の認識をもって実践できる」が1名、「アイスブレイクが楽しくリラックスして学ぶことができた」が1名であった。

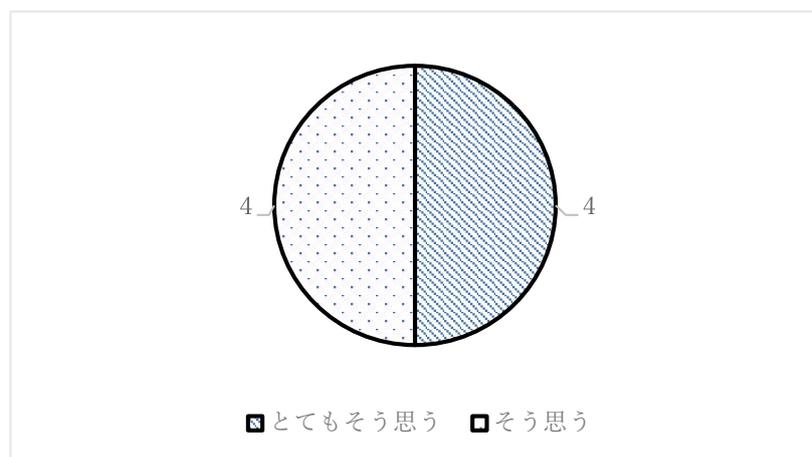


図4 グループワークが自身にとって良かったか

(4) 最も印象に残った学び

プログラムを受けて最も印象に残った学びとして、「子どもの気持ちではなく行動に着目すること」が3名、「目標設定に関する考え方」が3名、「困った行動よりも望ましい行動に目を向けること」が1名、「子どもの行動に対してよく観察し、深く考えて指導するということ」が1名が挙げられた。

(5) 現在の子どもとの関わりにおいて大切にしていること

現在の子どもとの関わりにおいて大切にしていることに関して、「成長しているところを見つけてほめること」が3名、「環境設定の工夫を行うこと」が2名、「寄り添うこと」、「楽しいと思えること」、「否定的な言葉を書けないこと」が各1名であった。

(6) 現在の保護者との関りにおいて大切にしていること

現在の保護者との関りにおいて大切にしていることについて、「子どものできたことをほめて共有する」が4名、「保護者の話をよく聞いて共感すること」が4名、「子どもの悪いことは伝えない」が1名（2つ以上の事項を書いた参加者の意見は項目ごとに扱った）であった。

(7) 子どもに身に付けてほしい力

プログラム終了時点での参加者が考える子どもたちに身に付けてほしい力について、「成功体験に基づくやる気」が4名、「生活習慣を身に付ける」が2名、「人と関わる楽しさ」が2名、「自己肯定感」、「人を思いやる気持ち」、「何事も楽しむ力」が各1名（2つ以上の事項を書いた参加者の意見は項目ごとに扱った）であった。

(8) 保護者に身に付けてほしい力

プログラム終了時点で参加者が考える保護者に身に付けてほしい力について、「ヘルプを出す力」が3名、「子どもの良い部分に目を向けること」、「子どもをよく見ること」、「子どもと向き合うこと」が各2名、「子どもとうまく関わる力」、「子どもと一緒に楽しむ力」、「まあいいかと思える力」が各1名（2つ以上の事項を書いた参加者の意見は項目ごとに扱った）であった。

(9) 今後さらに学びを深めたいこと

プログラム終了時にさらに学びたいこと、学びを深めたいことについて、「実際の事例を通した指導方法の検討」が3名、「行動分析に関する理解がまだ不十分なのでもう少し学びたい」、「行動観察の仕方」が各2名、「具体的な場面での声掛けの仕方」、「子どもの課題の絞り方」、「保護者のほめ方」が各1名（2つ以上の事項を書いた参加者の意見は項目ごとに扱った）であった。

VI. 考察

本研究において行った研修プログラムの効果について、応用行動分析の知識については有意差が得られたことから十分に獲得できたと考えられる。また、プログラム期間中に取り組んだ課題について見てみると、その手立ては行動の前、行動、行動の後すべてへのアプローチが見られ、内容理解についても全体的に良いと考えられる。しかし、行動の型と機能のズレに着目したアプローチについて触れた実践課題は見られなかったため、行動分析を用いた実践の幅は参加者がそれぞれこの先の実践の中で広げていくことが必要であると考えられる。また、プログラム自体への評価は最終アンケートの結果から、良好であったと考えられるが、分析対象となった参加者8名以外のスタッフは安定して継続的なプログラム参加が難しかった。それは、医療スタッフは緊急事態に対応する必要があるために決まった時間を確保するのが難しいという現状があった。そのため、今後はプログラム欠席者に対してオンデマンド等で学びが継続できるためのプログラム開発や取り組みが必要である。

文献

今村幸子（2023）児童発達支援施設職員の経験した指導の困難場面に関する検討 ―療育の目指す方向性と療育遂行困難場面における対応の検討を通して―，鹿児島女子短期大学紀要第60号13-20

河野由美・平野慎也（2023）シンポジウム 5「新生児フォローアップ～これからのフォローアップに求められるもの」座長のまとめ，日本周産期・新生児医学会雑誌第58巻第4号 P734

肥後祥治（2020）行動分析ワークショップ「押してもダメなら引いてみな！」テキスト，鹿児島大学教育学部治療保健学研究室

丸山有子・佐藤恭子（2023）NICUを退院した極低出生体重児のフォローアップ ―新生児科医が中心となってフォローする？―，周産期医学第53巻第1号113-116

※本研究は科学技術研究費（基盤研究 C 23K02329）の助成により行っています。

環境教育を担う教員の養成についての一考察 ～屋久島高校「環境フェスタ」を通じた高大連携を事例として～

松崎 康弘（鹿児島女子短期大学）

はじめに

筆者は鹿児島女子短期大学（以下「本学」と略す）児童教育学科小・幼・保コース開講科目「環境教育演習」の一環として、2023年12月2日に鹿児島県立屋久島高校で実施された「屋久島高校情報ビジネス科 presents 2023 環境クリスマスフェスタ with オーガニックマーケット」（以下「環境フェスタ」と略す）への履修学生のボランティア参加を実現した。

本稿では、感想の分析を基に「環境フェスタ」への参加が学生にどのような意識を持つことにつながったかを明らかにすることで、環境教育を担う教員の養成の在り方について考察したい。特に小・幼・保コースが目指す「幼児教育・保育を理解した小学校教諭」の養成という観点を重視する。また、このような「高大連携」と教員養成との関係についても考察していきたい。

1. 「環境フェスタ」参加の経緯

「環境教育演習」では「環境教育の担い手の育成」を目的に、毎年、屋久島環境文化研修センター（以下「研修センター」と略す）での宿泊研修を行っている。その関連で、2019年3月には研修センター主催の幼児環境教育推進事業「屋久島こども森の遊び場～テント de わくわくキャンプ」への学生のボランティア参加も実現した（詳細は拙稿（2020）を参照）が、その後は学生の参加辞退や新型コロナウイルス蔓延等の影響でこのような活動の機会を得られなかった。しかし、2022年12月17日に当該年度の「環境教育演習」を実施した際に、研修センターから同日開催の屋久島高校の「環境フェスタ」について情報提供をいただき、学生たちは客として参加した。高校生が企画したペットボトルボウリングや輪投げを存分に楽しむ学生たちの姿が見られた。



写真1 2022年12月の「環境フェスタ」の様子
（左：ペットボトルボウリング、右：輪投げ）

この際に、研修センターの元職員で「環境フェスタ」の企画の一つであったパネルディスカッションのコーディネーターを務められた丸山悟氏から次年度以降の協力を依頼された。丸山氏は前述の「屋久島こども森の遊び場」でも中心人物であり、本学学生の特性をよく理解されていることから協力依頼を快諾した。2023年度に入り、5月に屋久島高校情報ビジネス科主任の斉藤武教諭よりあらためて協力依頼をいただき、調整の結果、12月の「環境フェスタ」へのボランティア参加が決定した。

なお、屋久島高校と本学で連携協定を結んではおらず、学生の金銭的負担を軽減する意味もあって、今回は本学とではなく筆者個人との協力であり、かつ筆者の研究の一環であることを踏まえ、学生の渡航費を筆者の研究費より支出している。

2. 学生に対する事前指導

「環境教育演習」履修者19名の中から希望者を募り、当初3～5名ということで募集したが、最終的には「環境フェスタ」への参加学生は8名となった。もともと小・幼・保コースの学生が行事（本学の文化祭である紫苑祭等）への参加に積極的なこと、8名中4名が離島出身で島の小学校や保育所等で実習をしており離島の教育活動に大きな関心を有していたことが参加者増の理由であると考えている。

「環境教育演習」自体は屋久島での合宿2日間のみで完結する科目のため、当該学生への事前指導は空き時間を活用するとともに、筆者の担当科目である「総合的な学習の時間の指導法」や「生活科指導法」でも本来の科目内容に結びつける形で行った。後述のように、「環境フェスタ」が「総合的な探究の時間」の代替でもある「課題研究（商業科）」の学習活動に位置付けられており小学校の総合的な学習の時間とのつながりを考える材料となり、今回の活動内容からの学びを8名の学生だけのものにするのは惜しいと考えたためでもある。

「総合的な学習の時間の指導法」では、屋久島高校演劇部を特集した番組録画（NHK Eテレ 2019年9月7日放送「青春夢舞台2019」¹及びフジテレビ系2021年1月5日放送「セブンルール」）の視聴を行った。高等学校の部活動は指導要領上では「教育課程外の活動」であるが、教科等との

表1 学生が準備した絵本

学生	絵本名
A	①アンドレ・ダーハン『クリスマスのゆきだるま』（小学館、2002年） ②真珠まりこ『もったいなばあさん』（講談社、2004年）
B	①たむらともこ『サンタクロースのたんじょうび』（ほるぷ出版、1993年） ②佐野洋子『わたしクリスマスツリー』（講談社、1990年）
C	①三浦太郎『サンタさんのおとしもの』（あすなろ書房、2020年） ②バルー『だいすきなうみときみと』（WAVE出版、2022年）
D	①なぎ・ともこ『タイニイ・トゥインクルのふしぎなともだち』（BL出版、1990年） ②宮西達也『メリークリスマスおおかみさん』（女子パウロ会、2000年） ③村上康成『山のおふろ』（徳間書店、2003年）
E	①豊福まきこ『こりすのクリスマス』（BL出版、2021年） ②アントネッラ・カペッティ作、メリッサ・カストリヨン絵『すてきってなんだろう』（きじとら出版、2019年）
F	①ジャック・ガントス『あくたれラルフのクリスマスプレゼント』（出版ワークス、2022年） ②あいはらひろゆき『えすでいばあズ～ちきゅうをまもる100さいのばあちゃんたち』（サニーサイドブックス、2022年）
G	①ミッシェル・ゲイ『おおかみのクリスマス』（佑学社、1982年） ②ふくざわゆみこ『ふゆじたくのおみせ おおきなクマさんと小さなヤマネくん』（福音館書店、2003年）
H	①フランク・アッシュ『ちきゅうとぼく』（WORLD Library、2021年） ②谷口智則『だれかのプレゼント』（文溪堂、2021年）

※太字は「環境」を意識して学生が選んだもの。

関連や地域との連携が求められていたり、調べたことを表現したりする点から総合的な学習（探究）の時間との共通性・関係性もあると考える。屋久島の環境を題材に劇という形で表現し、地域住民（島民）に伝える屋久島高校生の姿を見ることが、環境フェス参加のための事前学習になると考えた。

また、「生活科指導法」において絵本の活用を授業内容に含んでいたり学生が幼稚園・保育所での実習で実践したりしていたこともあり、屋久島高校側に本学学生による読み聞かせを提案し快諾を得たので、学生へ環境及びクリスマス（季節感）をテーマとした絵本の準備を指示したⁱⁱ。学生が準備した絵本は表1に示したものである。

なお、本来は zoom を用いて屋久島高校の生徒や教諭との学生を交えた事前打ち合わせを実施したかったが、お互いの日程が合わなかったため、メールによって活動内容の概略を高校より伝えてもらう形をとり、本番の活動は臨機応変に対応することで合意した。

3. 当日の活動内容

「環境フェスタ」の目的は次のとおりである。

目的

- (1) 現在、地球上で起こっている様々な環境問題やSDGsにイベントを通して関心を持ってもらい、地域住民や本校生が環境問題の対策に1人でも多くの人が取り組む意識を喚起する。
- (2) 世界自然遺産を有する屋久島の高校生として、環境問題に関心を持ち、課題解決への取組や発信をしていくことを通じて、自分の住む地域や地元を見つめなおす契機とする。
- (3) 地域課題の解決に地域協働で取り組み、生徒の主体的な学びの充実と自己肯定感を高める。
- (4) イベント活動を通して、生徒の創造力、社会参画力、自己評価力、説明力、課題発見・解決力、思考力、人間関係形成能力の資質・能力を養う。

(屋久島お助け隊！プロデュース「第3回屋久高環境クリスマスフェスタ with オーガニックマーケット」開催要項より抜粋)

屋久島高校情報ビジネス科3年生14名が「課題研究」（「総合的な探究の時間」の代替でもある）の一環として主催したもので、以下のイベントが実施された。

①演奏・パフォーマンス等

吹奏楽演奏、エアギターパフォーマンス、太鼓、ダンスパフォーマンス、宮浦小学校発表、屋久島高校環境コース発表、クイズ大会等

②物販

屋久島茶の販売・試飲会、パン、お菓子、エコバッグ、コーヒー豆の販売、オーガニック商品の販売

③体験ブース、展示

廃材で制作したゲーム（輪投げ、的あて）、環境に関するクイズ大会、ワークショップ（海岸の漂流物を使用）、地域おこし協力隊、屋久島の紹介動画、絵の展示

(開催要項より抜粋。一部筆者が加筆)

これらのイベントのうち、本学学生が活動補助に入ったのは②と③である。②では、オーガニックマーケットで「椿商店」ⁱⁱⁱの商品及び屋久島高校生が商品開発した「やくっきー」の販売に協力した。③では、屋久島高校生が企画した輪投げ・ペットボトルボウリングで子どもと遊ぶ活動、「木

繋プロジェクト^{iv}による「木育」活動（＝積み木遊び）、「うお泊」^vによるプラスチックごみを再利用したキーホルダー作りに、来場した子どもたちと共に遊ぶ形で協力した。また、本学独自企画として環境及びクリスマスに関する絵本の読み聞かせコーナーを設置した。高校に到着した10時20分から約3時間の予定だったため、前半・後半に分けて学生には異なる活動に参加できるよう指示した。

なお、活動に没頭していて綿密に観察する余裕が学生にはあまりなかったようだが、「やくしま美術館」と称して島内の幼稚園・保育園児の描いた絵が展示されていたのも筆者としては興味深かった。幼児教育・保育と中等教育の連携が容易でないといわれる中で、このような方法もあるということの後日学生に指摘した。また、高速船の屋久島到着時間の都合で宮浦小学校6年生による発表を十分に聴講できなかったのが残念であった。

4. 学生による感想の分析

(1) 各活動の感想の分析

①屋久島高校生による企画に対して

「輪投げ・ペットボトルボウリングコーナー」に入ったのは主に学生C・D（アルファベットは「表1」と対応）である。以下に二人の感想の該当部分を示す。（傍線筆者。学生の感想に関しては以下同じ。）

(学生Cの感想)

ボウリングでは幼児期の子どもから小学生までがいきいき楽しんでいる様子を見て、あらためて子どもたちに関わる楽しさを身にしみて実感しました。また、失敗したら悔しい顔をして試行錯誤しながら挑戦している子どもたちもたくさんいました。遊びに対しての夢中になる姿はこの子どもも一緒だなと思いました。

(学生Dの感想)

ボウリングと輪投げは人気で、子どもたちが何度も遊んでいる様子が見られた。まずボウリングでは、子どもたちに「すごいね」「えい！ってボールを投げるといいよ」などの声かけやピンのセッティングを行った。小学生や幼児など異年齢の子が遊びに来るので、来る年齢の子に合わせて、ボールを投げる位置やピンを移動させ、その子が楽しく遊べるよう配慮することができた。子どもたちと関わる中で、小学生や年長さんぐらいの子はピンを倒すことを楽しんでおり、小さい子はボールを投げることを楽しんでいるのだろうと思った。



写真2 ペットボトルボウリングの様子



写真3 物販の様子
(生徒の写真は加工)

これらの感想から読み取れるのは、まず、純粹に遊びそのものの価値を見出している学生と子どもの姿である。C・Dともに幼児と小学生の遊びの共通点（試行錯誤する様子など）と相違点（遊びの楽しみ方の違いなど）を考察している点は、小・幼・保コースの学生ならではのよさだろう。

ただ、環境問題と遊びを結び付けるまでには至っていないこともその記述から分かる。感想文の別箇所には進行について生徒と共通理解ができていなかったことも示されており、事前打ち合わせをより綿密に行って目標の共有に行えたらさらに充実した活動になったと思われる。

次に、「やくっきー」等の販売に主に携わった学生C・Fの感想を以下に示す。

（学生Cの感想）

高校生が作ったクッキーを販売しました。朝早くから集まってクッキーを焼いたということを知り、このイベントに対する思いがしっかりあることを感じ、高校生の行動力の凄さに感心しました。自分が高校生と一緒に販売をしている間、たくさんの屋久島高校の高校生が集まって一緒に学校の話をして盛り上がったり、写真を撮ったりして、高校生同士の仲が良すぎることに驚きました。

（学生Fの感想）

後半は販売を高校生と行っていました。その場にいた高校生と進路の話や高校生活の話をたくさんする中で屋久島高校の生徒の仲の良さを一番感じました。また、専攻しているコースがあって、その中で商品開発を主にしている生徒が運営、企画をしていると聞き、感心しました。やくっきーも高校生たちが朝早く学校に来て失敗しながらも作ったと聞きすごいなと思ったし、フェアトレードのチョコを販売するなど、自分の高校生の頃では考えられない取組を屋久島高校の生徒達は行っているのだと感じ、たくさん勉強になりました。

「思い」や「行動力」、「仲の良さ」等をキーワードに、コミュニケーションを通して学生が生徒の活動を評価していることが読み取れる。「総合的な学習（探究）の時間」は様々な角度からの評価が必要である^{vi}ということも「総合的な学習の時間の指導法」でも講義しているが、学生がその役割を担う実際の経験ができたことは大きい。感想文の記述は、「環境フェスタ」の「目的」の示す自己肯定感や創造力、社会参画力、人間関係形成能力の評価につながると考える。また、小学生を育てる教師となる学生にとって、児童がどのように成長するのかを想像しその芽生えを見取るための未来予想図にもなったと思われる。

②地域の諸団体の企画に対して

「木育」活動に主に携わった学生A・B・G・Hの感想（抜粋）を以下に示す。

（学生A）

あえて積み木が置いてあるだけの状態を作ることによって子どもたちの想像力が育まれると思いました、実際に子どもたちは自由に積み木を重ねてタワーを作ったり家を作ったりと、自由に想像しながら遊びを楽しんでいました。また、ただの積み木ではなく屋久杉を用いていることで、(略)島の温かさがあって素敵だと感じました。木育コーナーで子どもたちと関わっているときに、一人の男児がすごい集中力で橋のようなものを作っていました。自分で考え工夫し、試行錯誤しながら橋を作る様子を見て子どもの創造力は無限大だと感じました。

(学生B)

子どもたち全員が一度集中すると何時間も同じことをするので、私も驚かされることが多かったです。遊びを通して、自分たちの住んでいるところの自然に触れることができるのがとても良い時間だなと思いました。

(学生G)

(前略) 木によって色や木目、手触りが違って、子ども達にも「この積み木すべすべしているよ」と声をかけたりしました。ひらがなが読める子どもは、積み木に彫ってある名前を読んでいたりもしました。

小学生くらいの男の子も遊んでいて、積み木の魅力のすごさを感じました。1人で自分の好きなように積み木を並べていく姿や、友達と協力して一つのものを作っていき姿がありました。最初に来た女の子が積み木で遊び始め、積み木を重ねていたので「階段みたい」と言うと、作った階段の上に斜めに積み木を乗せていきました。それを滑り台に見立て、どんぐりを滑らせて遊び、どんぐりが上手に滑らないと、滑り台の滑る部分の隣にブロックのように積み木を並べ、何度も滑らせて上手に滑るようにしていました。子ども自身が試行錯誤しながらじっくり考える姿とはこういう姿なんだろうなと思いました。

他にも、お手本があるわけでもないのに高校生に積み木を支えてもらいながら角材を使って大きいタワーを作っている子ども、どこまで高く積めるか挑戦する子ども、友達とお城を作る子どもなど自分の思い思いに積み木と触れ合う子ども達がありました。大人がこうしなさいと言うわけでもなく、子ども達が自分のしたいように遊ぶ姿は本当に楽しそうで、遊びの環境づくりの大切さを改めて感じました。

(学生H)

子供から興味を持って積み木に挑戦したり、家に見立てたり滑り台に見立てたりする表現に感心しました。ただ積み木で遊ぶのではなく、木育ということでそれぞれ一つ一つの積み木に木の名前が書かれており、子供たちと「これは〇〇という木の積み木だね」とコミュニケーションをとったり匂いを嗅いだりして屋久島ならではの木との触れ合い方ができたのではないかと思いました。

Gが「積み木の魅力」と表現したように、様々な形(=視覚)や面白い手触り(=触覚)、匂い(嗅覚)を持つ積み木の教材性そのものに気付いた記述が多く見られた。また、AやBのように、積み木の特性を屋久島の地域性に結び付けようとする学生もいた。屋久島だからこそこの活動を行っている「木繋プロジェクト」の趣旨を学生が体感したとも言える。

子どもの積み木遊びに没頭する姿から学びの芽生えを見取る記述も見られた。G・Hが「見立てる」をキーワードに子どもの姿を記述しているのをはじめ、「試行錯誤」などに言及していること



写真3 「木育」活動の様子
(子どもの写真は加工)



写真5 「うお泊」のキーホルダー作成

から、生活科が求める学習活動^{vi}を実感として学生が理解したものと考えられる。子どもたちが思い思いに遊ぶ姿から、Gのように自発性の大切さに気付いている例も見られた。

次に「うお泊」の活動に主に携わった学生の感想を次に示す。

(学生D)

「うお泊」のお手伝いでは、子どもたちが真剣な顔で魚のキーホルダー作りに取り組んでいる姿が見られた。(中略) 私は子どもたちの気持ちを尊重することを心掛けながら、子どもたちがケガをしないよう活動している様子を見守ったり、「難しいなって思ったときはお手伝いするからね」と声を掛け、時々手伝ったりした。私もキーホルダー作りを体験させていただき、プラスチックが溶け、様々な色が混ざり、オリジナルのキーホルダーができ、とても良い時間を過ごすことができた。

(学生E)

うお泊では、海洋プラスチックからお魚の形のチャームを作るアップサイクルワークショップを行っていました。海洋プラスチックの問題について問題視されていることは知っていましたが、そのゴミを利用してワークショップを行うということに最初は驚きました。(中略) 子どもたちに「きれいな色の魚ができたね！」や「赤好きなの？ かわいい色だね！」などと声掛けを行うと、「色々な色をいれてみた！」や「赤好き！」などとキラキラした目で答えが返ってきました。子どもたちに良かったものを褒めるなどして関わることで、たくさんの感情が引き出せることを感じました。他にも、プラスチックを切るので大人の力でも難しい部分もあったのですが、子どもたちは諦めないで試行錯誤しながら一生懸命に取り組んでいました。子どもたちが興味のあることに挑戦するときは、難しいことでも諦めず努力する様子を見るのが出来ました。

(学生F)

まず活動に参加させていただいた際に高校生、うお泊の方々と自己紹介をしたのですが、立場や年齢を問わずニックネームをつけて親しみやすくされていて、地域の人と高校生のつながりや、島ならではの仲の良さ、温かさを感じました。そのあと私達も実際にキーホルダーを作らせていただいたのですが、プラごみがキーホルダーになる過程に感動しましたし、同じ青のプラごみでも温めると違う色に見えたり、温める際に近くの色と混ざってより鮮やかに見えたりとキーホルダーになることだけではなく、色についても楽しむことができました。(中略) 子どもたちが一生懸命ハサミやカッターを用いて切るところや保護者が切りやすくサポートをしてあげる姿、試行錯誤して切りやすく、可愛くしている姿、切り終えて嬉しそうに大切に持って帰る姿を沢山見ました。自分で色やデザインを考えて作ったからこそより大切に思えるのだろうと感じましたし、「自分の力で最後まで作りたい」「硬いけど頑張る、諦めない」という子どもたちの思いを言葉にしなくてもとても感じました。説明と少しのサポートしかしていないのに最後までびきりの笑顔で「ありがとう」と言って帰ってくれたり、保護者の方々もとても感謝してくれたりして、心が温まる場所だったなと思います。

(学生H)

最初にうお泊の方からこのプロジェクトについての話を聞き、NPO 法人が関わっていること、とても素晴らしい活動であることの説明を聞きました。色とりどりの小さなプラスチックは屋久島にある様々な海岸・海水浴場で取れたプラスチックゴミを小さくしたもので、ゴミとは思えないほど綺麗なものでキーホルダー作りに参加する子供たちもキレイ！と言ってそれぞれカラフルなキーホルダーを作っていました。キーホルダーの枠を切る時キーホルダーの色を決める時に何でできているのか、自分なりに子供たちにわかってもらえるような話をして一緒に製作活動をしたので楽しかったです。

プラスチックごみが色鮮やかなキーホルダーに変貌する作業を学生自身も行ったこともあってか、「色」に着目する記述が各学生に見られた。ごみが美しい物に変わるという現象を通じて、リサイクルの本質を実感できたと考えられる。学生＝未来の教師自身が感動できることが教材研究において大切であると考え、非常に良い経験を学生がしたと思われる。

また、「木育」同様、試行錯誤する子どもの姿、保護者やNPO等が支援する姿から、遊びを通して子どもが成長し、それが地域社会の課題解決につながることも学生が実感できたものと考えられる。

なお、「椿商店」商品の物販については、当日不在ということで店主と学生との直接的な関わりがなく「地域との連携」を実感するまでには至らなかったが、それでも購入客の言葉から地域における商店の位置づけを理解するとともに、自分の出身地の閉店してしまった商店と比較する記述が見られた。

③絵本の読み聞かせ（本学オリジナル企画）に対して

絵本の読み聞かせを行った学生2名の感想を次に示す。他の活動との掛け持ちだったこともあり一部の学生の活動となり、すべての絵本を読み聞かせできたわけではないが、以下に述べるように意義あるものとなった。

(学生C)

ある環境の絵本を読んでいたのですが、クジラが海にあるゴミをたくさん食べて、具合が悪そうにしているページを見て「くじらさんかわいそうだね～、お姉ちゃん」と言われました。この発言を聞いて絵本を読んだ甲斐があったなと思い、とても達成感を全身で感じました。また、子どもは絵本が大好きなんだなと思いました。

(学生E)

子どもたちは絵本の内容を考えながら、集中してお話を聞いてくれました。(中略) 絵本では様々な世界に入り込むことができるため工夫して読み聞かせを行うこと、子どもが絵本を手取る機会を増やすことの大切さを感じました。まずは自分が様々な絵本について知っておくことが必要だと思うので、日頃から意識して絵本を手取るようにしたいです。



写真6 絵本の読み聞かせの様子

Cが読み聞かせをしたのは表1に示した中の『だいすきなうみときみと』である。子どもたちの想像をかきたてる絵本の持つ有用性を再確認し、環境教育への活用を図ることができた達成感を感想では記述している。プラスチックごみの再利用をする「うお泊」の活動との関連も彼女なりに考えたと思われる。あらためて教材研究としての絵本検索を意識したEともども、今回の経験を、絵本を生かした環境教育の実現に生かしてほしい。

なお、感想文の記述にはないが、写真6にも示されている親子連れに対して読み聞かせを行った経験も大きいと考えられる。小学校や幼稚園・保育所での実習で絵本の読み聞かせをしてきている学生たちだが、そこに親も加わることで、読み聞かせの親子にとっての意味（絵本を通しての会話の促進など）を実感できたのではないだろうか。

短大でのいわゆる「座学」とされる教育活動ではなかなかできない、保護者や複数の地域団体等との関わりを持ったことで、本節に示した学習成果を上げることができた。

(2) 未来予想図～将来、教員としてどのような環境フェスをしたいか～

今回参加した学生には各活動の感想とともに、将来小学校教諭として環境教育（特に「総合的な学習の時間」を通して）を実践する可能性を踏まえ、「自分が小学校等で『環境フェスタ』をしたらこんなことをしてみたい」という希望を記述するよう依頼した。長文となるが、以下に全学生の記述を示す。

(学生A) その地域の特性を生かしながら、環境に優しい商品を開発し、実際に販売したい。子どもたちは環境のことや自分の住む地域について知ることができたり、商品開発となると学校以外の大人と関わったり金銭について知ったりできると考えたからです。例えば私の地元奄美でできることとして、海辺に落ちているシーグラスを集めてそれを飾りとしてフォトフレームを作り販売します。

(学生B) 私の生まれた島・沖永良部島の特産物であるキラケやくわ茶、マンゴー、食べ物以外にも地域でお土産を打っているお店を招待して、海で環境教育フェスを行いたいと考えました。沖永良部島では観光客がよく海に行きます。それを生かし夏に海で環境フェスを行うことで、人がより多く集まるのではないかと思ったからです。また、食べ物やお土産もただ出すのではなく、子どもたちにマンゴーを育てている人（私のおばあちゃん）に話を聞いたり実際にいちばん大変な作業（受粉させるところ）を体験したりという過程を通りたいと思っています。

(学生C) もし自分が環境フェスを開くとしたら学校のある区域のいいところを集めてPRするということをテーマにして環境フェスを開きたいです。例えば舞台発表では地域のことを感じる合唱を子どもたちにしてもらったり、屋久島の環境フェスでやっていたように地域のいいところを自分たちで調べて発表したりする舞台発表などをしたいです。環境フェスなので、普段捨ててしまう廃材を活用した製作物を展示してリサイクルのことをPRするなどをを行い、またどの年齢層でも楽しむことができるコーナーを設けて地域交流のきっかけとなる場にもなれるような環境フェスを開きたいです。

(学生D) 周りに山が多い地域なら、山に生えている植物や生きている動物について、環境に関する問題について子どもたちが調べ、壁新聞として展示する。物販は山菜や自然で採れたものを使ったお菓子やご飯を販売する。そして、地域の方にも協力してもらい、物販や身近なもの（竹、木などの植物）を使った遊びについて教えてもらう。子どものステージでは地域と環境を取り入れた劇・踊り・発表をしてもらう。海が近い地域でも同じように子どもたちに海の問題や地域の海で本当にあった問題、そのために自分たちにできることなどを取り上げた壁新聞を展示してもらい、ステージで発表・劇・踊りをしてもらう。地域の方や役所の方も協力してもらい、物販・体験を行う。その地域の中心街にある学校は、学校で取り組んでいる環境活動についてステージや展示などで紹介してもらい、地域の方には環境に優しい商品や地域で有名な商品を売ってもらう。どの学校でも中学生の協力を取り入れてみたい。

(学生E) 自分が教員になった際に環境フェスを開催するとしたら、まず今回見たような小学生への発表の機会は作りたいと考えます。発表をすることによって子どもたちは自分達の努力を伝え認めてもらい、自己肯定感を上げることにもつながると思うので、発表の機会は大切にしたいです。発表をすることによって、保護者に普段の子どもたちの様子を伝えること、地域の方々に子どもたちが考える地域の良さなどを伝えることにも繋がり、より一層交流が深まるのではないかと感じます。

他にも子どもたちが実際に環境と触れ合うことができるコーナーを作りたいと感じました。自然を使って製作したものを展示することや、その場で実際に触れ合うなどすることによって、五感を使って自然と関わることができるような環境を整えたいです。そこには、実際に自然と関わる仕事に就いていらっしゃる方々をお呼びして説明を貰えるようにすることも、環境を深く知ることにつながると感じました。

環境問題について考えるブースや発表も取り入れたいです。普段、環境問題は大きな問題であって、自分だけが対策しても変わらないのではと考えている人も多いと思います。子どもたちが何ができるか考えたことを発表したり、環境問題について学んでいる人から対策についての話を聞いたりする機会を設けることによって、みんながもう一度環境問題を自分ごととして受け止め、意識して生活していくことができるのではないかと思います。

<p>(学生F) もし自分が将来働いている場でこういった環境フェスタを行うのであれば、屋久島高校のように地域のお店、食材を用いてたくさんの人に知ってもらう機会を設けたいですし、地域の名物に関連したゲストを招いて<u>地元を活性化させる取組</u>も行いたいです。また、私の地元であれば5年生で4泊5日の自然学校に行くのでそこで体験したことを発表する場や体験したことを地域の人にも体験してもらえる場を作りたいです</p>
<p>(学生G)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>農家と連携</u>し、子ども達で苗を育て農家さんに苗を引き渡す苗の引き渡し会を行う。 ・ 捨てられてしまうけどまだ食べられる部分を使った料理の試食（会場の人にアンケートに答えてもらう）、レシポの展示・配布 ・ 農家の方と連携して規格外野菜と普通の野菜を並べる・壁新聞やポスターの展示・発表をするなど、規格外野菜は色や形が不揃いなどの見た目上の問題だけで、味や品質は正規の野菜と変わらないことを知ってもらい、規格外野菜の販売会を行う ・ 子ども達が環境について学習したことからクイズを作り、クイズラリーを実施 ・ 0円フリーマーケット（まだ使えるけど自分ではもう使わない、でも捨てるのは寂しいしもったいない、と思う品々を持ち寄り、必要な人に譲る）
<p>(学生H)</p> <p>昔と今の町の景色で何が変わったのかを調べて、それから子供たちがどう思うか、どうして行きたいかを一緒に考えて発表したい。また地域との関わり場を作りお年寄から子供までが楽しくできる活動を取り入れたいです。</p>

内容についてはどうしても屋久島高校の環境フェスタに影響されているところが大きく、オリジナルの内容を想起するところまでは十分に至ってはいないかもしれない。それでも、AやBのように自分の出身地（奄美）と重ねて具体的な内容を考えようとしている学生、あるいはDのように赴任地の地域性を踏まえて内容を構想しようという意識を見せている学生がおり、将来、オリジナリティのある実践をしてくれることを期待する。

また、Eのように子どもに育成したい資質・能力の点（自己肯定感やプレゼンテーション能力、社会参画への意欲等）から環境フェスタを捉えた学生もいる。学校行事では「何をするか」に重点が置かれがちなのもあるが、本学生は「子どもがどう育つか」「それが将来にどうつながるか」という視点で企画・実施することの大切さを実感してくれたと思う。

そして、「環境フェスタ」の提案でありながら、「地域の良いところ」「地域活性化」がキーワードになっている学生が多いことに注目したい。環境保護と地域活性化は対立するものではなく、「環境を元気にすることが地域社会を元気にすることにもつながる」ことを体感的に理解したからこそ、これらの思いにつながったと考える。教師は「環境教育の担い手」であると同時に「地域活性化の担い手」でもあり、今回の学生たちが将来この役割を具現化してくれることを強く期待する。

おわりに

屋久島高校での「環境フェスタ」へのボランティア参加を通して、高校生・子ども・保護者を含む地域住民、諸団体との関わりを実現することができ、本学における「環境教育の担い手」かつ「地域活性化の担い手」としての教員養成に少なからず寄与することができた。また、教室での授業ではなく「環境フェスタ」への参加となったことで、遊びの重要性の理解、自分たちが実習等で学んできた保・幼・小連携のための知識・技能の活用と意義の実感という、本コースならではの学修成果の応用にもつなげることができた。

離島の高校との連携ということも影響して対面での事前打ち合わせができず、フェスタ当日のみの交流となったことによる不十分さは自覚している。また連携の機会をいただけるなら、ウェブ会議システム等を活用して事前の共同準備を充実させるなど離島の高校との高大連携の在り方を探

り、本番に至る過程での学生の学びを分析していきたい。そして、このような状況での「一部参加」だったことから、屋久島高校の生徒たちへのアンケート調査や聞き取りを行っていない。例えば高野ほか（2016）や川合（2021）が高校生への調査・分析を行っているように、高校生にとって本学学生が教育活動に参加することがどのような影響を与えたかについて、今後、研究を進めていきたい。

末筆ながら、今回のボランティア参加を快諾してくださった屋久島高等学校長の桑山靖幸氏、ご多忙の中で筆者との交渉に応じてくださった同校教諭の斉藤氏、研修センターご在籍時から筆者に貴重な情報提供をしてくださった丸山氏、そして研修センターの職員の皆様に感謝申し上げます。また、学生に貴重な学びの場を提供してくださった「木繋プロジェクト」「うお泊」はじめ関係団体の皆様、学生と交流をしてくださった地域の皆様、そして何より意欲的に環境フェスに取り組み学生に大きな刺激を与えてくれた屋久島高校の生徒の皆様深く感謝申し上げます。

<参考・引用文献>

- 松崎康弘（2020）：新しい教職科目「総合的な学習の時間の指導法」の構想『鹿児島女子短期大学紀要』57、pp.43-53
- 高野拓樹、松原久、谷正流（2016）：高大連携型環境教育の取組－京都光華女子大学と京都府立東稜高等学校の連携を事例として－『京都光華女子大学・京都光華女子大学短期大学部研究紀要』54、pp.21-30
- 高野拓樹、松原久、糟野譲司、乾明紀、久保友美、杉岡秀紀、サトウタツヤ（2021）：高大連携型教育を用いた探究学習に関する実践的研究－探究学習に対する生徒のイメージやスキルに影響を及ぼす要因－『地域連携教育研究』6、pp.33-49
- 川合宏之（2021）：『高校生と大学生がともにつくる高大連携授業－ナナメの関係が高校生にどのような影響を与えるのか－』晃洋書房、144p

<註>

- ⁱ 2019年7月に行われた第65回全国高等学校演劇大会で、屋久島高校演劇部が屋久島の自然を守ろうとした実在の人物を主人公とした「ジョン・デンバーへの手紙」で優秀賞（全国2位）を獲得した様子を制作過程から放送した。内容については屋久島高校公式ブログも参照。<https://yakushima.edu.pref.kagoshima.jp/article/2019020600051/>
- ⁱⁱ 学生は本学の図書館ばかりでなく、鹿児島市立図書館等にも絵本を探しに行った。通常とは異なる資料検索を行ったことは学生にとっても有意義であったと考える。
- ⁱⁱⁱ 屋久島で自然食品等を販売している。<https://ringotsubaki.thebase.in/about> を参照。
- ^{iv} 屋久島で森林育成等とともに、「子どもをはじめとするすべての人々が木とふれあい、木に学び、木と生きる『木育』をベースに体験プログラムを開発」している団体である。丸山氏もメンバーの一人である。<https://yakushima-kizuna.com/about/> を参照。
- ^v 屋久島のNPO法人で、「魚を育て人々の暮らしを豊かにする自然環境を大切に育み、生産者と消費者、海や魚と地域住民・旅人などを繋ぎ、双方が喜びを分かち合えるような社会をつくることを目指して活動」している。<https://www.uohaku-yakushima.org/> を参照。
- ^{vi} 例えば文部科学省『高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 総合的な探究の時間編』（学

校図書、2019年) 136ページに「地域社会の人々等による第三者評価」が挙げられている。

^{vii} 例えば文部科学省『小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 生活編』(東洋館出版社、2017年) 69ページで「見付ける、比べる、たとえる、試す、見通す、工夫するなどの多様な学習活動」について解説されている。

教育実習報告

本学における教育実習について

■志學館大学教職課程における教育実習

令和5年度現在では、本学の教職課程の教育実習について法令に定めるところに従って、中学校教諭一種免許および高校教諭一種免許取得のための教育実習Ⅰ、教育実習Ⅱおよび教育実習Ⅲの3科目と、養護教諭免許取得のための養護実習Ⅰおよび養護実習Ⅱの2科目を開講している。これに関わる一連の管掌は主として教職センターが行っている。

■志學館大学「教育実習」科目の性格

中学校教諭一種免許および高校教諭一種免許取得希望者は教育実習Ⅰ（1単位）および教育実習Ⅱ（2単位）がともに必修科目である。教育実習Ⅲは中学校教諭一種免許状取得希望者のみが必修単位として受講している。養護教諭免許取得希望者は養護実習Ⅰ（1単位）および養護実習Ⅱ（4単位）の2科目がともに必修科目である。

教育実習Ⅰおよび養護実習Ⅰにおいて事前指導、事後指導および観察実習が行われ、未履修の場合教育実習Ⅱと教育実習Ⅲ、養護実習Ⅱの履修を認めていない。

教育実習Ⅰおよび養護実習Ⅰの履修にあたっては、1年次に教職課程エントリー制度に登録していることが求められる。加えてその後に続く複数回の教職課程オリエンテーションにおけるすべての指導を受けていることを求めている。

この教職課程エントリー制度登録者には、2年次前期に履修カルテが配布される。履修カルテは各学期に提出の上、教職課程の履修状況のチェックを受ける。この履修カルテの提出がない場合も、教育実習Ⅰ、養護実習Ⅰそして教職実践演習（4年次）の履修が認められていない。

さらに教育実習Ⅱ、教育実習Ⅲ、養護実習Ⅱの受講に際しては、教職センターが別に定めた受講資格を設けており、この条件を満たした者でなければ「教育実習」を行うことはできない。

■志學館大学教職課程における教育実習のスケジュール

本学教職課程は、4年次での「教育実習」および「養護実習」の実施に向けて、表1の通りのスケジュールを設定し、教職センターを中心として、学生の学びをサポートしている。

表1：教育実習・養護実習スケジュール

	1年	2年	3年	4年
4月		教職課程オリⅡ	教育実習オリ	教育実習Ⅰ・養護実習Ⅰ⑤
5月				教育実習Ⅰ・養護実習Ⅰ⑥
6月				教育実習Ⅱ・教育実習Ⅲ 養護実習Ⅱ
7月			教育実習Ⅰ・養護実習Ⅰ①	教育実習Ⅰ・養護実習Ⅰ⑦ 事後レポート
9月	教職課程オリⅠ			教育実習Ⅰ・養護実習Ⅰ⑧
10月		体験発表聴講	教育実習Ⅰ・養護実習Ⅰ② 教育実習Ⅰ・養護実習Ⅰ③ 教育実習Ⅰ・養護実習Ⅰ④	
1月			事前レポート	

令和5年度「教育実習」の実績と今後の課題について

■教育実習Ⅰおよび養護実習Ⅰ

教育実習Ⅰおよび養護実習Ⅰは、教育実習および養護実習前後に渡って行われる。実習を行う前には実習生としての自覚を促し、教員に必要な資質を確認し、教員の職務について理解を深め、実習への心構えを養うことを目的としている。実習後には実習を振り返り、自らの教育実践、養護実践を省察することで、教員としての資質向上を目指している。

令和5年度には、次年度（令和6年度）に教育実習を行う学生（主として3年生）を対象とした事前指導を複数回行い、冬期休業期間には教育実習事前レポートの作成を課した。また、本年度教育実習を行った4年生に対しては、事前指導及び事後指導を行い、事後レポートの提出を課した。

介護等体験は、社会福祉施設での実習が今年度も受け入れができないということで、DVD視聴による学修とレポートによる代替措置が行われたが、特別支援学校における実習は通常の形態で実施することができた。

教員免許取得希望教科の内訳は、国語10名、英語5名、社会科12名、地理・歴史科7名、公民科7名、養護教諭26名であった。

■本年度の教育実習Ⅱ、教育実習Ⅲおよび養護実習Ⅱ

令和5年度の実習生は16名であり、そのうち7名が養護実習を受講し、その他9名中7名が教育実習Ⅲも登録・受講した。実習校は小学校が3名、中学校が6名、高等学校が6名、義務教育学校1名であった。取得希望教科等の内訳は国語4名、英語1名、社会科3名、地理・歴史科4名、公民科1名および養護教諭7名であった。

実習期間中、教職センター員が各実習校と電話連絡を取り、可能な場合には訪問し、実習の様子や聴取等を含め、実習校と連携を図りながら学習指導力や生徒理解力、教育実践力の習得に向けた指導に当たった。

■今後の課題

コロナ禍の中においても感染対策を行うことで教育実習が行われてきたが、見えにくいところで教育実習実施に影響があったことが現れ始めている。教育実習受け入れ校の受け入れ経験が少なくなっているということで、実習校から大学における学習内容や指導内容を知りたいという要望を受けた。また、学生同士のつながりが希薄になったことで、上級生から下級生へと伝わってきた経験知が失われていることや学生同士の情報交換が少なくなっていることで、これまでは指導が必要とは思われなかった場面での情報を得ていない学生が出ていることが見えてきた。

また、スマートフォンの性能向上や、大学においてパソコンを使える環境が充実したことなどにより、自身のパソコンを持たないまま学生生活を送ってきた学生が、教育実習に際してパソコンを使える環境がなくなるという問題も現れている。

この他、小学校へのタブレット配布など、実習校のICT環境の充実が進んでおり、実習校でのICT環境に対応できるだけのスキルを身につける環境を整備することが急務となってきていることもわかってきた。次年度に向けての課題である。

教育実習を終えて

志學館大学 人間関係学部
人間文化学科 4年 下玉利 誠太

1. はじめに

実習校：鹿児島市立伊敷台中学校

実習期間：令和5年5月29日(月)～令和5年6月16日(金) 3週間

配属学級：2年4組(研究授業も同様)

総授業数：国語科 6時間(研究授業 1時間)

研究授業：中学国語「言葉の力」大岡 信

教科書：中学国語『国語2』光村図書出版

2. 教育実習で学んだこと

私が教育実習で学び得た中で、特に勉強になったことは「教師としての在り方」でした。これは教育実習でなければ、得ることができない学びであったと思います。

私は教職課程の講義で、自身が「生徒」という視点で教師を捉えてしまっていることに気付かされるが多々あり、その度に教師という職業や、その在り方について考えてきました。ですが教育実習ではより実践的で、且つ生徒の実態に寄り添った「教師の在り方」を求められることばかりでした。

それらの中でも特に大きな学びとなったことは2点ありました。1点目は教師としての視点です。教育実習の初日、実習担当の先生から「生徒をよく観察するように」というお言葉をいただきました。実習が数日過ぎたある時、廊下を走る生徒が目立つことに気付き、それを実習記録に記入しました。すると実習担当の先生から「なぜ走る生徒が増えたのか」「走ることによって何に繋がるのか」といった、背景やその先を考えることまで教師には必要であると教わりました。このことから私は、教師としての観察とは、生徒の言動といった表面的なことだけではなく、その行動の要因を考えたり、その行動の結果を予測したりする視点が重要であると学びました。

2点目は生徒に考えさせる授業作りをすることです。これは教育実習という、実際の生徒に対して繰り返し授業ができる環境であったからこそ、気付くことができたと思います。教育実習へ向かう大学3年生までは、教職課程の講義にて模擬授業を何度か行ってきました。その中で大学の先生や他の学生から、授業の流れや発問の仕方などの、指摘や気付きを得ることで授業改善を行い、教育実習に備えてきました。しかし、教育実習で初めて授業を行った後に教科担当の先生から、これまでやってきた模擬授業のような指導案に沿わせようとする授業では、生徒の学びに繋がらないというご指摘をいただきました。その内容を踏まえて2回目の授業を行ったところ、私の発言や表情から正答を導こうとする生徒たちの表情に気付くと同時に、それは本来あるべき学びの姿ではないと深く反省をしました。それ以降、生徒に考えさせる授業になるよう、実践と改善の繰り返しの日々を過ごしました。

教育実習は大変な毎日ではありましたが、その支えとなったのは、「先生は絶対良い先生になれると思います。だって先生はちゃんと私たちのことを見てくれているから」という生徒たちからの

言葉でした。教育実習生だからこそ得られる学びを、少しでも多く、そして深く得ようと奮闘していた私にとって、これほどまで心に響く言葉をもらえたことは、実習期間だけでなく、これからの人生においても私の支えとなってくれる素敵な経験となりました。

中学校 第2学年 国語科学習指導案

令和5年6月12日(月) 第2校時

対象：2年4組31名

授業者：下玉利誠太

指導教員：仮屋 朱美

1. 単元名 3言葉と向き合う

教材名 「言葉の力」大岡 信 (『国語2』光村図書出版)

2. 単元設定の理由

(1) 生徒について

第一学年時には『言葉』をもつ鳥, シジユウカラ」を学習しており、生徒達は「仮説」と「検証」から生まれる「説得力」を有する「説明文」に触れつつ、書き手の意図やねらいを的確にとらえ、思いを解釈することを目標として学習を行った。そして本年度、第二学年に進級した生徒たちは、物語文の「アイスプラネット」にて、登場人物の心情や考え方が表れた語句に注意して読むことや、登場人物の設定に着目し、人物同士の関係や、それぞれの考え方を読み取った。また「クマゼミ増加の要因を探る」では、報告文の文章構成や展開を理解し、文章全体と文章一部分との関係や、文章と図表の関係に注意して読むという活動をしてきた。

生徒たちの普段の様子においては、朝の会が始まるまでや、給食当番が配膳準備を整えるまで、読書をしている生徒がよく見られる。また道德の時間では、本文を理解しながら読もうという姿勢や、登場人物の言動、心情を掴もうとする積極的な授業参加が確認できる。このように生徒たちは文章を読むこと、ひいては言葉への興味関心が比較的高いことが窺える。

以上のような学習や興味関心をもつ生徒たちの次なる課題は、抽象的なことに関する主張を、具体的な例示を通すことで理解していくプロセスを習得することである。『言葉』をもつ鳥, シジユウカラ」では、「鳥」という身近な生き物を題材としているため、生徒たちが身近に感じたことによる学習の捗りも感じられた。

だが国語科の学習が進むにつれて、具体物だけで学習が完結する教材だけでなく、抽象的な表現と具体物や具体的な例示を重ねることで理解へと繋がる学習も増えてくる。そのような例として、同じく光村図書出版の『国語2』に収録される、「モアイは語る—地球の未来」の本文において、イースター島を「絶海の孤島」と抽象的に表現しているものが挙げられる。このように抽象的な表現との関りが増えてくる、これからの学習に生徒たちは備えていく必要がある。

(2) 単元構成について

本単元に取り上げられている「言葉の力」は、筆者が講演したものを後に文章化したものである。そのため、読む思考のテンポと論旨の展開のテンポとがうまく噛み合っており、読みやすく、分かりやすい文章になっている。加えて文章のジャンルが「随筆」であることも読みやすさ、分かりやすさに繋がっている。

文章展開においては、桜の花びらと桜の木全体との関係から、言葉と人間存在の対応を直観した

筆者が、その直観を、桜の花の鮮やかなイメージとともに読み手に伝えており、論理性と感覚とが融合した説得力あふれる文章となっている。論理的な主張を具体的なエピソードを挙げながら、印象的に伝えていくといった文章展開を読み解かせる教材としては最適であると考え。

本文の内容においては、3ページにも満たない比較的短めの文章である。しかし簡潔である文章から内容や筆者の主張を読み解くことや、例示した具体物である桜が、抽象物である言葉を比喩的に対照的に表現していることを理解する必要がある。だがこのような学習目標に到達できたことで初めて、より深く言葉とその使い手である自分自身を見つめることの大切さに気付かせてくれる教材であるといえる。

以上のことから本単元では、筆者の主張を読み取り、理解したことや考えたことを説明したり文章にまとめたりする言語活動を通して、「文章を読んで理解したことや考えたことを知識や経験と結び付け、自分の考えを広げたり深めたりする力」を育成する。

(3) 指導について

指導にあたっては、まず導入の際に「言葉の力」という抽象的なものを、筆者が例示した「桜の木」以外で、示すことが必要であると考え。そのため第一回の導入の時に、生徒の記憶にも新しく、また多くの人が偉大な選手であることを認知しているであろう、大谷選手がWBCの決勝戦前に、チームメイトへ伝えた「憧れるのをやめましょう」という言葉を生徒に聞かせる。そうすることによって、これから学習する内容の根幹を確認できるだけでなく、授業への親しみや興味関心をもってもらうことに繋げたい。

本単元の第1回では、桜は木全体の活動の反映が最上のピンク色として花びらに現れる。同じように言葉も、人間全体の世界（その人の人生）が、ささやかな言葉に反映することにより、その言葉は美しい言葉、正しい言葉として私たちの身近になる、ということを学習させたい。

そのためにはまず、本文の内容を大枠から捉えていくことから始めたい。何について述べているのか、文章の役割は何かを初めに押さえることで、文章全体の筋道が明確になることが考えられる。その後、中心となる文章を探す活動や、染織家の志村さんの話、桜の木の話について内容確認をする活動を行う。このような段階を踏むことによって、結論箇所ですべて述べられているように、言葉を桜で比喩的・対照的に表現した文章に対して、序論・本論箇所の内容を当てはめさせることができる。このようにして、抽象的な「言葉の力」を理解させたい。

第2回では筆者の言う「ささやかな言葉」とはなにか、「ささやかな言葉」に何が反映することによって「美しい言葉」、「正しい言葉」に変化するのかということを経験させたい。

そこで「言葉の力」の原典に記載された文章（本文より前の箇所）を分かりやすい表現に一部変更して活用する。この話を原典に沿った内容と、状況・背景・心情を抜いた内容といった2つのパターンを用意し、それを生徒たちに比較させることで、「ささやかな言葉」とはどのようなものを指すのか、「美しい言葉」、「正しい言葉」に変化するには、どのような要因かを知ることが必要であるのかを理解させたい。

そして第2回の終盤には、桜の木のイラストが載ったワークシートを活用し、花びらの箇所には生徒自身が心動かされた言葉を、幹の箇所にはその言葉に反映された状況・背景・心情を書いてもらうことで、筆者の主張や、状況・背景・心情が言葉にどう反映するのかといった「言葉の力」意識させる活動を行いたい。

3. 単元の目標

- (1) 意見と根拠、具体と抽象など情報と情報との関係について理解すること。
 [知識及び技能] (2) 情報の扱い方に関する事項 イ
- (2) 本や文章などには、さまざまな立場や考え方が書かれていることを知り、自分の考えを広げたり深めたりする読書に生かすことができる。
 [知識及び技能] (3) 我が国の言語文化に関する事項 エ
- (3) 文章を読んで理解したことや考えたことを知識や経験と結び付け、自分の考えを広げたり深めたりすること。
 [思考力、判断力、表現力等] C 読むこと オ
- (4) 言葉がもつ価値を認識するとともに、読書を生活に役立て、我が国の言語文化を大切にして、思いや考えを伝え合おうとする態度を養う。
 [学びに向かう力、人間性等]

4. 本単元における言語活動

「文章を読み、理解したことや考えたことを説明する」活動を位置付けた。

(関連 [思考力、判断力、表現力等] C (2) ア)

5. 単元の評価規準

知識・技能	思考・判断・表現	学びに向かう力、人間性等
・意見と根拠、具体と抽象など情報と情報との関係について理解すること。 (2) イ ・本や文章などには、さまざまな立場や考え方が書かれていることを知り、自分の考えを広げたり深めたりする読書に生かすことができる。 (3) エ	・文章を読んで理解したことや考えたことを知識や経験と結び付け、自分の考えを広げたり深めたりすること。 C 読むこと オ	・言葉がもつ価値を認識するとともに、読書を生活に役立て、我が国の言語文化を大切にして、思いや考えを伝え合おうとする態度を養う。

6. 単元の指導と評価の計画 (全2時間)

時数	学習活動	指導上の留意点	評価
第1時	○導入として、WBC (2023) の決勝戦前、大谷翔平選手がチームメイトに向けて話した内容 (「憧れるのをやめましょう」) の音声を聞く。 ○本文をまず3つに分け、各まとまりが何の話をしているのか確認する。	○大谷翔平選手の言った「憧れるのをやめましょう」という言葉が、なぜここまで有名になったのかを通して、本単元においての学びの見通しを立てさせる。 ○各まとまりが何の話をしているのか、本文を確認しつつ何の話かを捉える。	○大谷翔平選手の言葉を聞いた上で、「憧れるのをやめましょう」がどのように学習に関わるのかという興味関心や、学習の見通しを立てようとしているか。 ○各まとまりが何の話をしているのか捉えることができるか。

	<p>○各まとまりはどのような文章の役割となっているのか、教師からの発問を通して考える。</p> <p>○まとまり1の中心となる文と、中心の理由として挙げられる文、そしてまとまり2の桜の花びらが最上のピンク色になるまでの過程を捉える。</p> <p>○まとまり3では「これは言葉での出来事と同じ」ということに注目した上で、ワークシート①の㊦・㊧・㊨で記入した内容を㊩に該当する箇所入れ、図として筆者の主張を理解する。</p>	<p>○各まとまりがどのような文章表現となっているのか、まとまり同士の関連性などを含めた発問で、生徒に文章の役割を考えさせる。</p> <p>○各まとまりを捉えさせるという活動が続くため、ワークシートを工夫することによって、生徒たちの活動に変化を付けさせる。</p> <p>○「これは言葉での出来事と同じ」ということに注目させた上で、ワークシート①の㊦・㊧・㊨で記入した内容が、㊩の該当箇所に入ることに気づかせることで、筆者が本文で述べていたこと、筆者の主張を捉えさせる。</p>	<p>○各まとまりがどのような文章の役割なのか考えた上で、その役割であるという理由も理解できているか。</p> <p>○指示された課題やワークシートに積極的に取り組んでいるか。</p> <p>○筆者が本文で述べていた主張を、ワークシート①の㊩にある図を通して理解できたか。</p>
<p>第2時 (本時)</p>	<p>○「言葉の力」の原典に記載された内容(本文より前の箇所)を、分かりやすい表現に一部変更された文章から、「ささやかな言葉」は何か理解する。</p> <p>○「ささやかな言葉」が「美しい言葉」「正しい言葉」に変化するのは、状況・背景・心情が反映されているためであるという、筆者の主張と「言葉の力」を理解する。</p> <p>○桜の木のイラストが載ったワークシートに、自身が感動や共感、憧れを抱いた言葉と、その言葉を言った人物の状況・背景・心情を、桜の花びら、桜の木の幹に書き、全体で共有する。</p>	<p>○「言葉の力」の原典に記載された内容(本文より前の箇所)を、分かりやすい表現に一部変更した上で、2つのバージョンを用意し(片方はいくつかの情報を抜いたものにする)、「ささやかな言葉」をどのような意味で筆者が使っているかを捉えさせる。</p> <p>○引き続き2つのバージョンの文章を用いながらと、ワークシート②の図解を活用して、抽象的であった「言葉の力」について理解させる。</p> <p>○桜の木のイラストに、生徒自身が感動・共感・憧れを抱いた言葉を桜の花びら箇所に、その言葉を言った人物の状況・背景・心情を桜の幹に記入させた後、書いたものを全体で共有する。</p>	<p>○筆者はどのような意味で「ささやかな言葉」を使っているのかを理解することができたか。</p> <p>○抽象的であった「言葉の力」とは何かについて、理解することができたか。</p> <p>○本単元の学習内容を踏まえて、桜の木のイラストに、生徒自身が感動・共感・憧れを抱いた言葉と、その言葉を言った人物の状況・背景・心情を書き入れることができているか。</p>

7. 本時の指導（2/2）

(1) 本時のねらい

ワークシートの内容を基に、ある言葉を発した人物の状況・背景・心情が「ささやかな言葉」に反映すると、その言葉はどのように変化するかについて理解させるとともに、自身が感動・共感・憧れを抱いた言葉と、その言葉を言った人物の状況・背景・心情を、桜の花びら、桜の木の幹に例えることができるようにする。

(2) 本時の評価規準

筆者は「ささやかな言葉」にどのような意味をもたせているのか、そしてその「ささやかな言葉」に状況・背景・心情が反映するのと反映しないのとでは、どのように変わるのかを理解し、そのことを踏まえて、自身が感動・共感・憧れを抱いた言葉と、その言葉を言った人物の状況・背景・心情を、桜の花びら、桜の木の幹に例えている。

(3) 展開

段階	学習活動	形態	教師の指導・支援	評価
導入 (2分)	1. 前回記入したワークシート①を見ながら、発問を通して前時の内容を振り返る。	全体	○前回の内容についてワークシート①を中心に振り返らせる。	○前回の内容を積極的に振り返っているか。
(2分)	2. ワークシート②を受け取り、名前を記入する。 本時の学習課題を読み上げながら確認する。	全体	○ワークシート②を配り、名前を記入させる。 本時の学習課題を読ませて確認させる。	○学習課題から本時の見通しを立てようとしているか。
<div style="border: 2px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 状況・背景・心情が「ささやかな言葉」に反映すると、 どのように変化するのだろうか？ </div>				
展開1 (1分)	3. 筆者における「ささやかな言葉」とはどのような意味かをワークシート②で把握する。	全体	○筆者における「ささやかな言葉」の意味を、ワークシート②を通して把握させる。	○「ささやかな言葉」がどのような意味を持って筆者が使っているのか把握できたか。
(2分)	4. 教師の紹介した文章を聞いた上で、『今日のこの風景を君にあげよう』という言葉に対する感想をワークシート②のAの話に記入する。	個人	○「ささやかな言葉」、「美しい言葉」の例として、「言葉の力」の原典に記載された文章を、分かりやすい表現に一部変更して紹介し、感想を書かせる。 ※紹介する際は、教師の読み上げだけでなく、スライド資料をテレビ画面に映し出すことも行う。 ※まずはAの話として重要となる情報を抜いたものを紹介。	○感想を記入することができたか。

(3分)	5. 自分の感想を周りの人と共有し、教師が声をかけた生徒数名は黒板に感想を書く。	周り ↓ 全体	○自分の感想を周りの人と共有させている間、机間指導を行い、生徒数名に自身の意見を黒板に書いてもらう。	○積極的に周りと自身の感想を共有することができたか。
(2分)	6. 情報を抜いていない原典の内容に沿った文章を聞いた上で、『今日のこの風景を君にあげよう』という言葉に対する感想をワークシート②のBの話に記入する。	個人	○Bの話として、原典の内容に沿った内容の文章を紹介する ※紹介する際は、教師の読み上げだけでなく、スライド資料をテレビ画面に映し出すことも行う。	○Aの話と比較する視点を持って感想を書けているか。
(3分)	7. 自分の感想を周りの人と共有し、教師が声をかけた生徒数名は黒板に感想を書く。	周り ↓ 全体	○自分の感想を周りの人と共有させている間、机間指導を行い、生徒数名に自身の意見を黒板に書いてもらう。	○積極的に周りと自身の感想を共有することができたか。
(1分)	8. ワークシート②の【Bの話】の下の空欄に当てはまる言葉を記入する。	個人	○ワークシート②の【Bの話】の下の空欄に立てはまる言葉を問いかける。 ☆貧しい	○Bの話を踏まえて当てはまる言葉に気づけるか。
(2分)	9. 『今日のこの風景を君にあげよう』という言葉は同じでも、Aの話とBの話で感想が異なるのはなぜか考える。	全体	○『今日のこの風景を君にあげよう』は同じ言葉なのに、なぜAの話とBの話で感想が異なるのかについて問いかける。 ☆いくつかの情報が加わっている ※感想に差が見られない場合は、どちらがより言葉に深み、重みを感じるか問いかける。	○Aの話とBの話で、感想が異なるのはなぜかを考えることができています。
(1分)	10. Bの話にはどのような情報が加わっていたか確認する。	全体	○Bの話で加わった情報にはどのようなものがあったか問いかける。 ※「貧しい」「物は贈れなくても」「言葉を贈ることはできる」「キザに聞こえるかもしれないが」が生徒から挙がるごとに、スライド資料でも連動して文字の下に赤線を入れる。	○どのような情報が加わったかを捉えているか。
(1分)	11. ワークシート②の□の①～③に入る言葉を書き入れる。	個人 ↓ 全体	○ワークシート②の□の①～③に言葉を書き入れる。 ※スライドは生徒たちが確認できるように、そのまま表示しておく。	○ワークシート②に記入しているか。

<p>(3分)</p>	<p>12. 「貧しい」「物は贈れなくても」「言葉を贈ることはできる」「キザに聞こえるかもしれないが」は、その人の何と言えるかを考える。</p>	<p>全体</p>	<p>○「貧しい」「物は贈れなくても」・「言葉を贈ることはできる」「キザに聞こえるかもしれないが」は、その言葉を言った人の何と言えるのかを問いかける。 ※例として、「ゲームが欲しい」だったら、それは「その人の願望」といえる、を挙げる。 ☆「状況」「背景」「心情」</p>	<p>○各言葉を一般化した表現にできるか。</p>
<p>(1分)</p>	<p>13. ワークシート②の図解の該当箇所に「状況」「背景」「心情」を書き入れる。</p>	<p>個人</p>	<p>○ワークシート②の図解の該当箇所に記入させる。</p>	<p>○ワークシート②に記入できたか。</p>
<p>(1分)</p>	<p>14. 第1回の授業内容を思い出し、ワークシート②の、「ささやかな言葉に反映」の左隣りの空欄に該当する言葉を記入する。</p>	<p>個人</p>	<p>○第1回時に学習したことを思い出させて、ワークシート②の、「ささやかな言葉に反映」の左隣りの空欄に、当てはまる言葉を考えさせる。 ※人間全体の世界が、ささやかな言葉に反映して、美しい言葉、正しい言葉として私たちの身近になる →☆美しい言葉</p>	<p>○第1回時の学習内容と関連して考えているか。</p>
<p>展開2 (7分)</p>	<p>15. ワークシート②の図解を基に、筆者の主張と「言葉の力」を理解する。</p>	<p>全体</p>	<p>○ワークシート②の図解を基に、筆者の主張と「言葉の力」をについて理解させる。 ☆反映する情報が何もない場合が「ささやかな言葉」 ☆「状況」「背景」「心情」という情報が「ささやかな言葉」に反映することで、「美しい言葉」「正しい言葉」 ☆情報が反映することで、言葉に深み・重みが出ることを「言葉の力」</p>	<p>○筆者の主張と「言葉の力」をについて理解できたか。</p>
<p>(10分)</p>	<p>16. 自身が感動や共感、憧れを抱いた言葉と、その言葉を言った人物の状況・背景・心情を、桜の花びら、桜の木の幹に記入する。</p>	<p>個人 ・ 集団</p>	<p>○桜の木のイラストに、生徒自身が感動・共感・憧れを抱いた言葉を桜の花びら箇所に、その言葉を言った人物の状況・背景・心情を桜の幹に記入させる。 ※グループを作ってもらい、生徒同士で聞き合える・確認し合える環境を作る。 ※生徒が書いている間は拡大機器の準備と机間指導を行</p>	<p>○授業の内容を踏まえて、桜の木に記入できているか。</p>

(5分)	17. クラスメイトがどのような言葉を記入しているのかの紹介を聞く。	全体	○テレビ画面に生徒数名の桜の木のワークシートを映した状態で紹介する。	○クラスメイトがどのような言葉を書いたか、興味関心を持って聞いているか。
まとめ (3分)	18. ワークシート②に自己評価と感想を記入する。	全体	○ワークシート②に自己評価と感想を記入させる。	○自己評価ができているか、感想を書けているか。

8. 板書案

言葉の力 大岡 信

状況・背景・心情が言葉に反映すると、どのように変化するのだろうか？

〈Aの話〉

生徒が感想を書く

〈Bの話〉

生徒が感想を書く

① 貧しい ↓	↓	↓	↓	↓	状況
② ・物 ・言葉 ↓	↓	↓	↓	↓	背景
③ キザ ↓	↓	↓	↓	↓	心情
ささやかな言葉に反映					
美しい言葉					

- ・ 学習行動11で①～③の語句を板書
- ・ 学習行動13で「状況」「背景」「心情」を板書
- ・ 学習行動14で、「美しい言葉」を板書

9. ワークシート

(1) ワークシート②

言葉の力 ②	随筆	2年 組 番
---------------	----	--------

学習課題 状況・背景・心情が「ささやかな言葉」に反映すると、どのように変化するのだろうか？	「ささやかな言葉」とは？ 日常用いているありふれた、 ちょっとした言葉
---------------------------------------------------------	-------------------------------------------

【Aの話】 ある青年と娘の話聞いて

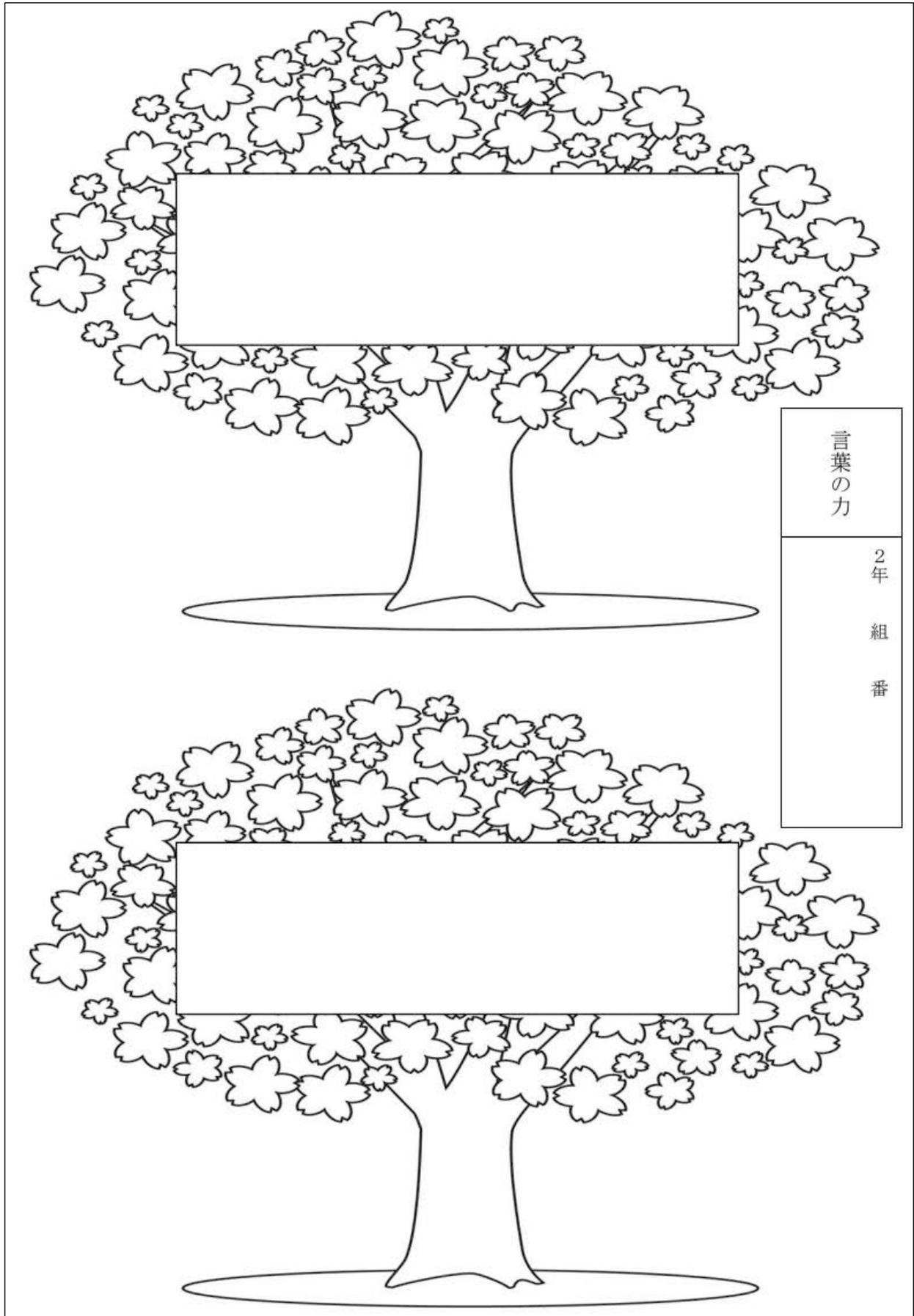
【Bの話】 青年と娘の話聞いて

一 なぜ印象が違うのか？ ① 【Bの話】の青年の金銭的に？ () () ② 【Bの話】()は贈れなくとも、()を贈ることはできる。 () () ③ 【Bの話】こんな言葉は()に聞こえるかも () ()	今日のこの風景を君にあげよう <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center; vertical-align: middle;">情報なし</td> <td style="width: 10%; text-align: center; vertical-align: middle;">↓</td> <td style="width: 60%; text-align: center; vertical-align: middle;">言葉の力 ↓</td> </tr> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center; vertical-align: middle;">反映なし</td> <td style="width: 10%; text-align: center; vertical-align: middle;">↓</td> <td style="width: 60%; text-align: center; vertical-align: middle;">ささやかな言葉に反映</td> </tr> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center; vertical-align: middle;">ささやかな言葉</td> <td style="width: 10%; text-align: center; vertical-align: middle;">↓</td> <td style="width: 60%; text-align: center; vertical-align: middle;">① ↓ ② ↓ ③ ↓</td> </tr> </table>	情報なし	↓	言葉の力 ↓	反映なし	↓	ささやかな言葉に反映	ささやかな言葉	↓	① ↓ ② ↓ ③ ↓
情報なし	↓	言葉の力 ↓								
反映なし	↓	ささやかな言葉に反映								
ささやかな言葉	↓	① ↓ ② ↓ ③ ↓								

二 学習の振り返り。自己評価と感想を書こう

① 筆者の主張を捉えることができた。	A B C D
② 状況・背景・心情が言葉にどう反映するのか考えることができた。	A B C D

(2) 桜の木のワークシート



教育実習を終えて

志學館大学 人間関係学部人間文化学科 歴史地理コース4年 重留 桃葉

私は、令和4年5月22日～6月9日までの3週間、鹿児島県立松陽高等学校で教育実習をさせていただきました。受け持ちのクラスは受験を控えた普通科文系の3年2組だったため、生徒とより綿密にコミュニケーションを取ることを心がけました。受験生ならではの不安を共有せさせてくれたり、高校最後の文化祭を一緒に創り上げたりすることができ生活・進路面でも学ぶことができました。受け持ちの教科は地理B・地理探究・地理総合で、対象学年は3年(普通科)文系、理系地理選択者、2年(普通科)文系地理選択者、1年7組(音楽科)、8組(美術科)と1～3学年全ての学年で研究授業を含めた計9時間の授業をさせていただきました。

3週間の教育実習を終え、実習だからこそ気づけたことが4点あります。

1点目は、校務分掌や部活動、学級経営、部会等実際の教育現場は忙しいということです。実習生は主に自分が行う授業のために教材研究を行う時間が多く、その他に生徒とのコミュニケーションや先生方が行われている授業参観など学ばせていただく時間で構成されていました。しかし、実際の教育現場の先生方は学級管理や、生徒1人1人の把握、行事の準備、部活動の顧問、校内分掌など様々な業務に日々追われており、生徒に見えない裏での仕事の様子を目の当たりにしました。そのような多忙の中、授業の準備やICT機器の説明、授業後の反省などで私に毎日ご指導くださった指導教員の先生には心から感謝しています。2点目は、実習に行き、一番驚いた点ですが実際の教育現場は、ICTが積極的に取り入れられているということです。実習前の自分が想像していたよりも実際の教育現場ではICT機器の使用環境の整備がされており、実際に授業で活用している先生方が多くいらっしゃいました。大学でもICT機器を使用して模擬授業を行っていましたが、実習先の方がICTの使用環境が整っていたため、実習期間でタブレットやプロジェクター、関連のアプリなどの使用方法や活用方法をご指導いただき実践することができました。3点目は、同じ授業内容を行ってもクラスの雰囲気や生徒の反応によっては発問やアプローチの工夫が必要であるということです。授業をする中で、1年生の音楽科と美術科の地理総合の授業で、生徒の個性や変化に臨機応変に対応できるよう事前に発問や想定できる回答を幾つか準備していました。しかし、実践経験が乏しかったため予測できていなかった生徒の回答に対応する際に、私の目標としている「生徒が主体的に考えて知識を引き出せるような発問」が難しかったです。豊富なバリエーションの発問の表現などを身につけて授業中に対応できるよう備えておく必要があると学びました。

最後に、教材研究をどれだけ多く行っても知識に関してのみ準備しているだけでは生徒には伝わらないということです。私自身の知識のみならず、その知識を伝える力、落ち着いて授業を行うための心の準備、生徒との授業内でのコミュニケーションなど、これらについても準備しておくことで、授業で自分の持つ力を十分に発揮できると実感しました。

高校地理B学習指導案

令和5年6月7日 水曜日 3校時
鹿児島県立松陽高等学校
指導学級：3学年理系地理選択者 39名
指導者：教諭（坂口 琢真先生）
実習生：（重留 桃葉）
場所：講義室4

1. 単元名

帝国書院 新詳地理B
第Ⅱ部 現代社会の系統地理的考察
2章 資源と産業
2節 食料問題
4. 日本の食料問題 P.115-116

2. 本時の指導に当たって

(1) 単元について（教材観）

本単元では、学習指導要領の大項目「3（現代世界の諸課題の地理的考察）」の「カ（人口食料問題の地域性）」を取り上げる。食料問題は、地域を越えた地球的規模で深刻化している諸課題の一つとなっているが、その現れ方は地域によって異なっている。この食料問題を主題的に取り上げることによって、世界的視野と地域的視野から課題を分析させ特定の地域に限定してみられる地域的特殊性、および地域を越えてみられる類似性や規則性について考察させることができ、課題を追究する過程を学ばせることができるとともに、現代の世界認識を育てることができる。

本単元で取り扱う食料問題は前項目である自然環境と大きく関わる内容であり、農業地域の形成は地形・気候との関わりが大きくまた環境問題を引き起こす原因にもなっている。それらとの関わりを意識させることで知識の連鎖を体感させる。

また、食料問題は人間生活にとってなくてはならないものであることを理解し、地域ごとの違いを考察し、経済との繋がりにも気付かせる。先進国と発展途上国との農業形態や食料問題の違いに触れることで、世界的視野を持つ生徒の育成を目指し、今後どのような行動が求められるか考えさせられる単元である。

(2) 生徒の実態（生徒観）

このクラスは3年生理系クラスの地理選択者である。授業は落ち着いて取り組んでおり全体に発問をすると積極的に発言をする生徒も多い。単元に入る前に実施したアンケートでは次のような結果が出た。

食料問題に興味はありますか？	興味がある…16人	興味がない…19人
ICT 機器を用いた授業と用いていない授業どちらが分かりやすいですか？	ICT 機器を用いる授業…35人	ICT 機器を用いない授業…1人

グループワークと個人の活動はどちらの方が意欲的に取り組みますか？	グループワーク…31人	個人…5人
----------------------------------	-------------	-------

食料問題について興味がないと回答した生徒が多く、授業前に食料問題について知っていることを記入できていない生徒が多かった。記入できている生徒は、「日本の食料自給率が低い」、「発展途上国で食料問題が多い」といった回答が多かった。

また、グループワークや ICT 機器を用いる授業に対して好意的な意見を持つ生徒が多い結果となった。そのため、グループワークで ICT 機器を用いて食料問題への興味関心を引きだせるような授業にしたい。しかし、グループワークが好きではないと答える生徒も約 2 割いるため、一斉・グループ・個別などバランス良く取り入れる必要があると考える。

(3) 指導について（指導観）

これからの時代に求められる資質・能力を視野に入れば地理歴史科では、社会との関わりを意識して課題を追究したり解決したりする活動を充実し、「知識や思考力等を基盤として社会の在り方や人間としての生き方について選択・判断する力」、「自国の動向とグローバルな動向を横断的・相互的に捉えて現代的な諸課題を歴史的に考察する力」、「持続可能な社会づくりの観点から地球規模の諸課題や地域課題を解決しようとする態度」などの国家及び社会の形成者として必要な資質・能力を育てていくことが求められる。今後国際社会に生きていくために、様々な問題に対して主体的に考える態度を育成したい。また、現在各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすものが「見方・考え方」であり、教科等の学習と社会をつなぐものであるとして整理がなされていることに留意し、学習事項と実生活との関わりを感じさせながら指導したい。

本時の学習では、個人で考える時間のみでなく ICT を用いたグループワークなどのアクティブラーニングを取り入れることで、自らの意見を持ちながら他の意見も受け入れ、考えを発展させていく体験を積ませたい。具体的に、今回取り扱う日本の食料問題では、生徒自身にグループワークで、タブレットを使用させ、実際に行われている企業の取り組みを調べさせることで、既存の知識の整理と思考の発展を体験させる。

3. 単元の目標

食料問題について、世界の食料需給の地域的なかたよりを大観し、発展途上国、先進国、日本で起こっている食料問題について考察する。また、個人活動、グループワークでの ICT 機器を活用し調べまとめることで、主体的に食料問題について追究・解決しようとする態度を養う。

4. 単元の評価規準

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に取り組む態度
世界の資源、産業に関する多様性や地域性を大観するとともに、世界の資源、産業を系統地理的にとらえる視点や方法を身につけている。また、それらに関する知識を身につけている。	世界の資源、産業に関する地理的事象から課題を設定し、それらを系統地理的に追求するとともに世界の資源、産業を系統地理的にとらえる視点や方法を考察している。	世界の資源と、産業に対する関心と課題意識を高め、それらを系統地理的に追求する学習に意欲的に取り組み、世界の資源、産業の多様性や地域性をとらえる視点や方法を身につけようとしている。

5. 単元の指導と評価の計画（全4時間）

	学習内容	学習活動における主な評価基準	評価方法
第1時	世界の食料問題	<ul style="list-style-type: none"> 世界の食料需給の偏りはなぜ生じるのか、食料需給の現状と課題を理解している。「知識・技能」 資料から栄養不足の人口の割合が高い国はどの地域に集中しているか読み取ることができる。「知識・技能」 	ワークシート 机間巡視
第2時	発展途上国の食料問題	<ul style="list-style-type: none"> 発展途上国の食料問題はなぜ起こるのか、それに対して先進国にはどのような取り組みが求められるのか考察し、表現できる。「思考・判断・表現」 図を比較して、穀物の土地生産性が伸び悩んでいる地域の問題を読み取ることができる。「知識・技能」 	ワークシート 机間巡視
第3時	先進国の食料問題	<ul style="list-style-type: none"> 先進国と発展途上国で穀物の用途に違いがあることが理解できている。「知識・技能」 先進国における食料消費の有効活用の点から食料消費の問題点を主体的に追究しようとしている。「主体的に取り組む態度」 	ワークシート 机間巡視
第4時 <u>本時</u>	日本の食料問題	<ul style="list-style-type: none"> 日本の食料自給率が低下した背景を理解している。「知識・技能」 企業が行っている食料問題への取り組みについて探究し、表現している。「思考・判断・表現」 グループワークでICTを活用し企業の取り組みについて調べ、主体的に追究しようとしている。「主体的に取り組む態度」 	ワークシート グループ発表 机間巡視

6. 指導過程

(1) 本時の目標

日本の食料問題についての知識を深めるとともに、その原因を考察し、実際に取り組んでいる企業をICTを活用して調べ、今後自分たちがどのような行動をとるべきか主体的に追究しようとしている。

(2) 本時の展開（4/4時間）

	生徒の主な学習活動	指導上の留意点	評価規準	資料・準備物
導入 5分	<ul style="list-style-type: none"> 本時までに学習した内容を想起する。 ●「小学生が好きな食べ物ランキング」を見てどのような食べ物が人気なのか考える。 	<ul style="list-style-type: none"> 先進国と発展途上国との食料問題 重要語句の意味 本時で取り扱う内容である、第二次世界大戦後、日本人の食生活が洋風に転換していったことに繋げる。 		前回までのワークシート モニター 教科書

	<p>本時の目標</p> <p>日本の食料問題について知り、企業がどのような取り組みをしているか調べ、自分にできることを考えよう。</p>			
<p>展開 35分</p>	<p>●食料自給率の低下 (5分)</p> <p>・作業① 個人・3分程度</p> <p>食料を輸入に頼ると日本の農家にどのような影響が起きる？</p>	<p>・日本の食料自給率が低下した流れをその背景を捉えさせながら説明する。</p>	<p>・日本の食料自給率が低下した背景を理解している。</p> <p>【知識・技能】</p> <p>・輸入によって日本の農家にどのような影響が出るかということを追及し、表現している。</p> <p>【思考・判断・表現】</p>	
	<p>●食料の安定供給に向けた取り組み (5分)</p>	<p>・食料の安定供給に向けた取り組みについて国や鹿児島県の事例を基に理解させる。</p>		<p>ワークシート モニター 教科書</p>
	<p>・作業③ グループ (15分)</p> <p>食料問題を解決するための日本の団体・企業の取り組みを調べまとめる。</p>	<p>・4～5人の計7グループに分け、食料問題を解決するために取り組みを行っている企業をグループごとに分ける。</p> <p>・各グループがそれぞれ担当する企業を指定し、生徒がタブレットを活用し、実際に企業で行われている取り組みを調べ、ロイロノートにまとめさせて、提出させる。</p>	<p>・ICT機器を活用して、目的に応じて様々な情報を集めることができているか。</p> <p>【知識・技能】</p> <p>・他の生徒と協力し、円滑にグループワークができているか。</p> <p>【主体的に取り組む態度】</p>	<p>各タブレット (各グループ2台) ワークシート</p>
	<p><取り扱う企業・団体></p> <p>『日本水産株式会社 (ニッスイ)』</p> <p>『株式会社セブン & アイ・ホールディングス』</p> <p>『みなとく株式会社』</p> <p>『無印良品 (株式会社良品計画)』</p>	<p><取り組みのキーワード></p> <p>「サプライチェーン」 「食品ロスの削減」</p> <p>「エシカルプロジェクト」</p> <p>「fuubo」 「No Food Loss」</p> <p>「フードドライブ」 「コンポスト」</p>		

	<p>全体発表（10分）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒のタブレットには、各グループが提出した資料が見られるように準備しておく。 ・教室前面にあるモニターでは、各グループがモニターを使用しながら発表を行えるよう調べた企業のHPを映し出す。 <p style="text-align: center;">↓</p> <p>生徒の手元：生徒が作成した資料 教室前面モニター：発表グループが使用したHP</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・企業が行っている食料問題への取り組みについて追求し、表現している。 <p>【思考・判断・表現】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他のグループの発表を意欲的に聞いているか。 <p>【主体的に取り組む態度】</p>	<p>タブレット (各グループ2台) ワークシート モニター</p>
<p>まとめ 5分</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●単元全体の学習を通じて、食料問題に関して、どのような取り組みが必要と考えられるか、自分ができることを考える。 <p>(※以下、残り時間次第で授業内で触れる)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ワークシート最後に設定している+aの問題 ・次時間の前半に解答するので解いておく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・残り時間次第で適宜指示内容を変える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本時で取り扱った内容を理解できているか。 <p>【知識・技能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食料問題に対して単元を通して学んだことを日常生活に生かそうとしているか。 <p>【主体的に取り組む態度】</p>	<p>ワークシート モニター 教科書</p>

食料問題③

本時の目標

日本の食料問題について知り、企業がどのような取り組みをしているか調べ、自分ができることを考えよう

●食料自給率の低下

〈重要語句〉

…国内で消費される食料の中で、国内で生産される食料が占める比率。

第二次世界大戦後、日本人の食生活は大きく変化！

戦後：洋風の食生活へ転換

米・魚・野菜中心→パン・肉類・魚介類の消費量が増加

小麦・とうもろこし・食肉の()が増加
(大豆も外国産の方が安価のため輸入するように…)

品目	A		B	
	高自給率国 (標準ベース)	国内1人1年あたり消費量の比率	昭和40年度	令和元年度
米	97%	111.7%	→	53.0%
小麦	16%	29.0%	→	32.3%
肉類	35% (9%)	1.6%	→	6.5%
魚介	49% (9%)	3.0%	→	12.8%
大豆	64% (8%)	1.9%	→	13.3%
食料	93% (2%)	11.2%	→	17.5%
牛乳・乳製品	59% (25%)	37.5%	→	95.4%
食卓油	52%	28.1%	→	23.5%
野菜	79%	108.3%	→	90.0%
果実	28%	28.5%	→	24.2%
食料	6%	4.7%	→	6.7%
砂糖	34%	18.7%	→	17.3%
食卓油	13%	6.5%	→	14.4%

(出典)「食料自給率」(食料自給率) (令和元年度)

← 一人一年あたりの品目毎の消費量を

昭和40年度と令和元年度で比較した図

【食料全体の自給率が低下してきた大きな要因】

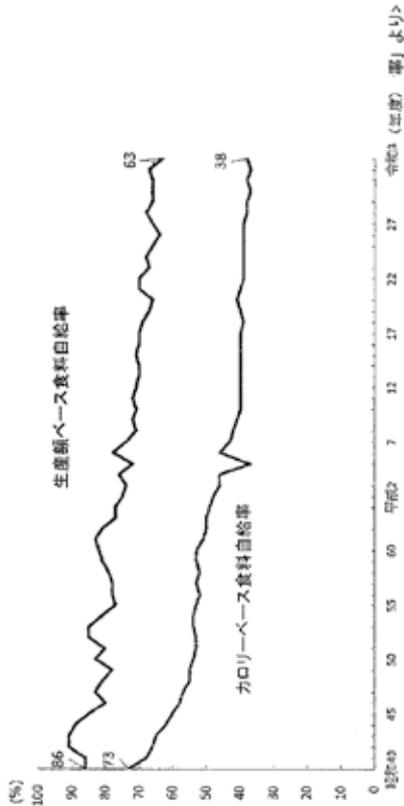
日本人の食生活が徐々に変化して国内で自給できる米の消費量が減少し、自給率が低い肉類や油脂類の消費量が

増えた

日本の食料自給率の低下

日本の食料自給率は2022年現在先進国の中で最も低い

昭和40年度以降の食料自給率の推移



日本の食料自給率は、米の消費が減少する一方で、畜産物や油脂類の消費が増大する等の食生活の変化により、長期的には低下傾向が続いてきたが、2000年代に入ってから横ばい傾向で推移。

☆生産額ベースとカロリーベースの違い

「生産額ベース食料自給率」…経済活動を評価する観点から、生産額や輸入額を基に計算した自給率

「カロリーベース食料自給率」…食料安全保障の観点から、最も基礎的な栄養価である熱量

(カロリー)に着目したもの

カロリーベースの食料自給率は、単位重量当たりのカロリーが高い、米、小麦や油脂類の影響が大きくなる。一方生産額ベースの自給率は、単価の高い畜産物や野菜、魚介類の影響が大きくなる。また、総じて輸入品より国産品の方が高いので、国内生産額は高くなり、結果として生産額ベースの自給率はカロリーベースより高くなる。

◎作業① 考えてみよう！

食料を輸入に頼ると日本の農家にどのような影響が起きる？

●食料の安定供給に向けた取り組み

食料自給率が低いと、外国の産地や国際市場の影響を直接受けるように…
食料自給率を高めるために…国の政策の充実が必要不可欠！

- Ex.) 畜産や養殖のための飼料を自給できるような体制
- 食料を持続的に供給できるように農地制度のあり方など長期的な展望に基づいた政策
- 貿易相手国を増やして供給源を確保

〈重要語句〉

()
…地元で生産された農産物を地元で消費しようという考え。
…安値な外国産の農産物の消費を抑え、国産の消費を高めることで自給率を向上

例) 鹿児島県産地消費推進サポーター通信

…県からサポーターへの情報提供として毎月1回「地産地消費推進サポーター通信」を電子メールで発信。
サポーターの活動内容、旬の農林水産物の情報や地産地消に関わるイベントやコンクール等の情報を掲載し、それぞれの活動の参考にしている。

鹿児島県産地消費推進サポーター通信 令和5年3月号

「かごしまの魚」を新幹線で消費者の元へお届けします！

先月21日、当日に水揚げされた鹿児島県の旬の魚（初ガツオ等200箱）が、九州新幹線を1両貸切りして博多駅へ運搬されました。到着したお魚は、当日昼過ぎには福岡市内の量販店等の店頭に着けられました。通常輸送では翌日に消費者の食卓へ到着しますが、新幹線では朝どれの魚をその日にうちにお届けすることができました。日本最速の初ガツオや桜鯛、豪華ブリなど「かごしまの魚」を最速で届けることにより本県水産物の高付加価値化を目指します。

鹿児島県の取組
県では、トラック運転手不足や燃費費増大といった輸送に関する課題の解決に加え、県産品の販路拡大・県産品価値向上を目的とし、「県産品ははじめから、産地直送による品質転換の活用」に取り組んでいます。

◎作業② 調べてみよう！

各グループタブレットを活用して、日本の食料問題について企業がどのような活動を行っているか調べてみよう

・企業・団体名： _____

・取り組みのキーワード _____

・取り組みの内容 _____

・『日本水産株式会社（ニッスイ）』

キーワード「 _____ 」

「 _____ 」

・『株式会社セブン&アイ・ホールディングス』

キーワード「 _____ 」

・『みなとく株式会社』

キーワード「 _____ 」

「 _____ 」

・『無印良品（株式会社良品計画）』

キーワード「 _____ 」

「 _____ 」

まとめ

・日本では現在、 _____ という問題があり、
 企業や団体では、 _____
 _____ などを行っている問題がある。

◎単元を通して食料問題に関して自分が取り組めることを考えよう

◎+α 解いてみよう！

① 日本は世界の中でも特にどのような国々に食料を依存しているか教科書 p.117 図①から読み取ろう。

② 「食の安全」を確保するためにどのような取り組みが必要と考えられるか。
 次の語句を用いて 100 字以内で説明しよう。

【 法規制 国際的監視 】

教育実習を終えて

法学部 法律学科4年 盛満 春那

1. はじめに

実習校：鹿児島県立武岡台高等学校

配属学級：3年1組（男子21名、女子19名 計41名）

教科書：「改訂版 政治・経済」（数研出版）

単元名：「第2節 日本国憲法と基本的人権」

2. 基本的人権の尊重「法の下での平等」（教科書P27）

実習期間：令和5年5月15日～6月2日（15日間）

総授業数：6時間（うち研究授業1時間）

2. 教育実習を通して

私は、今回の教育実習を通して、これまで漠然としていた理想の教師像が明確になったと感じる。それは、児童や生徒一人一人がもつやる気を引き出せる教師である。

やる気を引き出すとひと言でいっても、そのために気をつけるべきことは非常に多くある。例えば、何をすることが明確で無ければ、児童生徒は自分が行動している姿を想像できず、結果的に挑戦しよう、取り組もうとする意欲は引き出せない。授業でもそうだが、今回は何を学ぶのかという目標、具体的にはどのような事をしていくのかという項目立てと、分かりやすい見出しをつけること。やることを明確にすることの重要性は、今回の研究授業でも大切だと強く感じた部分である。また、内容が明確であることだけでなく、児童生徒の理解度に沿った内容や発問、声掛けの仕方を意識することも、やる気を引き出す上で重要である。そのためには生徒理解は欠かせない。校長先生が仰っていた、クラスの雰囲気や時間帯など、どのような集団が授業を受けているかを知ることや、休み時間、清掃時間、放課後などの時間を活用してコミュニケーションを取ることの大切さは、実習を通して実感した部分であった。最後に、やる気を引き出すために私が一番重要視しているのは、フィードバックである。誰しも、自分がやったことに対して何かしらの褒め言葉があると、自分のことを見てくれたという気持ちも相俟って、次もやってみようという気持ちにさせられるものであると考えている。児童生徒の発言、行動に対してフィードバックを行うことは、コミュニケーションを取る機会でもあり、相手のことを理解するチャンスである。危険な行動を除いて、どんなことでもまずは肯定的に捉えること、そして相手を肯定する姿勢を言動に示すことが大切なのは、自分の経験上成長に繋がるものだと感じている。

児童生徒に対して親身になれることが、生徒の学ぶ意欲を引き出す上で大切だと再確認出来た今回の実習は、今後教師として職に就く際に大切にしたい経験となった。

今回の教育実習を支えてくださった多くの方々に感謝の意を持って、これからの学びにつなげていきたいと思う。

公民科（政治・経済）学習指導案

日 時 令和5年5月31日（水）4限
指 導 者 中村隆治 先生
教育実習生 盛満春那
実施クラス 3年1組（男子22名、女子19名）
教科書 改訂版 政治・経済（数研出版）

1 単元名 「第2節 日本国憲法と基本的人権」

2. 基本的人権の尊重「法の下での平等」（教科書P27）

2 単元（題材）について

(1) ねらいについて

本単元は、公民分野での「基本的人権の尊重」の学習を踏まえた上で、「法の下での平等」に関わるものである。

憲法14条にて「法の下での平等」が定められているにもかかわらず、現代社会においては様々な差別が未だに存在しているのも事実である。また、社会の制度上、あらゆる場面で弱者、少数者の立場となってしまう人々への配慮が至らない場面も数多く存在する。本単元では、憲法で定められている平等の意義について深く学び、現代社会における差別の事例について意見を交わし、あらゆる人々の人権が尊重される社会を作り上げるために違いを受け入れ自他ともに尊重する意識を持ってもらうことがねらいである。

(2) 生徒の実態

3年1組は男女合わせて41名と大人数のクラスではあるが、明るく元気な生徒が多い印象を受ける。授業にも熱心な態度で取り組んでいる生徒が大勢居り、真面目で勤勉である。しかし、男子同士、女子同士で固まって行動していることが多く、異性間の交流はまだ控えめな様子であった。

今回扱う単元は特に性別における違いに触れるため、話し合い活動の中では、普段は話さないクラスメイトとも積極的に意見を交わし、互いを理解し絆を育むきっかけとなるような授業づくりを目指したい。

(3) 指導上の留意点

- ①前時までの振り返り、既習事項や資料提示、生活経験等をもとにした自分なりの根拠をもたせることで、現代社会の諸問題に対する疑問を提示したり解決策を考えたりできるようにする。
- ②生徒同士の話し合いの場を十分に設けることで、互いの意見を聞きながら自己の考えを広げ深め合うことができるようにする。また、自分の意見をグループ内で、またはクラスメイトの前で発表できるような力を身に付けさせるようにする。
- ③デジタルコンテンツを使用した資料提示やICTを活用して、情報を整理したり知見を深めたりしながら学びの充足を図る。

- ④特に支援を要する生徒への補足的な指導として、机間巡回により適宜助言をしたり、色盲の生徒に対して文字の配色、書き方に配慮したりする。

3 単元（題材）の目標

- (1) 日本国憲法における平等原則について、平等の意味と裁判ではなにが争点となるかを理解させる。
- (2) 憲法による平等の考えをもとに、差別と区別の違いを理解させる。
- (3) 夫婦同姓が差別に当たるか否かを、生徒の身の回りの事実と既習事項をもとに考え、自分の意見を持たせる。
- (4) 当たり前だと生徒が考える事象には、偏見が含まれているかもしれないことに気づかせる。
- (5) 結婚における両性の平等を達成するにはどうすればよいかを考え、互いに意見を交えながら自分なりの答えを持たせる。
- (6) 資料を精査し、自分の意見に根拠を持たせる。

4 単元の評価規準

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<ul style="list-style-type: none"> ・差別と区別について、その違いを理解できる。 ・「法の下での平等」の本質に気づき、差別がある現状を知ることができる。 ・夫婦別姓について賛成派または反対派の意見を理解できる。 ・複数の資料から情報を精査し、自身の意見を裏付けるために必要に応じて適切に活用できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「夫婦同姓は差別にあたるか」や「両性の平等を達成するためにはどうすべきか」という議論において、様々な見方・考え方を活用し多面的、多角的に考察できる。 ・両性の平等という課題解決のために意見を交わし、自身の考えを確立させることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現代社会における差別問題について、興味・関心をもって学習を進めることができる。 ・「夫婦同姓は差別にあたるか」や「両性の平等を達成するためにはどうすべきか」という議論に積極的に参加している。

5 指導計画及び具体的な評価規準（2時間取扱い）

時	学習活動	指導上の留意事項	具値的な評価規準・評価方法
1	<ul style="list-style-type: none"> ・「法の下での平等」とはどういうことかを既習事項とともに考える。 ・差別と区別の違いを理解する。 ・夫婦同姓は差別にあたるか、自分の意見を理由とともにワークシートへ記入する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・憲法における平等とは、平等の言葉の意味である形式的平等ではなく、社会的・経済的な弱者により厚い保護をするという実質的平等を保障する意味であることを理解させる。 ・既習事項に関しては適宜指名をして答えさせる。 ・発言の際に、間違えてもいいような授業の雰囲気づくりを心掛ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・憲法に規定されている平等とはどういうことかを理解している。 ・平等と差別について学ぼうとする姿勢をもっている。 ・ペアやグループでの活動に積極的に取り組み、意見を交わすことができる。

2	<ul style="list-style-type: none"> ・前時の活動を振り返って、賛成派または反対派の意見を理解する。 ・実際の判例（夫婦別姓訴訟）について理解する。 ・「両性の平等を達成するには」という課題において、資料を読み、グループで意見を交わす。 ・他のグループの意見も聞き、最終的な自分の意見をワークシートに記入する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分とは異なる意見があることに気づき、批判するのではなく受容するように声掛けをする。 ・実際の判例の争点や判断をパワーポイント等も使用し簡潔に説明する。 ・両性の平等を達成するための問題点や解決策を話し合い、グループで1つの意見を出させる。 ・資料を活用し、自分達の意見に根拠を持たせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・夫婦別姓訴訟の概要や争点を理解している。 ・合理的だと思っている事象にも、無意識に偏見が入っていることに気づくことができる。 ・グループでの活動に積極的に取り組み、意見を交わすことができる。 ・他者の意見も聞いたうえで、自分なりの考えを持つことができる。
---	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6 本時の展開（2 / 2 時間）

- (1) 目標
- ・ジェンダー格差が無くならない理由について、クイズを通して考察する。
 - ・夫婦別姓訴訟について概要と争点を理解する。
 - ・結婚における両性の平等を達成するためにどのような意識、行動が必要なのかを資料から読み取り、「夫婦別姓選択制度」は日本において取り入れるべきなのか、自分の考えを明確にする。

(2) 展開

過程	学習活動、主な発問 (◎) 予想される生徒の反応 (○)	指導上の留意点	評価の観点・評価規準 ICT 活用
導入 ① 3 分	<ul style="list-style-type: none"> ・前時の内容の確認をする。 →夫婦同姓における賛否について前時の最後に集めた意見をまとめ、パワーポイントにて紹介する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前時の内容の流れを簡単に説明する。 ・多く上がった意見のみを取り上げるが、その他にも様々な意見があったことにも触れる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事前にロールスクリーンとプロジェクターを準備する。 ・前時の授業における意見を聞き、本時の学習に対し見通しや学ぶ意欲を持っている。 (思考・判断・表現) (主体的に学習に取り組む態度)

<p>導入 ② 7 分</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・なぜ法律では一見平等に見えるのに、男女間の格差が是正されないのか、クイズを通して考察する。 (個人、1分) ◎クイズについて、どちらが正しいと思いますか？ ○多くの生徒がAを選んでしまう。 ◎では、選んだ理由を教えてください。 ○(様々な条件から)リンダがフェミニストだと思ったから。 <ul style="list-style-type: none"> ・格差が是正されない理由の1つに、バイアスと言われる無意識の偏見や先入観があることを理解させる。 <ul style="list-style-type: none"> ・本時の目標を確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全員に手を挙げさせ、2～3人に意見を聞く。 ・ここでは、要因の一つとして認知バイアスを取り上げているが、格差の要因は性差による選好、それぞれの特性の違いや家庭環境など様々なものがあることにも触れる。 ・前時の活動にて生徒からの意見を取り上げる。 「夫の姓にするという考えに固執している」 「暗黙の了解、社会的圧力」 	<ul style="list-style-type: none"> ・問いに対して答えを考えたり、周囲と話し合ったりしている。 (主体的に学習に取り組む態度) ・ジェンダー格差がなくならない理由について理解できる。 (思考・判断・表現)
<ul style="list-style-type: none"> ・結婚における両性の平等を阻害する要因にはどのようなものがあるだろう。 ・両性の平等を達成するにはどうすればいいか、日本と外国の状況を比較しながら考えよう。 			
<p>展開 ① 3 分</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・夫婦別姓訴訟について概要と争点を理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生にとって難しいと考えられる表現や専門的知識はなるべく簡易なものにする。 ・最高裁の判断について、判旨の肝となる部分には線を引かせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・夫婦別姓訴訟について、何が問題か、どのような判断がなされたか理解できる。 (知識・技能) (思考・判断・表現)
<p>展開 ② 7 分</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・夫婦別姓制度を採用している国と日本のジェンダー格差について比較し、問題点を挙げる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・資料は別紙に印刷して配布する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・夫婦の姓と男女の社会参画という点において、日本と外国の現状を比較することができる。 (知識・技能) (思考・判断・表現)

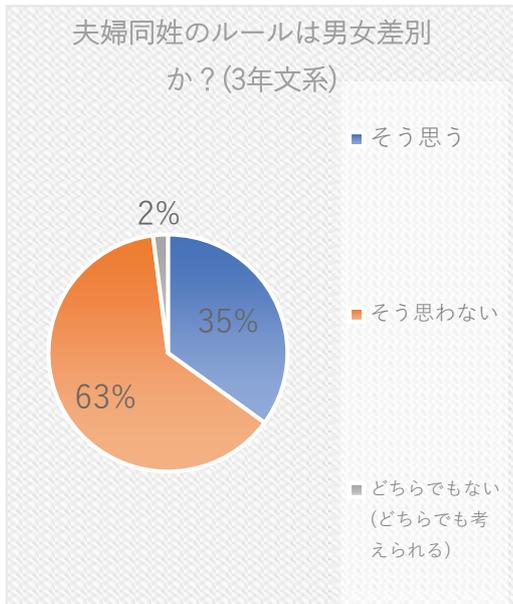
	<p>◎日本の夫婦間で、有償労働と無償労働の差はどうなっていますか？</p> <p>○男性の無償労働の割合が極端に少ない。など</p> <p>◎では、夫婦別姓を選択できる国ではどうでしょうか？ (例としてドイツやフランスを挙げる)</p> <p>◎日本の男性の育児休業取得率や、女性の役員率はどうなっていますか？</p>	<p>・発問と生徒からの答えに対するフィードバックにおいて、柔軟な受け答えをし、間違えても大丈夫という雰囲気づくりを心がける。</p> <p>・問題点は、スライドの中で吹き出し等を使ってわかりやすく明示する。</p>	
<p>展開 ③ 10分</p>	<p>・両性の平等を達成するためにはどうすればよいか、問題点と解決策を考察する。</p> <p>◎ (Q2) 日本と外国の状況を比較して、気づいたことは？ (グループ、5分)</p> <p>◎ (Q3) 結婚における両性の平等を達成するにはどうすればいい？ (グループ、5分)</p>	<p>・展開②で資料から読み取った内容を基に、問題点とその解決策を話し合わせる。</p> <p>・机間巡視を行い、議論が進まない場合は適宜助言を行う。</p> <p>・タイマーを使用し、活動時間を明確に生徒に示す。</p>	<p>・ペア (またはグループ) での活動に積極的に取り組み、意見を交わすことができる。 (思考・判断・表現) (主体的に学習に取り組む態度)</p> <p>・自分の意見を根拠づけるための資料を精査し、活用することができる。 (知識・技能)</p>
<p>展開 ④ 10分</p>	<p>・グループの意見を紙に書いて黒板に掲示し、発表する。</p>	<p>・なるべく大きな声で、周囲に聞こえるように発表させる。</p> <p>・生徒の発表に対し、追って読み上げることで周囲の生徒にも周知させる。</p> <p>・生徒の意見に対し、重要な部分に線を引くなどのフィードバックを行うようにする。</p>	<p>・他のグループの意見を聞き、メモを取るなどして積極的に学習に参加している。 (思考・判断・表現) (主体的に学習に取り組む態度)</p>
<p>終末 10分</p>	<p>・自分のグループの意見、他のグループの意見を踏まえた上で、夫婦別姓選択制度における自分自身の意見をワークシートに記入する。</p>	<p>・前時と本時の授業を踏まえて、自分なりの意見を書かせる。</p>	<p>・夫婦別姓選択制度の是非について考えたことを、論拠をもって表現することができる。 (思考・判断・表現)</p>

授業プリント② 結婚における両性の平等を達成するために

3年組 (氏名)

- ・結婚における両性の平等を阻害する要因にはどのようなものがあるのだろうか。
- ・両性の平等を達成するにはどうすればいいか、日本と外国の状況を比較しながら考えよう。

○前回の内容のおさらい(教科書 P27・57、資料集 P112～115)



- ▶夫婦同姓のルールは差別にあたると思う人
 - ・自分の姓を失いたくない人、変わりたくない人もいるから。
 - ・(姓を変える方だけ)職場や学校等での手続きが必要になるから。(面倒くさい、家庭環境の変化に気づかれるのが嫌だ)
- ▶夫婦同姓のルールは差別にあたらないと思う人
 - ・夫婦、家族であることの証明になるから。
 - ・子どもの姓をどうすればよいか分からないから。
 - ・「どちらの姓を選択してもいい」と規定されているから(法的には平等)。

○実際の裁判では…

- ・最高裁判所大法廷の判断
 - 96%の夫婦が夫の姓にしている現状を踏まえても制度上はどちらかの姓を選べるため、憲法に違反しない。
 - 夫婦が同じ姓にする制度は社会に定着してきたもので、集団の単位である家族の呼称を1つにするのは合理性がある。

※姓を変える妻や夫にはアイデンティティーの喪失や、旧姓で築いてきた評価への悪影響といった不利益があることは認めましたが、旧姓を通称として使えばある程度緩和されると判断した。

Q1. どちらの可能性の方が高い？

リンダは31歳で独身。素直な物言いをし、非常に聡明な女性です。大学では哲学を専攻していました。学生時代には、差別や社会主義といった問題に深く関心を持ち、反核デモにも参加した経験があります。

さて、現在のリンダの状況を記述したものとして、以下の2つの選択肢のうち、どちらの可能性の方が当てはまりそうですか？可能性が高い方を選んでください。

- A リンダは銀行の窓口係である。
- B リンダは銀行の窓口係で、フェミニスト運動にも参加している。

※フェミニスト運動…女性解放思想、およびこの思想に基づく社会運動の総称。

○人間って意外と論理的ではない…

合理的と思える判断でも、無意識にバイアス(先入観・偏見)がかかっていることがある！

↓

典型的な集団事象に基づくイメージ「ステレオタイプ」

社会的な性差(ジェンダー)に関するステレオタイプ「ジェンダー・ステレオタイプ」

※あくまでもジェンダー格差が無くならない理由の1つとして挙げられる。

○日本と外国の現状、制度を比較して

①夫婦同氏と夫婦別氏の選択を認めている国

→アメリカ合衆国(ニューヨーク州の例)、イギリス、ドイツ、ロシア

②夫婦別氏を原則とする国

→カナダ(ケベック州の例)、韓国、中華人民共和国、フランス

③結婚の際に夫の氏は変わらず、妻が結合氏となる国

→イタリア



※もっとも、結婚後に夫婦のいずれかの氏を選択しなければならないとする制度を採用している国は、日本だけ。

Q2. 日本と外国の状況を比較して、気づいたことは？

[]

Q3. 結婚における両性の平等を達成するにはどうすればいい？

[]

Q4. 夫婦別姓選択制度は取り入れるべき？

「夫婦別姓選択制度」…夫婦が望む場合には、婚姻後も夫婦がそれぞれ婚姻前の姓を(例外的に)称することを認める制度。

[]

教育実習を終えて

人間関係学部 心理臨床学科 4年 田中 茉衣

私は、令和5年5月29日(月)から6月16日(金)までの3週間、鹿児島市立宇宿小学校で教育実習をさせていただきました。実習期間中は実習生時間割に従い、授業参観や講話の聴講を行った。担当クラスは6年3組で、朝の会や帰りの会、給食時間等は担当クラスに参加し、実習期間は主に担当クラスと保健室で過ごした。毎朝正門に立ち、担当クラスの児童以外にも積極的に挨拶を通してコミュニケーションを取るように心掛けた。実習校の児童は元気がよく、実習初日から話しかけてくれる児童もいて励みをもらい、緊張や不安を和らげて実習をスタートすることができた。

研究授業は学活の時間に「異性とのかかわり」というテーマで、6年1組2組で事前授業を2回、担当クラスの6年3組で1回評価授業を行った。作成した指導案の指導やタブレットを活用した授業スタイルの助言、事後評価やフィードバックなど、指導教諭の先生や授業をしたクラスの学級担任の先生から丁寧に熱心な指導をいただいた。特にタブレットの活用に関しては事前アンケートの取り方や「ロイロノート」を使った児童用タブレットとの共有の仕方等詳しく教えていただいた。タブレットの操作方法を事前に確認しておくことで、評価授業を円滑に進めることができたと思う。児童の前に立って授業することは初めてで緊張したが、回を重ねるごとに授業を改善したり、自分自身の自信へとつなぐことができた。評価授業では授業の合間を縫ってたくさんの先生方が参観に来て下さり、アドバイスをいただいた。「異性とのかかわり」という題材だったため、性差や個人差への配慮をすることを助言いただいた。授業だけでなく児童と関わる際には個人差や個性などの多様性を認めるような配慮や対応をすることが大切だということも学んだ。

また、保健室には毎日けがや病気の児童が来室し、けがの手当ての実習もさせていただきました。けがや症状が出た時の状況を児童から聞き、把握するまでの大変さを実感した。どこでけがをしたのか質問しても黙り込んでしまう子や「わからない」と答える子もいたため、そのような児童には時間をかけて話を聞いてあげる必要があった。そのうえで、学級担任や管理職への報告・連絡・相談、保護者への連絡や必要に応じて病院受診の判断を行っていた。

教育実習で実際に学校現場に出たことで養護教諭や小学校教諭の職務の多様さと大変さを体感することが出来た。しかし、児童の笑顔や元気な様子を見たり、関わることで自分の活力になり、養護教諭として学校現場で働くことのやりがいや楽しさにも気付くことができた。実習を通して、養護教諭となることの責任を感じ、現場にでてからも学び続け専門性を高め、学校にいて児童や他の先生方に安心すると言ってもらえるような養護教諭になりたいと痛感した。教育実習の3週間、このような貴重な経験をさせて頂いたことに感謝するとともに、この経験を生かしてこれから養護教諭として励んでいきたい。

小学校第6学年 学級活動指導案

令和5年6月14日(水) 第2校時

6年3組32名

養護実習生 田中 茉衣

1 題材名 「異性との関わり」

2 本時の目標

○異性への関心の変化について正しい知識を持ち、よりよい人間関係を築く方法を考えることができる。

3 本時の展開

過程	時間	主な学習活動 ○予想される児童の反応 ◎主な発問・指示	◆指導上の留意点	備考(資料)
導入	10分	<p>1 子どもと大人の体つき(男子特有・女子特有・男女共通の変化)の違いを考える。</p> <p>○むねがふくらむ ○ひげが生えてくる ○声が低くなる ○わきの下や性器の周りに毛が生える</p> <p>◎思春期を迎えると目に見えて男女の体つきに特徴が現れてきます。では、思春期の心の変化はどんなことがあるのでしょうか。</p> <p>○周りから自分がどう思われるか気になる ○親への反抗心 ○異性が気になる ○仲間外れになりたくない</p> <p>◎今回はたくさんある心の変化の中でも異性へ関心が高まるというところに注目していきます。</p> <p>2 本時のめあてを確認する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 異性とも仲良く活動するためにどんなことに気を付ければよいだろう。 </div>	<p>体つきの違いが分かるように男女の子ども・大人の写真又はイラストを用意する。</p> <p>思春期の体つきの変化について触れることで、本時への展開につなげる。</p> <p>◆思春期に心に変化が現れることをおさえ、心の変化が現れるのは自然なことだということを理解させる。</p>	

<p>展開①</p>	<p>10分</p>	<p>3 アンケートの集計結果を見る。 ◎皆さんは異性のことをどう思っているでしょう。アンケートの結果を確かめてみましょう。 ○男子同士、女子同士で遊ぶ人が多いね ○異性で意見が合わないときがあるね。どんな時だろう。</p> <p>◎今から皆さんがこれまでどのように心が変化してきたのか・どの段階にいるのか見ていきたいと思います。</p> <p>4 シャインフェルトの男女関係の7つの段階を示して、自分がどの段階にいるか考える。 ○小学1年生の時は男子/女子とも普通に遊んでいたよ。 ○手をつないでも平気だった。</p>	<p>男子・女子で分けて結果からクラス内での性差や個人差について説明する。 ◆アンケートの結果をもとに、児童が異性を意識するような発達段階になっている(近づいている)ということに気付く。</p> <p>発達段階を示したイラストを提示して、自分の発達段階を知るとともに、性差・個人差があることを理解させる。</p>	<p>タブレット</p>
<p>展開②</p>	<p>15分</p>	<p>5 日常の学級での関わりについて、「異性の良い所・うれしかったこと」「異性にされて(言われて)悲しかったこと・傷ついたこと」について考える。</p> <p>○親切にされた ○一緒に仕事をした ○悪口を言われた ○冷やかされた</p> <p>6 全体で意見を共有する。</p> <p>◎これからの活動の中で、お互いの良さを生かして関わっていこう。</p> <p>7 これから異性とどのように接していったらよいのだろうか。</p>	<p>異性の良いところ・傷ついたことに目を向けることで、異性との望ましい関わり方について考えさせる。</p> <p>時間があればグループ又はペアで互いに発表し合いさらに考えを深めさせる。</p> <p>書きづらい児童に対しては、自分の生活場面と結び付けて考えさせる。</p>	<p>ワークシート1</p> <p>ワークシート2</p>
<p>まとめ</p>	<p>10分</p>	<p>8 本時のまとめをする。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>性別に関わらず、相手のいい所に目を向けてみましょう。お互いの良さを生かして関わっていこう。</p> </div> <p>9 ワークシートの学んだこと・感想を書く。</p>	<p>◆本時の学習をふまえて、今後異性とどのように接していけばよいか自分なりの考えを持ち、生活に生かすことができるようにさせる。</p>	<p>ワークシート3</p>

異性との関わり ワークシート 6年組番名前

1 異性の良い所・されて悲しかったことを書いてみましょう。

○良い所・うれしかったこと	○されて（言われて）悲しかったこと
---------------	-------------------

2 これから異性と関わる時にどんなことに気を付けたらいいでしょうか。



3 授業の内容はわかりましたか？当てはまる□に丸を付けましょう。

よくわかった わかった あまりわからなかった わからなかった

4 今日の授業の感想を書いてください！

--



教育実習を終えて

人間関係学部 心理臨床学科 4年 畠中 萌李

私は、令和5年5月22日(月)から6月9日(金)までの3週間、母校の日置市立日吉学園で教育実習をさせていただきました。日吉学園が義務教育校であるため、義務教育学校のことについて何もわからず実習前は不安でいっぱいでした。しかし、実際に3週間の教育実習を通して、養護教諭がどのように児童生徒と関わっているのか、また学園内での養護教諭の役割はどのようなものなのかということを勉強することができ、大変学びのある3週間になりました。

担当は、7年生で朝の会・給食・帰りの会には必ず参加させていただきました。3週目には、朝の会・帰りの会で担任教諭の代わりに連絡事項をおこないました。その際に連絡事項をそのまま伝えるのではなく、生徒が興味を持ちやすい話を加えながら情報を膨らませ伝える技術を学びました。この技術を保健教育などに生かすことで、児童生徒が興味をもち主体的な授業の取り組みが行えるのかなと思いました。実習期間中には、このように養護教諭で働いた際にしか経験できないものを数多く学ぶことができました。保健室で過ごすことが多かったので生徒と関わるのが難しかったのですが、生徒の日記のチェックを通してコミュニケーションの幅を広げることができ、1人1人と会話をする中で、生徒から学ぶことも数多くありました。

保健室での実習では、毎朝のトイレと水道の点検から始まり、健康観察簿の回収や保健室登校の児童生徒との関わり合いや保健室に来室した児童生徒の手当ての手伝いなどを毎日行いました。その中で、いかに養護教諭や保健室が学校で大切な存在かということを改めて実感し、養護教諭として働く際の責任がより芽生えました。養護教諭は、他の先生方と比べると1人1人に関わる時間は短く、学校内の児童生徒全員と話す機会がない場合もあります。しかし、けがや体調不良、困ったときなどに気軽に保健室に来室でき、養護教諭や保健室が安心できると思ってもらえるような環境にしなければなりません。そのためには、日頃からすれ違う1人1人に挨拶をし、毎日笑顔でいることが大切だと実習先の養護教諭を見て改めて感じました。

保健教育は2年生に行いました。問いかけの仕方や授業内の様子も7年生とはかなり異なり、保健教育をしっかりと行えるか不安でしたが、先生方のアドバイスをいただきながら専門的な立場の養護教諭だからこそ伝えられる授業をできたのではと思います。保健教育は、自他の健康に興味関心をもってもらえる機会の一つであり、養護教諭の大切な職務の一つです。担任や保健体育科の先生と協力し、健康に関心を持ってもらえるような授業をこれからも行っていきたいと思っています。

実習期間中に多くの先生方から、養護教諭との連携は大切で欠かさないものだと教わりました。それだけ他の先生方との協力が必要だということだと思っています。養護教諭は学校内で専門的な知識を持っている存在であると認識されています。だからこそ最新の知見を学び続けて、頼れる・安心できる養護教諭でなければなりません。大体の学校の養護教諭は1人です。今は、不安なことしかありませんが、教育実習を通してどのような養護教諭になりたいのか・どういった保健室経営を行いたいのかといったことが明確になりました。そして児童生徒や教師が、安心して生き生きとした学校生活を送れるような環境づくりを行いたいと思っています。そのためにも今回学んだことをさらに発展させ、多くの知識・技術をこれからも学び続けていきたいです。

小学校第2学年 学級活動指導案

令和5年6月8日(木) 第3校時 指導者 畠中 萌李
男子 15 女子 14 計29名

1) 題材名 はの おうさまを まもろう

内容 (2) 日常生活の学習への適応と自己の成長及び健康安全 ア 基本的な生活習慣の形成：身の回りの整理やあいさつなどの基本的な生活習慣を身につけ、節度ある生活にすること

2) 児童の実態について

本学年の児童は、男子15名、女子14名の計29名の学年である。4月に行われた歯科健康診断では、歯列咬合の要観察が5名、歯垢の若干付着が1名、歯肉炎の要観察者が1名、COが3名、乳歯未処置者数が6名、永久歯未処置者数が1名という結果であった。また、第一大臼歯の萌出数は、右下25人、右上24人、左下27人、左上24人であり、ほとんどの生徒の第一大臼歯があるということになる。

3) ねらいについて

低学年の児童は第一大臼歯が生え始める時期でもある。第一大臼歯は、位置や生え始めて間もないという観点から歯ブラシが届きにくくむし歯にもなりやすい。しかし、第一大臼歯は、歯並びやかみ合わせなどこれからの口腔衛生に関して重要な役割を担っている。そこで、今回は第一大臼歯の特徴や正しい歯の磨き方を学び自分に合った歯の磨き方を見つけ、実践していこうという態度を育て、歯を大切にしようという意欲を高めるために本題材を設定する。

4) 指導上の留意点

○体験的な活動の工夫

手鏡を使い実際に自分の目で、第一大臼歯の有無を確認させ自分の歯について関心を持たせる。第一大臼歯やその周辺の歯の絵や模型、DVDなどを利用し歯ブラシの当たり方、動かし方を考えさせ、実際に磨いくといった主体的な学習にする。

○安全に留意する。

はみがき指導を行う中で、歯ブラシを口の中に入れてまま話したりしてしまう児童もいるかもしれないので、机間指導を行い、安全にはみがき指導ができるようにする。

5) 単元の評価基準

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
・第一大臼歯の特徴やむし歯になりやすい理由を理解している。 ・歯の磨き方や順番を決めることの意味を理解している。	・正しいはみがきの仕方を考え、自分に合ったはみがきの仕方の判断ができるようになっている。	・実際に正しいはみがきをして永久歯を大切にしようとして取り組んでいる。 ・発問に対し積極的に発言し、自分の考えを伝えようと取り組んでいる。

6) 単元の目標

第一大臼歯の特徴やどうしてむし歯になりやすいのかをまなび、正しいはみがきの仕方を習得し、自分の歯にあった歯の磨き方を考え、大切にしようという意欲を高める。

7) 本時の展開

	学習活動	教師の指導と支援	学習評価
導入	1. ・乳歯と永久歯について ・永久歯もはえかわるかな？	○永久歯ははえ変わることはないから大切。 歯は、宝物ということを再確認させる。 めあて はみがき名人になろう	
展開	2. 自分の口の中を見る。 3. 第一大臼歯について知る。 4. 第一大臼歯がむし歯になりやすい理由を考える。 5. 歯磨きの仕方について考える。 (第一大臼歯) 6. 歯磨きの練習をする。	◇手鏡を使って自分の歯をじっくり観察し、歯の大きさや形に違いがあることに気づかせる。 ・歯の形が丸い、ギザギザしている ・大きい歯と小さい歯がある ・抜けている歯や生えかけの歯がある ○第一大臼歯の場所について歯の地図を用い確認する。 ◇写真などを用いながら歯の王様の特徴を理解させる。 ①かむ力が一番強い ②一番大きな歯 ①生えてきたばかりで柔らかい ②みぞがデコボコで深い ③背が低い（1年から2年近くかかる） ◇もう一度自分の第一大臼歯を確認させる。 ◇イラストや写真や模型を使って視覚的に第一大臼歯の特徴に気づかせる。 歯ブラシの毛先を歯にまっすぐあてる 小さく動かす（1～2本の歯を目安） 軽い力で磨く ◇第一大臼歯はどのようにして磨けばよいか模型を使いながら説明する。 ◇むし歯になりやすい場所を指導。 ○DVDの音楽に合わせて鏡を見ながら歯磨きをする。（磨く順番を意識づけさせる。） ◇磨く順番の大切さを伝える。	第一大臼歯の特徴やむし歯になりやすい理由を理解している。（知識・技能） ・歯の磨き方や順番を決めることの意味を理解している。（知識・技能） ・正しいはみがきの仕方を考え、じぶんにあったはみがきの仕方の判断ができる（思考・判断・表現）
終末	7. 本時のまとめをする。	○第一大臼歯の特徴やむし歯にならないためのはみがきの仕方についても再確認させ、むし歯にならないために気を付けることなどを発表させる。	

8) 板書計画



介護等体験実践報告

野浪 俊子

1. 介護等体験の目的

「介護等体験」とは、1997年に制定された「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」（介護等体験特例法）により制定されたものであり、義務教育課程の教員免許を取得するために必須となっている。

したがって、義務教育諸学校の教育職員免許状の授与を受けるにあたって、特別支援学校（2日間の介護等体験実習）と社会福祉施設（5日間の介護等体験実習）において、文部科学大臣が定める期間（7日間）、介護等の体験を行わなければならない。

この「介護等体験」の目的は、義務教育に従事する教員が、個人の尊厳及び社会連携の理念に関する認識を深めることの重要性にかんがみ、教員としての資質向上を図り、義務教育の一層の充実を期する観点から、介護等体験を行うことが法令に定められている。

本学においては、平成10年度入学生から、教職課程を履修する学生（義務教育諸学校の教員免許取得希望学生）に対して、上記の目的・趣旨を達成するために、主として教職課程履修3年次に、特別支援学校で2日間、社会福祉施設で5日間の介護等体験を実施している。そして、介護等体験の事前・事後の指導を含めて、教員の資質として必要とされる個人の尊厳及び社会連携の理念に関する認識を育成し、さらには、人の心の痛みのわかる教員、各人の価値観の相違を認められる心を持った教員の育成を目指している。

2. 令和5年度「介護等体験」実践報告

(1) 「介護等体験」の事前・事後の指導内容

令和5年度に、本学の中学校教員免許状取得希望学生は18名であった。

「介護等体験」の事前・事後の指導内容は、下記に示すものである。

【表1】介護等体験の事前・事後の指導内容（教職エントリー学生3年生対象に実施）

オリエンテーション実施日		内 容	
令和5年度 「介護等体験オリエンテーション」 実施日	第1回 5月2日	指導1 (事前指導)	・介護等体験の趣旨や目的の理解 ・介護等体験の心構えについて ・介護等体験の事前指導 ※（介護等体験の今後のスケジュールについて）
	第2回 6月29日	指導2 (事前指導)	・介護等体験「社会福祉施設実習：5日間」の 文部科学省特措法に基づく代替措置指導 ：DVD視聴学修によるレポート課題
	第3回 9月1日	指導3 (学外指導)	・介護等体験「社会福祉施設実習」に代わる「学外指導「社会福祉体験教室（鹿児島県介護普及センター）」実施における事前指導
	第4回 9月28日	指導4 (事前指導)	・介護等体験「特別支援学校実習：2日間」 「鹿児島県立鹿児島高等特別支援学校」における実習の事前指導
	第5回 10月19日	指導5 (事後指導)	・介護等体験「特別支援学校実習：2日間」 「鹿児島県立鹿児島高等特別支援学校」における実習の事後指導 と「介護等体験」全ての省察

上記【表1】の「介護等体験の事前・事後の指導内容」は、下記の通りである。

① 「指導1（事前指導）」

「介護等体験」の目的や趣旨について、全般的な「介護等体験：社会福祉施設実習（5日間）と特別支援学校実習（2日間）」における実習の目的と心構え、事前準備として必要な事項、各々手続きなどの詳細について指導を行った。

② 「指導2（事前指導）」

令和5年度はコロナ禍の中、「介護等体験：社会福祉施設実習（5日間）」については、「文部科学省特措法」の「視覚障害児の教育課程と指導法」と「聴覚障害児の教育課程と指導法」についてのDVD視聴学修から1つを選び「課題内容：①学修の成果について、②学修成果を教職にどのように生かしていくか」というレポート課題の指導を行った。

③ 「指導3（事前指導）」

介護等体験「社会福祉施設実習：5日間」の代替措置の一環として、「社会福祉体験教室」を鹿児島県介護普及センターの指導に基づき介護等体験の実践的指導を行った。

④ 「指導4（事後指導）」

介護等体験「特別支援学校実習：2日間」について、「鹿児島県立鹿児島高等特別支援学校」における実習の目的や心構え、学修内容や準備等について事前指導を行った。

⑤ 「指導5（事後指導）」

介護等体験「特別支援学校実習：2日間」である「鹿児島県立鹿児島高等特別支援学校」における実習の事後指導と「介護等体験」全ての振り返り指導と省察を行った。

3. 「介護等体験」の実施状況と振り返り（省察）について

令和5年度の「介護等体験」履修者は18名であった。令和5年度は、コロナ禍のために、「介護等体験：社会福祉施設実習（5日間）」は、「文部科学省特措法」に基づき、「代替え措置①：視覚障害児の教育課程と指導法」と「代替え措置②：聴覚障害児の教育課程と指導法」について学修した。また、「特別支援学校実習（2日間）」については、「鹿児島県立鹿児島高等特別支援学校」において実習し学修した。

(1) 「介護等体験」の実施状況：文部科学省特措法に基づく「代替え措置指導」

「介護等体験：社会福祉施設実習（5日間）」は、「文部科学省特措法」に基づき、「代替え措置①：視覚障害児の教育課程と指導法」と「代替え措置②：聴覚障害児の教育課程と指導法」について学修した。

上記のレポート課題であったDVD学修を経て、「課題①」自らが学んだことや考えたことについて、「課題②」学修成果を教職に就くにあたってどのように生かしていくかというレポート課題の成果は、下記の通りである。

① 「介護等体験：文部科学省特措法に基づく代替え措置①」

「視覚障害児の教育課程と指導法について」DVD視聴学修から学んだこと

- ・視覚障害のある子どもの教育の場は、特別支援学校、弱視特別支援学級、弱視通級指導教室、通常の学級の4つに分かれていることを学んだ。
- ・視覚障害という限られた情報や経験の範囲内で概念を形成してしまうことを防ぐために、児

- 児童の実態に応じて事象や動作と言語を対応させた指導の重要性を学んだ。
- ・視覚障害には、視力だけでなく視野や色覚の障害をも含むことを学んだ。
 - ・視覚障害児の教育方法としては、「点字」「拡大教材」「触覚教材」「視覚補助具」「コンピューター等の情報機器」などを効果的に活用して、主体的な学びができるようにすることが重要であることを学んだ。
 - ・視覚障害者には、触覚はとても重要なコミュニケーションツールであり、「触手話」や「触指文字」によるコミュニケーション方法があることを学んだ。
 - ・視覚障害の児童生徒には、理解できるように言葉を慎重に選んで指導することの重要性を学んだ。
 - ・視覚障害の児童生徒のために、「点字ブロック」などの学校内環境整備の必要性について学んだ。

②「介護等体験：文部科学省特措法に基づく代替措置②」

「聴覚障害児の教育課程と指導法について」のDVD 視聴学修から学んだこと

- ・障害児教育におけるコミュニケーション方法には、①「聴覚活用（補聴器や人工内耳）」、②「読話（話し手の音声言語を視覚的に受容する）」、③「発音発語（自ら発音することで日本語の音韻体験を体感する）」、④「文字（筆談）」、⑤「キュード・スピーチ法（日本語の音韻をアイウエオという5つの母音の口形とキューサインの組み合わせ方法）」、⑥「指文字」、⑦「手話」という7種類のコミュニケーション方法があることを学んだ。
- ・聴覚障害の児童生徒の困難さを支援する有効な方法として、「デジタル教科書」「電子黒板」「モニター」「プロジェクト」「インターネット」「タブレットやITC活用による視覚的映像」などの多様な支援方法があることを学んだ。
- ・聴覚困難の個人差を理解しながら、一人ひとりに合った支援方法が必要であり、また個々人の実態を把握しながら、多方面にわたり指導の配慮をすることの重要性について学んだ。
- ・聴覚障害児は、言語能力や言語運用が育ちにくくなるために、指導方法や授業内容を教師が試行錯誤しながら研鑽を積み、児童生徒の可能性を伸ばせるような支援の在り方が重要となることを学んだ。
- ・聴覚に障害がある児童生徒が意欲的に学ぶことができる教師の教材研究や授業方法を工夫する環境づくりが大切であるということ学んだ。
- ・聴覚障害児の「5歳の坂」「9歳の壁」ということを学んだ。つまり、聴覚障害であるために、5歳の発達段階で日本語による伝達が自由になる次期に遭遇する「5歳の坂」、さらに9歳の発達段階で抽象的思考を言語表現に置き換えてコミュニケーションが可能となる次期に遭遇する「9歳の壁」という聴覚障害であるために、発達段階において遭遇する困難があるのだということ学んだ。

③「介護等体験：文部科学省特措法に基づく代替措置①「視覚障害児の教育課程と指導法について」と代替措置②「聴覚障害児の教育課程と指導法について」のDVD 視聴学修成果を教職に就くにあってどのように生かしていくのかについて

- ・教育において、日常の小さな成功体験を積み重ねることにより、児童生徒の自己効力感を高めることができることを学んだので、このことを今後の教職に活かしたい。

- ・ 児童生徒と同様の立場に立ち、相手がどのように感じ、どこが困難と感じ、また反対にどこがわかっているのかなど常に児童生徒の立場に立つということを学んだのでこのことを今後の教職に活かしていきたい。
- ・ 児童生徒の実態を把握し、教材教具の整備・ITC 機器からの視覚的情報・聴覚的情報の有効な活用・学校環境整備について学んだので、今後の教職に活かしたい。
- ・ 教職員が共通理解を持ち、チーム学校で児童生徒を指導していくことの大切さを学んだので、このことを今後の教職に活かしていきたい。
- ・ 児童生徒の全てを指導し助言するのではなく、児童生徒自身に考えさせる声かけや見守ることの大切さを学んだので、このことを今後の教職に活かしていきたい。
- ・ 児童生徒の将来を考えて、保護者や社会と連携しながら、自立活動の支援や指導が重要であることを学んだので、このことを今後の教職に活かしていきたい。
- ・ 児童生徒の理解のためには、体験活動、思考力や言語の発達段階に応じた指導をすることにより理解度や主体性を増すことができることを学んだので、この学びを活かして、今後は児童生徒の発達段階を第一に考えた指導・支援・助言に務めていきたい。

4. 介護等体験「社会福祉施設実習」に代わる「学外指導：社会福祉体験教室（鹿児島県介護普及センター）」における学びについて

- (1) 日 時：2023年9月5日(金) 10:00~12:00
- (2) 場 所：鹿児島県社会福祉協議会 介護実習普及センター
- (3) 「福祉体験教室」の内容について
①車椅子体験 ②ユニバーサルデザイン自助具体験 ③福祉用具見学
- (4) 福祉体験教室の感想
 - ・ 他者と共存する社会である以上、教員の立場になった際に、一人ひとりが置かれている環境が異なることを児童生徒に理解させることが重要であると思った。
 - ・ 車椅子体験で、10センチの段差を上がるには1.2メートルのスロープが必要であり、また車椅子が通るためのドア幅が最低でも80センチなければならないことを知り、車椅子で生活する方々の困難さを改めて理解し、声かけや気配りを積極的に行いたい。
 - ・ 介護支援に必要な車椅子、スロープ、バリアフリー、段差解消機の実環境整備の大切さを学んだ。
 - ・ 非装着型の移乗支援乗サポートロボットの「ハグ」に感銘を受けた。
 - ・ 「自助具」は着目すべきもので、「自助具」はアイデアと工夫次第で、従来以上に生活を豊かにしてくれるものであると期待できると考える。



- ・介護のイメージを遥かに凌駕する科学と技術に非常に感銘した。
- ・科学の進歩で「自助具」などが開発されているが、介護支援をしていくためには、私達がこれらの支援方法を学ぶことが大切であるとする。

5. 介護等体験「特別支援学校実習：2日間」「鹿児島県立鹿児島高等特別支援学校」における学びについて

(1) 鹿児島県立鹿児島高等学校の概要

- ①校訓：「学び合う」「高め合う」「助け合う」
- ②生徒総数： 1学年 4クラス (総数32名)
： 2学年 4クラス (総数32名)
： 3学年 4クラス (総数26名)
- ③教育課程：「各教科」「自立活動」「作業学習(社会生活・現場実習を含む)」
- ④作業学習：「流通班」「農業・園芸班」「福祉班」「木材加工班」「清掃班」
「OA班」「食品加工班」「接客・接遇班」に分かれて学習
- ⑤部活動：陸上競技部、サッカー部、バドミントン部、卓球部、テニス部、野球部、バスケットボール部、音楽部、美術部

(2) 実習内容

	時間	実習内容		時間	実習内容
一 日 目	～8:10	受付	二 日 目	～8:40	出席確認
	8:20～8:30	職員朝会で紹介		8:40～8:50	更衣
	8:45～9:00	開会行事		8:50～8:55	SHR
	9:00～9:40	学校概要説明		9:00～12:30	介護等体験
	9:45～9:55	更衣		12:30～13:15	昼食
	9:55～12:30	介護等体験		13:15～13:25	清掃
	12:30～13:15	昼食		13:30～14:15	介護等体験
	13:15～13:25	清掃		14:15～14:30	更衣
	13:30～15:10	介護等体験		14:30～15:15	感想の記入
	15:15～15:25	SHR		15:15～15:25	SHR
	15:30～15:40	更衣		15:30～15:45	意見交換
	15:40～16:00	日誌記入、退校		15:50～16:00	閉会行事

※上記実習の「介護等体験」では、教育課程の「各教科」「自立活動」「作業学習」(「作業学習」は、流通班、農業・園芸班、福祉班、木材加工班、清掃班、OA班、食品加工班、接客・接遇班に分かれて体験学習した。)を通して学んだ。

(3) 特別支援学校での実習体験の感想

- ・生徒さん達から学び得ることが多くあった貴重な学習経験であった。
- ・先生方の生徒さんへの声かけや支援をされる姿勢から、教師としての心構えを学ばせていただいた。
- ・大学の授業では学ぶことのできない「生徒との向き合い方」という貴重なことを学ばせていただいた。

- ・教師として、細かい指導の大切さ、生徒へ挑戦させることの大切さ、授業後に生徒の一人ひとりへの声かけの大切を学ばせていただいた。
- ・生徒の意見を否定せず肯定しながら、どのようにしたら最善になるのかということを生徒と丁寧に相談しつつ支援・指導されていた先生方の姿勢から多くのことを学ばせていただいた。
- ・「挨拶や返事」ができることは、人間として魅力的であり、明るく人生を生きていくことに繋がるのだということを生徒さん達から学ばせていただいた。
- ・先生方のご指導から、答えをすぐに教えるのではなく、自分で答えを考えさせるように導かれている教師としての指導の姿勢を学ばせていただいた。
- ・教師を目指す者として、物事の考え方や価値観を変えていただき、自分自身の世界観を変えていただいた学びであった。
- ・タブレットを用いた授業が多く、視覚的・聴覚的な情報を駆使された教材研究も多く、理解できるための授業準備の大切さを学ばせていただいた。
- ・生徒さん全員を責任もって自立した社会人として教育されている姿勢に凄く感銘し、教師としての姿勢を学ばせていただいた。

6. 今後の課題

義務教育諸学校の教員免許状を取得する学生に対して、3年次に「介護等体験」を実施しているが、「介護等体験」の事前・事後の指導を通して、本学における教員を目指す学生の学修効果と課題は次のようなことであると考えられる。

まず介護等体験の学修効果としては、上述した「介護等体験（社会福祉施設実習）」の代替措置となった「視覚障害児、聴覚障害児の教育課程と指導法」と「鹿児島県立鹿児島高等特別支援学校」における実習から、教員免許状取得において必須科目である「特別支援教育概論」で学んだことと関連づけながら学修内容を考察していることである。このことにより、大学の授業で学んだ理論と介護等体験実習で学んだ教育的実践がリンクして理解されており、教師を目指すために重要な知識力・理解力となるものと考えられる。

次に、介護等体験の学修効果としては、自分の立場に置き換えて考えてみるという思考プロセスが育っているということである。これらのことが学生の課題レポートや実習体験感想から伺えたことは、教師を目指す者として良い学びの傾向であるといえる。

最後に介護等体験の課題としては、教師を目指す学生達に、大学の授業にもっと「アクティブラーニング」を取り入れ、理論的理解と感性的理解の融合を目指す指導の在り方を見直し、教員に求められる資質能力の育成を目指し指導していきたいと考えている。

令和5年度 博物館実習報告

山口 あずさ、今井 健太郎

1. 博物館実習の目的

博物館実習は、学芸員養成教育において学んだ博物館資料の収集、保管、展示、整理、調査研究、教育普及等の学芸員の業務と博物館運営の実態、実務を学内及び館園での実体験や実技を通して、学芸員として必要とされる知識・技術等の基礎・基本を修得することを目的としている。

2. 本学における博物館実習について

本学では法令の定めるところに従って博物館実習Ⅰ及び博物館実習Ⅱの2科目を開講している。博物館実習Ⅰ及び博物館実習Ⅱはともに必修科目である。これらの科目を履修するためには、学芸員資格エントリーをしていることと本学が定める要件を満たしていることが求められる。

博物館実習Ⅰは、学芸員としての基礎的知識と実践能力を獲得すると共に、学芸員間に必要な協調と連帯能力を身につけることを目的としている。博物館実習Ⅱは、登録博物館又は博物館相当施設において実習を行い、博物館資料の収集、保管、展示、整理、調査研究、教育普及等の学芸員の業務と博物館運営の実態を、実務を体験することによって理解し、大学で学んできた博物館像を確認することを目的としている。また、学芸員担当教員による実習事前・事後指導が行われる。

3. 令和5年度博物館実習事前・事後指導

令和5年度に行った博物館実習事前・事後指導の指導内容は下記に示す通りである。

事前・事後の指導内容		
令和5年4月	博物館実習事前指導	博物館実習の目的の理解 実習に向けた事前準備・心構えについて
5月	博物館実習事前指導	実習に向けた事前準備・心構えについて グループワーク
6月	博物館実習事前指導	実習記録の記入について 博物館実習事前事後の連絡について
7月	博物館実習事前指導	グループ発表
8月～9月	博物館実習Ⅱ	実習先訪問
11月	博物館実習事後指導、事後報告会	実習報告会 実習記録、事後レポートの提出 博物館実習体験発表会の準備
12月	博物館実習体験報告会（事後指導） 博物館実習参加オリエンテーション	

4. 博物館実習実施状況と振り返り

今年度は13名の学生が鹿児島市平川動物公園、かごしま近代文学館・かごしまメルヘン館、鹿児島県歴史・美術センター黎明館、鹿児島市立ふるさと考古歴史館、鹿児島市立美術館、ミュージアム知覧の6施設で実習を行った。学生を受け入れていただいた施設に心から感謝を申し上げたい。実習中、貴重な資料を扱わせていただいたり、来館者に向け資料説明・解説を行ったりと限られた中でも確実に実践力を高めていた。

実習事前指導では、充実と学生間のコミュニケーションの活性化のため、事前指導を4回実施し、グループワークを取り入れた。グループワークを通して、活発な意見交換している様子も見られ、実習前の施設ごとの準備も円滑に進んでいるようであった。実習事後報告会・体験報告会では、各実習先での実習内容の報告を行った。報告に対する質疑応答も積極的に行われ、来年度以降実習を予定している学生たちにとっても大変貴重な情報交換の場となった。

5. 今後の課題

博物館実習に向けた1・2年生の指導は、9月と12月のオリエンテーションのみである。その間、履修状況の確認も行っている。受講科目の間違い等が生じないように、今後もこれを継続していく。

令和5年5月にコロナ禍に伴う移動制限等は解除された。しかし、この間に生じた影響のためか、いまだに学生間の交流が少なく、情報交換の機会も少ないようである。令和6年度には、本学における履修時の教室の人数制限も完全に撤廃される予定である。そこで、必須となっている放送大学科目の履修指導も含めて、より充実した指導ができるようにオリエンテーションの内容や実施回数についても検討し、学生間の交流や情報交換の機会確保に努めていきたい。

鹿児島県歴史・美術センター黎明館 実習報告

小田 杏璃、田之上 晴真、鶴留 聖也、福迫 和真

1. はじめに

私たちは、2023年8月16日から8月23日の7日間（21日は休館日のため除く）、鹿児島県歴史・美術センター黎明館で博物館実習をさせていただいた。本稿では、博物館の概要と実習内容、学習したことについて報告する。

2. 博物館概要

鹿児島県歴史・美術センター黎明館は、鹿児島県知事（所管：知事部局（文化スポーツ局））のもと設置され、昭和58年（1987年）10月21日に開館した。設置目的は、郷土の歴史・文化遺産等の展示及び解説等（常設展示）を行い、県民の理解と認識を深めるとともに、自主企画による特別展示を行うことにより、県民文化の高揚に資することである。

3. 実習日程と実習内容

- ・ 8月16日(水)：オリエンテーション、館内見学
- ・ 8月17日(木)：先史古代、展示見学、展示場現場研修1
- ・ 8月18日(金)：歴史1(演習)、美術工芸1
- ・ 8月19日(土)：民俗、展示場現場研修2
- ・ 8月20日(日)：展示場現場研修3、美術工芸2
- ・ 8月21日(月)：休館日
- ・ 8月22日(火)：歴史2(演習)、歴史3(演習)
- ・ 8月23日(水)：広報業務体験、展示場現場研修4、歴史4、実習まとめ

実習期間は、8月16日から8月23日の7日間で、主となる実習内容は「展示場現場研修（受付業務、常設展示解説、キッズフェスタ）」、「演習（歴史、美術工芸、民俗）」、「企画展立案」の3つである。

第一に、「展示場現場研修」の受付業務では、展示場入口で入場案内などの来館者への対応を行った。また、常設展示解説では、先史古代・中世・近世・近現代・歴史・民俗・美術工芸の中から、実習生がそれぞれ希望した展示場において、史料の解説を行った。はじめは1分から2分という限られた時間のなかで、情報の取捨選択が上手くいかなかった。しかし、解説員と学芸員の方からアドバイスをいただいたことで、回数を重ねるごとに、キャプション以外の情報や備え付けのビデオを使用するなど、工夫してより効果的な解説ができるようになった。また、解説を行うなかで、来館者によっては、解説を望まない人や、実習生が立つ付近の史料を見ずに避けてしまう人も見られたため、来館者との距離感も意識しなければならないと感じた。加えて、夏休み・黎明館キッズフェスタでは、小学生と保護者を対象としたクイズラリーのイベントにおいて、展示のテーマごとに実習生が配置され、問題の出題と解説を行った。このイベントにおいては、小学生が対象ということもあり、想像がしやすいように道具の用意や、分かりやすい言葉の表現を用いるなどの工夫と、楽

しくクイズが行えるような雰囲気作りを意識して行った。子供達が楽しみながら能動的に学ぶ姿が印象的であった。

第二に、「演習」では、史料の調査研究と保存管理について学習・実践を行った。歴史の演習においては、「木脇家資料」と「山本権兵衛文書」から、日付・宛名・史料の内容を解読し、史料名を付けた。また、「山本権兵衛文書」は、史料の撮影、寸法の測定も行い、史料カードに記入をした。これらの作業においては、学芸員の方から原状回復ができるように十分観察した後に作業を開始する必要があるとご教示いただいた。また、古文書解読をする上で時系列やその資料の背景が重要になると感じた。

次に民俗の演習においては、民具や面、服を、文献から特定する作業と、寸法の測定を行い、史料カードとキャプションの作成を行った。民具は、保存するために作成されたものではないため、寸法の測定の前に観察し、脆い部分の見極めを行うことや、収集の際には展示に耐えられる保存状態であるかという点も重要になるということをご教示いただいた。

つづいて、美術工芸の演習においては、薩摩焼・掛軸・鍔・刀剣を扱い、整理保存の方法から展示までの流れを学んだ。実際に史料を取り扱うことにより、同じ分類であっても、各々史料の状態や素材が異なるため、史料の状態に合わせた保存・展示をするためにも、史料の特徴と素材の理解が重要であると改めて実感することができた。

第三に、「企画展示立案」においては、史料のサイズや詳細が分からない物もあり、テーマに沿った史料の選択や、史料の特徴に合わせた展示の章立てが難しかった。しかし、何度も常設展示場や特別企画展示を観察し、最終的には各々が満足のいく企画立案が出来たと思う。

4. まとめ

博物館実習を通して、来場者としてではなく内側から博物館に携わることで、学芸員の仕事である博物館資料の教育普及活動・調査研究・展示・収集・整理保管について、講義だけでは理解できなかったことや、学芸員としての視点や技術を得ることができた。資料によっては、脆い箇所や特徴・特質が異なるため、臨機応変に対応するために、資料の素材についても学ぶ必要があると実感した。また、実際に資料に触れて演習を行うことで、資料の背景や作成意図を意識して、資料の状態に合わせた取り扱い方法について考える力を培うことができた。さらに、担当学芸員の方の「学芸員として何ができるのか考えなければならない」という御言葉に対し、はじめはあまり想像が出来ていなかったが、実習を経て、学芸員として現状からいかに良い方向へ進ませるのか、最善は何か考えて行動することの重要性を実感した。学芸員として、自分の目で見えて理解するという姿勢や、子孫からのあずかりものを後世に、今と同じ状態で繋いでいくことに貢献するという心構えを、大切にしていきたい。

鹿児島近代文学館・かごしまメルヘン館実習報告

宇都 遥希、茅野 雅利乃

1. はじめに

本稿では、令和5年8月3日から8月7日の5日間で行われたかごしま近代文学館・かごしまメルヘン館の実習報告と学んだことについて述べる。

2. かごしま近代文学館・かごしまメルヘン館について

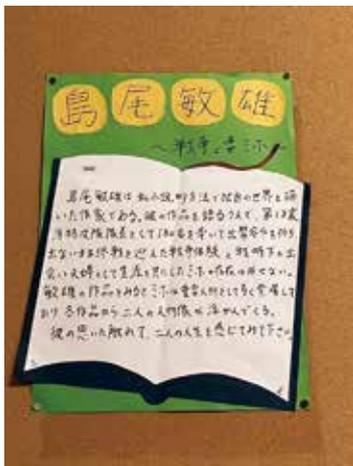
かごしま近代文学館・かごしまメルヘン館は、平成10年1月29日に開館された。かごしま近代文学館は、鹿児島にゆかりのある28人の作家とその作品が紹介されている。かごしまメルヘン館は体験型展示が主で、小さい子どもから大人まで楽しめるようになっている。

3. 実習内容と学んだこと

かごしま近代文学館・メルヘン館の実習では、3つのグループに分かれてスケジュールが組まれていたが、内容は同じものとなっていた。教育普及、展示、調査・研究、資料・整理保管の各分野に分けて報告を行う。

教育普及についての活動では、鹿児島近代文学館が行っている「戦後の文学を読む」という講座を受講した。講座では、宮本百合子の『歌声よ、おこれ』という作品を題材に講義が行われていた。ただ文学の内容を説明するだけでなく、その時代の思想や社会の構造といった話が丁寧に行われていた。また、取り扱った作品の内容から、文学がわずかでも革命の思想に影響していること、一つの社会的現象は複雑に絡み合っていることが分かった。そしてこの講座を受けて一番印象に残ったのは、「文学の研究は人々の追及・解明にあり、社会の変化が個人を誕生させてその思想に共感し、文学作品として定着する」という言葉だった。文学を捉える見方が変わったとともに、こうした普及活動の大切さを学んだ。

展示についての活動は、「本の広場」という作家を紹介する本棚展示を作る活動を行った。今までの近代文学館やメルヘン館で行われていた展示の仕方を参考に、小説やピックアップしたい内容に合わせた形で、紹介する作家の本のポップを作成した。また向田邦子を紹介するポスターでは、家族の題材が幅広い世代に分かりやすいように「字のないハガキ」をテーマに製作を行った。ポッ





プをどの形で作るのか、テーマをどうやってポスターに反映させるか、展示の構成をどうするかを考えるのは難しかったが、楽しさも感じる事が出来た。発表を行う際はギャラリートークで聞いた学芸員の方の話をもとに、伝える事柄や話の構成を考えたまもの、実際にやってみると難しかった。だからこそ改めて、ギャラリートークを行った学芸員の方の技量の高さに気づくことが出来た。

調査・研究についての活動では、実習期間に行っていた「馬場のぼる展」のワークショップである「消しゴムはんこワークショップ」の補助と、ワークショップ終了後に体験まですることが出来た。このワークショップでは展示の手法を体験するだけでなく、鹿児島にちなんだ方言や白熊などの名物などのスタンプが作られていた。他にもギャラリートークをされていた学芸員の方に、ギャラリートークでしていた工夫について質問した。するとギャラリートークでは、基本的情報に加えて、馬場のぼる氏とつながりがあった編集者などに直接話を聞いたりして追加の情報を加える工夫を行うようにしていた。

研究では資料を調べる際には全集から調べ始め、なかった場合には国立国会図書館や雑誌のみを取り扱っている図書館を調べるなど、「情報がないのだ」とすぐに判断をするのではなく、違う方向から調べるようにされていた。このことから、調査研究では一つの方法だけでなく、他の視点でも調べることの重要性を学んだ。

資料・整理保管については、特別資料を装備するにあたって清潔な手で行うこと、近くに飲食物を置かないこと、資料に負担がかかるような無理をしないこと、そしてはさみや糊類を使用する場合は資料を破損しないようにすること、筆記用具は鉛筆のみにすることなどに注意しながら、資料保管の手伝いを行った。かごしま近代文学館ではデータでの保存もするが、消えてしまった場合を考慮してアナログでも残すようにしていた。そこで私たち実習生も、アナログである記録用紙に資料情報の記入を行った。あくまでも記録であるため、他の人から見ても変わらない事実を記入することを心掛けた。また文字だけで記入できないことは絵で表すようにし、思い込みの情報を書かないように注意を払った。

4. まとめ

実習を通して、学芸員に必要なことは4つあることが分かった。

1つ目はマルチタスクが必要だということである。学芸員は短期・中長期的な展示計画を進めながら他の人の展示のサポートをする。加えて資料の管理、調査研究を行う職種であるため、いろいろなことを頭に入れながら計画的に、丁寧に作業することが大切である。

2つ目は他者の視点に立つことである。博物館は来館者の視点、子供の視点や他の学芸員・従業員の視点に立って展示をより良くしていったり、来館者と接したりする場所である。だからこそ、それらの視点を持つことによって、展示をより多くの人々に楽しんでもらえるようになると考えた。

3つ目は知識欲を持つことである。今回の実習を体験したことで、資料の使い方によって、一つの資料でいろいろなことが言えるということに気付いた。その中で言いたいことを言うために適切な資料を探したり、見つかった資料から何が伝えられるのかを考えたりすることや、表現方法にどのようなものがあるのか考え、より伝わる方法を来館者のニーズとすり合わせながら変えていくことが求められるのだと思った。

4つ目はコミュニケーション能力が大切だということである。展示を作るだけでなく説明する。ワークショップやイベントで様々な人と関わりながら企画展を作ることによって良い展示ができるのだと感じた。また博物館は幅広い人々が来館する施設だからこそ、多くの人と接するためにコミュニケーションが求められるのだと考える。

鹿児島市立美術館実習報告

岩重 亘祐、川原 洋介、坂元 志穂

1. はじめに

私たちは、2023(令和5)年8月24日から8月30日の6日間(28日は休講日)、鹿児島市立美術館で実習をさせていただいた。ここでは、館概要と実習内容、実習を通して学んだことについて報告する。

2. 館概要

鹿児島市立美術館は、1954(昭和29)年に、鶴丸城二の丸跡地に開館した。開館から30年間は、歴史資料館としての性格をあわせ持つ美術館として、独自のコレクションを収集・展示し地域の芸術文化の振興に寄与した。その後、多様化する美術活動と市民の要望に対応するために現在の建物へと建て替えられ、1985年(昭和60)年10月29日に新装開館した(鹿児島市立美術館パンフレットより)。

3. スケジュール

【実習のスケジュールは、以下のとおりである。】

【1日目(8月24日)】

- ・オリエンテーション
- ・展示室や収蔵庫、作品の搬入口、電気・消防・給排水衛生を管理する整備施設の見学
- ・教育普及活動、所蔵品展の企画・運営・展示、虫菌対策についての講義
- ・燻蒸室の見学

【2日目(8月25日)】

- ・展示室で来館者の行動を見て回る監視業務
- ・美術品の取り扱いの実際

【3日目(8月26日)】

- ・朝の点検(清掃)
- ・広報活動についての講義
- ・秋の特別企画展の準備

【4日目(8月27日)】

- ・作品の情報管理の実際

【5日目(8月29日)】

- ・収蔵庫の清掃

【6日目(8月30日)】

- ・演習課題(小企画展の考案、ギャラリートーク)の発表
- ・実習のまとめ、閉講式

4. 教育普及

美術館における教育普及活動とは、「美術館における、収集、保存、研究、展示以外の教育を目的とした活動」、「美術館をより身近に楽しむ体験的な学習」のことを指す。以下のようなものが挙げられる。

1つ目は、ギャラリートークである。展示作品を前に、学芸員による作品解説等の活動を行う。キャプション記載内容以外の逸話を盛り込むほか、当該展示作品と他の作品との関係性や文脈の解説も行う。ギャラリートークには、「定時型」、「臨時型」、「講義型」、「対話型」などがある。

2つ目は、ワークショップである。参加者が自ら参加、体験し、個人やグループでの学び合いを行う活動を指す。一方的に受け取るのではなく、双方向に学び合う。

3つ目は、公開制作である。展示作品の作者が参加者の前で、実際に作品を作り上げる過程を披露する。作品が完成するプロセスを参加者が見学できるシステムは、参加者の興味・関心の拡大につながる。

4つ目は、広報活動である。ポスター等の印刷物を掲載し、人々に呼びかける広報活動も、重要な教育普及活動の一環である。広報の方法として、公共交通機関の車内でのポスター掲示やマスコミの広告枠を利用した有料の広報と、学校、公的機関でのチラシの配布、ポスター掲示、ホームページ、雑誌、SNS への掲載等、無料あるいは低予算の広報がある。また、特別企画展においては、美術館と新聞社とテレビ局が組織する実行委員会を中心に開催される。

上述した活動以外にも、市立美術館では様々な教育普及活動が行われている。

5. 展示

展示において、光に弱い素材でできた作品や工芸品等は、光の強弱を調節しなければならない。そのため、館内の照明は調光可能となっている。また、展示物は、来館者の目線の高さに合わせて、センターラインを揃える、作品と作品の間を等間隔にする、という配慮がされている。

展示室内では、来館者が作品に触れないようにする、白線を越えて作品に近づきすぎないようにする、撮影禁止の作品を誤って撮影しないようにする等の目的で行う「監視」という業務がある。注意喚起するだけでなく、参加型の作品や撮影可能な作品についての案内も行った。

学芸員の1日は、朝の点検から始まる。展示室にて、作品に異常がないかチェックし、ショーケースや覗きガラスに付着した指紋や汚れの除去を行った。

6. 調査・研究

展覧会を行うにあたり、テーマを決めた後、予算の確保、出品の交渉、実行委員会の組織、取り上げた作品や作家についての調査・研究を行う。収集した情報をもとに、図録やキャプションを作成し、展示につなげる。

企画展の計画において、企画書作成を行う。扱う作品の作家や寸法、特徴、作品を設置する際の間隔について、細かな記載を行う。また、展示品を表にまとめた出品リストの作成も行う。

7. 資料収集・整理保管

整理保管の一環として、虫害の防止策でもある燻蒸がある。館内には、燻蒸室があり、年に1度、黎明館と同時期に燻蒸を行う。燻蒸室では、燻蒸の際、虫を駆除するためのガスを噴出する。しかしこのガスは、独特な臭いを有するとともに、人体にあまり良い影響を及ぼさない。したがって、

燻蒸に駆除の全てを頼るのではなく、燻蒸を行う以前に所蔵品の状態を確認し、虫害を未然に防ぐことが重要である。

収蔵庫内の温湿度は、1週間ごとの温湿度が機械で記録された、記録用紙により管理されている。記録用紙には日付が記載されており、機械に付いている赤いインクと青いインクで、温湿度のそれぞれのグラフを作成する。記録用紙は、1週間ごとに交換を行う。収蔵品により、収蔵庫内の温湿度は異なる。

8. 実習を通して学んだこと

施設見学を通して、教科書では学習したが、収蔵庫や燻蒸室を見学させていただくことができ、大変貴重な経験となった。また、美術館を陰で支える方々がいらっしゃるからこそ、作品が安全に保管され、後世に受け継ぐことができると考えた。

美術品の取り扱いの実際において、作品の大きさを考慮し、作品間をどれだけあけるか決めることや、照明の当たり具合を調節するなど、作品の良さや作者の思いが展示によって消えてしまわないように細かい作業が必要であると学んだ。

演習課題（小企画展考案・ギャラリートーク）を行い、自分の専門分野における正確な知識の修得や適宜ユーモアを交えることの大切さ、自分の興味関心に対する探究心が必要であると学んだ。

9. 今後の展望

学芸員の方は、歴史、美術、生物等、それぞれ自分の専門分野を持つ。日々、専門分野における研究・調査を行い、得た知識をもとに企画展の企画・運営を行う。市立美術館では、所蔵品を用いて開催する小企画展は、1人の学芸員の方がローテーションで企画を行うと伺った。このお話を伺って、自分の専門分野の調査・研究の成果をお披露目するチャンスであると考えた。そのため、専門分野において、単に“好きだから”、“興味があるから”という安易な考えではなく、その分野におけるスペシャリストになることが重要であると、演習課題の小企画展考案に取り組むうえで強く実感した。

鹿児島市立ふるさと考古歴史館実習報告

鎌田 真輝、福岡 奈月

1. 施設の概要

鹿児島市立ふるさと考古歴史館は、1997年4月に開館した考古学資料の博物館で発掘調査施設を併設した施設である。博物館の常設展示室には航空写真やジオラマによる鹿児島市の歴史紹介コーナーや発掘体験コーナー、遺物に触れることが出来るハンズオン体験コーナーがある。火おこしや土器作りなどの体験教室は毎月2回、夏休みには毎日開催しており、家族連れや小学生が多く来館している人気の施設である。

2. 実習日程と実習内容

実習日程は、令和5年8月16日(水)から同月21日(日)の5日間であった。実習内容は、①教育普及②調査・研究③展示④資料収集・整理保管の4つの観点を踏まえた活動を行った。

まず、教育普及の活動では子ども学芸員体験教室の指導と補助を行った。子ども学芸員体験教室は夏休みに計2回開催され、担当学芸員による解説付見学ツアーや土器の製作、観察など博物館の裏側や学芸員の仕事を体験できるイベントである。実習では、夏休み体験イベントとして前回製作した土器に色を塗る作業の指導、補助を行った。体験教室では、担当学芸員の方が小学生でも分かるように色を塗る際に使う顔料の説明を優しいクイズ形式にしたり、子どもたちの作品への発想力や想像力を大切にしたいアドバイスをしたりするなど楽しく伝える工夫を学んだ。また、実践として体験教室内で子どもたちに配色や塗り方についてアドバイスを行ったり、後片付けを一緒に行ったりした。学芸員の仕事は考古学の魅力を伝えるだけでなく、様々な工夫が欠かせないことが多いと感じた。

次に、調査・研究の活動ではふるさと考古歴史館がある慈眼寺公園内のフィールドワーク、記録のデータ化を行った。慈眼寺公園内は、かつて飛鳥時代から明治時代まで寺院があった慈眼寺跡が存在していたため、仁王像や弘法大師の尊像が安置されている西国八十八ヶ所の19体、仏教者の墓場として作った磨崖仏像があった。フィールドワークでは、細かな点に着目することや観察して気づいたことを書き留める活動を行い、パソコンで資料の情報を記入する記録のデータ化の活動を行った。

展示の活動では、開館前と閉館後の二回、常設展示室の展示資料の管理・修正、特別展や夏季企画展で使用するパネルの製作を行った。常設展示室の展示資料は、タッチパネルで鹿児島市の遺跡や文化財について説明する展示物がある。また、その他にも発掘体験ができるコーナー、学芸員の業務の一部を体験できるハンズオン体験コーナーなど遺物を手で触れることができる展示が多くある。館内で人気のコーナーだが、来館者が実際に手で触れることで破損や経年劣化、盗難、機械が故障する可能性があるという。そのため、実習ではチェックリストを使って二つの常設展示室の遺物の破損の有無、個数の確認、ゴミ等の清掃、機械の作動チェックなど展示物の管理を念入りに行った。異常が見つかった時は担当学芸員に報告・修正などを行い、展示物の現状維持の点検は欠かせないと感じた。



【写真1 常設展示室のタッチパネル】



【写真2 常設展示室の一部】

パネルの製作では、実習期間中開催されていた特別企画展『あたいげん近くの話』で使用する展示用パネルを製作した。パネルは、来館者の学びを補助する役割であることや均等に配置して目線の統一をすることで来館者の関心を引くことを学んだ。

資料収集・整理保管の活動では、収蔵庫に保管されている資料や未展示の資料の状態確認¹、整理カードとの照会・収蔵²、梱包を行った。多くの資料があり、状態確認や照合は時間を要すものであったが、大変興味深いものも見ることができ、勉強になった。また、もう一つの活動である梱包は、レプリカの土器、はにわ人形など割れやすい資料を緩衝材で梱包して箱に収納する作業を行った。文化財の整理保管は大変な作業だと感じた。

3. 実習を終えて学んだこと

今回5日間の実習を終えて、フィールドワークや記録のデータ化や企画展の準備など、授業では経験できない活動をさせていただき、学芸員の仕事について理解が非常に深まった。担当学芸員の方の「一方的に調査・研究したことだけを展示するのではなく、来館者が理解できるように展示すること。」という言葉が印象に残っている。今回の実習を終えて学芸員のあり方について多くのことを学ぶことが出来た。

4. まとめ

実習を通じて、普段知ることができない博物館の経営や資料の取り扱い、展示の工夫など博物館の裏側を知り、考古学や博物館に対する見方や考えが変わった。また、学芸員の業務を実際に体験できて非常に有意義な5日間となった。学芸員とは自分の専門領域に関する研究能力が必要なだけでなく、自分の専門領域を一般市民や学生へわかりやすく説明する能力を求められる仕事だと思った。

1 資料を文献内の写真と比較して破損の有無をチェックする作業。

2 収蔵庫内の資料を年代、出土場所ごとに袋に分けて、番号付けした整理カードと資料が合っているか照会し、元にあった場所へ収納する作業。

鹿児島市平川動物公園実習報告

志學館大学人間関係学部心理臨床学科4年

2001138 安田 和花菜

1. 施設

施設概要

鹿児島市平川動物公園は、文部科学大臣、都道府県教育委員会又は指定都市教育委員会の審査を受け、博物館に相当する施設として指定された指定施設である。「楽しく学べる、楽しく遊べる動物公園」を基本コンセプトに、哺乳類・鳥類・は虫類を132種、998点の展示を行う。緑に囲まれた自然の中で、楽しく、遊びながら動物の生態を観察し、動物とのふれあいを通じて、自然保護や動物愛護の精神を学べるよう、開園当初から自然を活かした展示方式を取り入れている、とても緑が豊かな特色ある動物公園である。

2. 実習内容

実習内容は以下の通りである。

1日目	飼育業務	野生のイヌ・ネコゾーン、世界のクマゾーン
2日目	学芸員業務	学芸員業務オリエンテーション、骨格標本見学、SNS業務
3日目	飼育業務	ふれあいランド
4日目	飼育業務	南アメリカの自然ゾーン
5日目	学芸員業務	骨格標本作製、企画展・イベントの企画立案



写真1 実習2日目 SNS業務 (Instagram投稿作成)

3. 企画立案について活動所見

5日目に学芸員の役割でもある企画展・イベントの企画立案を行った。平川動物公園では、年末年始に動物の干支展のパネル展・イベントを行う。今年は辰年のため、「辰」をテーマに企画を行うこととした。辰という実在しない動物がテーマだったため、パネルの内容を考えることはとても難しかった。私がパネル・イベントを作成する中で意識したのは、来園した方全員が楽しく動物のことを学んでほしい、平川動物公園の動物たちを知って好きになってほしいということだった。パネルの構成は、1枚目から2枚目は導入として辰を紹介した。3枚目から8枚目は、辰(龍)に似て



写真2 パネル展示の企画立案

イベントでは、1つ目に、鹿児島県の冬の伝統的な遊びである破魔投げを企画した。「破魔投げ」は、輪切りの木を木の棒で打ち、飛距離を競う遊びである。今回は、床面に辰のイラストを描き、2024年とかけて2.024メートルを狙うゲームを企画した。2つ目は、「蛇のウロコでオリジナルグッズづくり」と題して、しおりやキーホルダーづくりを企画した。来館者の方、大人から子供まで学びながら楽しめるパネル展やイベントを企画することを心掛けた。動物たちの魅力が伝わるように動物と関連させながら趣向を凝らした企画展を作ることの難しさと柔軟な発想が求められる企画立案にやりがいを感じた。

4. 学芸員として今後の展望

今回の実習を通して学芸員としての役割は、自分が想像していた以上に幅広く、仕事の分量も多いと感じた。私にとってそのことは決してマイナスなイメージではなく、むしろ館や園全体をまんべんなく知ることができるやりがいのある仕事のように感じた。そのため、「学芸員だからこの仕事をしなくてはならない」と枠にはまったものではなく、企画展の企画から展示を行ったり、イベントも企画したりするなど学芸員は常にアイデアを持ち、いろいろな方法で来館者に「伝える」という意識を持っていた。特に、生物系の博物館にしかない役割である「種の保存」については、資料収集・保存、調査研究、展示、教育普及の中で、動物は特別な役割を果たしていた。また、一つ一つの知識を学芸員は来館者に対し、齟齬の無いよう伝えていた。

学芸員という立場は、園内の動物飼育スタッフとつながり、動物の情報を収集したり、全スタッフと園内の企画展やイベントの情報を周知していったりなど様々な場面で連携が必要だと実感した。また、学芸員として取り扱う情報は本当に幅広いものであるため、日常的に学ぶことがとても多い職業だと感じる。特に生き物を相手にする施設の学芸員は、動物の体調や動きが1日1日違うため、普段から毎日学ぶ姿勢を持つこと、好奇心旺盛であることがイベントの企画立案の際にも活

いるといわれている9つの動物の中から実際に平川動物公園で飼育されている動物と関連させて紹介した。9枚目から11枚目は、辰年生まれの飼育スタッフに登場してもらい、そのスタッフが園内イチ押しの動物たちを紹介してもらうパネルにしよう企画した。パネル展の配置は、先ほどのパネルを順に並べ、入り口と出口を一つにし、左回りの順路にした。来館者が見るだけでなくフォトスポットにもなるように、パネル説明に付け加えて、虎の毛皮の標本を展示する辰(立つ)虎のブースを企画した。

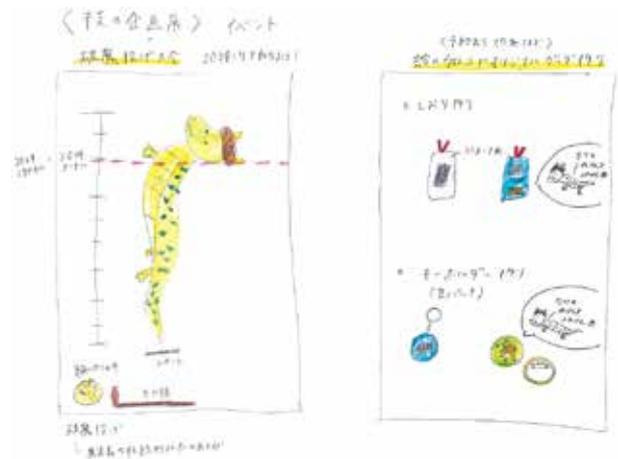


写真3 イベントの企画立案

きるのではないかと思う。

博物館を訪れる理由は人それぞれであるが、動物園を訪れる目的は、観光やレジャー施設としての遊びの意味合いが強いのではないかと思う。動物園が博物館施設であると多くの人にいまだに知られていない現状があるように、学ぶために動物園に来園するという方も少ないのではないかと思う。動物園が博物館として果たすべき役割は、動物園で楽しむこと・学ぶこと・知ることなど多様なニーズに対応していく必要がある。

私は、これまで訪れていた動物園という施設がこの博物館実習を通して、新たな視点で園内や動物、スタッフを見ることができ、以前よりもさらに興味を持って散策することができている。博物館施設として、人に伝える行為は大切なものであるが、伝えるだけでなく、見る視点やヒントを提供することも必要だと感じた。

ミュージアム知覧実習報告

人間関係学部人間文化学科3年 上赤 秋乃

1. 館概要

ミュージアム知覧は南九州市知覧町の歴史・民俗資料館である。コンセプトは「交錯する文化の波」で、南九州市が古代より国内外との交易拠点で文化が栄えてきたことを意味している。民俗展示室は、漁業、林業、郷土、いのりといったテーマごとに船や農具等が、歴史展示室は古代～近代までの南九州の歴史や知覧武家屋敷、知覧城を主とした展示がある。

2. スケジュール

- 1日目：館内見学を通して、ミュージアム知覧のコンセプトや展示方法について知った。午後からは、南九州市の博物館施設（知覧特攻平和会館）、文化施設（ひまわり館、知覧図書館）、伝統地区（知覧武家屋敷群）の見学をした。
- 2日目：午前には博物館及び文化財行政についての座学、午後から収蔵品（系図、薩摩焼、陣笠等）の取り扱い、実測、記録を行った。
- 3日目：指定文化財の巡回視察、野外石造物の保存処理見学のため清水摩崖仏の調査に同行した。
- 4日目：午前には収蔵資料の受け入れの手順や収蔵品のデータ管理の仕方を教わった。さらに、受付業務も行った。午後からは収蔵品の取り扱いとして刀や小袖、掛け軸等の手入れ、畳み方を教わり、貨幣の拓本を行った。
- 5日目：ミュージアム知覧は休館日だった。午前には近隣自治体の博物館（枕崎市南溟館）の企画展示「果ての鉄道展」を見学した。午後はミニ企画展示の構想として、展示物の決定とキャプションのための詳細調べをした。
- 6日目：一日を通して、ミニ企画展に向けた準備を行った。実際にキャプションを作り、展示ケースに展示物の配置、キャプションの取り付け等を行い、ミニ企画展を完成させた。

3. 各活動所見

【教育普及】

ミュージアム知覧の教育普及活動の方法として、小学校を中心とした社会科見学や大人向けの講演会、公民館講座、シンポジウム等があげられる。また、博物館側が出前授業として小学校で授業をすることもある。このように次世代へ文化財や地域の伝統を伝えていくために、日頃から文化財と触れ合う機会を増やすなど郷土教育を推進している。

さらに、『ミュージアム知覧紀要・館報』や『薩南文化』の刊行によって調査研究の結果を論文として情報発信している。このように学芸員の教育普及活動は、館内で来館者の対応をするだけでなく、時には館外で活動し、論文や広報紙、館報などを通して多くの人に郷土や文化財等を知ってもらう機会を作っている。

【展示】

展示はミュージアム知覧の他に、知覧特攻平和会館や南溟館の見学によって、様々な展示手法について学んだ。特に映像資料を使った展示は実際の様子や解説が分かりやすいだけでなく、現在は

使われなくなってしまった物や伝統行事の今後の復活と維持・継承に貢献できるという利点があった。また、展示ケース内の観察を行って、展示はキャプションや配置など来館者に向けた「見せる」ための工夫と、展示物を紫外線や温湿度から守る「保存」の工夫の両方を兼ねそろえて成り立つことがわかった。

【調査研究】

3日目の野外石造物の保存処理見学に同行し、清水摩崖仏の調査方法を学んだ。野外の文化財に関しては、温湿度や天候、日照時間によって、保存状態が左右されやすいため、定期的に劣化の進み具合や状況等を把握しておく必要がある。気候変動が激しい野外だからこそ徹底した状態把握と劣化の原因を突き止め、それを基に「どう対処するべきか」を考えていくことが文化財を調査し、保存していくうえで求められる。さらにミュージアム知覧や市の文化財課が調査に携わるだけでなく、保存科学の専門家との協力も必要ということを経験した。実際にドローンや三次元測量で記録を行うことで最先端の技術を取り入れ活用していくことも文化財を後世に伝えるための手段であることがわかった。

【保存・収集】

資料の管理は、所蔵資料カードとパソコンによるデータでの管理が行われている。資料の所在や概要がすぐに特定、情報の共有ができるようにするためだ。そのメリットは、企画展の実施や寄託者に対応する場合に資料を見つけやすくするためである。実際に作業をして情報の受け入れから管理まで効率性と正確さが重要であることがわかった。また、収蔵庫内の温度は22度、湿度は55～65%に保たれていた。

収蔵品の取り扱いでは刀の手入れ、掛け軸の巻き方、薩摩焼や古文書の実測を行った。収蔵品の価値や分類は学芸員の判断に委ねられることが多いため、いろいろなものと比較し、どんなものか気づけるように知識と観察力が求められる。

4. 今後の展望

実習を通して、博物館は館自体の課題だけでなく、博物館をとりまく地域の文化財も課題を抱えていることが分かった。それらの課題解決のためには文化財の保存と活用によって、博物館そして地域全体を活性化させる必要がある。博物館としては現在抱えている課題に向き合い、解決への方針を明確にして実践していかなければならない。

学芸員は、専門の知識を得るとき、資料を貸借・寄贈してもらうとき、保存活動を行うときなど、様々な場面で人と協力することが多く、学芸員一人では決してこなすことはできない。したがって、学芸員として博物館・地域の文化財を保存や調査、活用していくために人脈を大切にしながら博物館運営に努めていくべきだと思う。

鹿児島県と清華大学との包括協定（MOU）締結10周年記念に寄せて

横山 政子

2023年8月、鹿児島県と清華大学との包括協定（MOU）が締結10周年を迎えました。心よりお慶び申し上げます。包括協定（MOU）は一般の大学間の交換留学協定とは異なり、自治体と大学とが締結する包括的な協定です。本学の学生も本協定により清華大学での体験を積む機会を得ることができました。経緯を振り返り、留学を体験した学生の現在をご報告して、鹿児島県および清華大学の関係者の皆様に感謝申し上げます。

きっかけは2016年の北京において、私が志學館の学生も包括協定（MOU）による留学に参加させていただきたいと申し出て、それを鹿児島県商工政策課課長が快く受け入れて下さったことでした。商工政策課係長、事務主査、ならびに北京滞在の自治体国際化協会北京事務所所長補佐の皆さまにも大変お世話になりました。このようにして翌2017年から本校学生の清華大学への留学が実現する運びとなりました。

留学実現は、2016年11月12日～16日まで実施された鹿児島県商工政策課の「清華大学経済交流モニターツアー」がきっかけでした。私は団長を仰せつかりました。当時、私はこの包括協定（MOU）に参加して清華大学で留学を体験しているのが、県内の2校の大学に限られていることを寂しく感じていました。折よくこの県のツアーが企画されましたので、私は学内の国際交流委員長だったこともあり、この機に「本学の学生も留学に参加させていただきたい」と北京で交渉しようと思心に決めて鹿児島を出発いたしました。

中国には上海から入りました。上海博物館では竹簡などの現物の展示に、中国の歴史的遺産の重みを感じました。北京へ移動後は、清華大学視察や清華大学関係者との意見交流、鹿児島県留学生の留学体験発表など盛りだくさんの内容でした。また北京へ留学した学生たちとの会食を通して、時には相談にも乗っていただく場である「北京さつま会（レストラン／県人会）」へも寄せていただきました。清華大学へ留学するとこのような環境でのサポートがあるのだと実感して帰国することができました。また同行の各大学、高校の教職員の皆様と交流でき、他校での国際交流のノウハウをご教示いただくこともできました。県の皆様の企画、配慮で非常に有意義な視察となりました。

帰国後は、県の国際交流課の職員の方が何度も本校に足を運んでくださり、初めて学生を清華大学に送るための手続きや心得などを教えていただきました。このようにして、私の本学の学生を清華大学へ留学させたいという強い思いは実現へと結びつきました。

新型コロナウイルス感染症が蔓延する前、2017年、2018年、2019年に毎年1名ずつ、計3名の本学学生を清華大学へ派遣することができました。そのうち2名から体験談と現在の思いを寄せていただきました。以下にご紹介し、留学が再開されて後輩たちが続いていくことを期待いたします。



「清華園」と刻まれた門前にて（2016年11月）



清華大学附属中学校を訪問（2016年11月）



鹿児島県と清華大学との意見交換会（2016年11月）

清華大学留学を振り返って (2017年9月～2018年1月、本校初の派遣留学生)

2020年度卒業生（人間関係学部）新町 美空

私は志學館では初めて清華大学の留学プログラムに参加しました。最初、台湾への留学を考えており、先生方に相談していましたが、大学生活ではサークルにも力を入れたいと考えており、担当の横山先生に相談したところ、鹿児島県の留学で清華大学への留学ができるようになりそうだとのお話を伺いました。その後、志學館も留学プログラムに参加できると知り迷わず応募しました。当時、中国語はもちろんですが英語もできなかった私には県から10人での派遣というのも心強く、参加を決めた1つのポイントになりました。

清華大学では習熟度に分けてクラスが分かれており、私は初級のクラスでした。様々な国から来ている留学生たちは英語が話せるため各自交流している中、日本語しか話せない私は当初、全く馴染めなかったため、この状況を改善するために3つの行動をしました。1つ目は毎朝誰よりも早く来てみんなに挨拶をすること、2つ目が授業後必ず質問に行くこと、最後が授業を受ける席の移動です。いつもは日本人同士座っていた席を発言が多いクラスメイトの近くの席に座るようにしました。結果、自然と発表する機会も増え、日本にいた時には考えられないくらい自分から発言をすることが増えました。また、休み時間にはクラスメイトとの会話もできるようになり、学校が楽しくて仕方が無くなったことを今でも覚えています。

授業外でも学びは多く、特にルームメイトとランゲージパートナーの存在は大きかったように感じます。私のルームメイトは2つ年上の韓国人の本科生で建築を学んでいました。そのルームメイトは、今日あった出来事を毎日質問してくれ、私が拙い中国語で話す内容を根気強く聞いてくれました。毎日反復で話せたこと、ルームメイトに話したいというモチベーションで日ごろから中国語に変換するよう意識できたこと、なにより、一緒に生活する中で優しく見守ってくれる存在がいることが心の支えになりました。また、ランゲージパートナーは定期的に勉強の時間を設けてくれたり、休日は一緒に遊びに行ってお中国での生活をサポートしてくれたり、日本語を学んでいる学生と関わる機会を作ってくれたりと非常に多くの交流をしてくれました。彼と話す中で、自分が母語である日本語を理解できていないことにも気づかされ、その後の学びにつながりました。

この体験記を書くにあたり、久しぶりに思い出を振り返ってみると昨日のことのよう刺激的な毎日が思い出されました。留学後、日本語が正確に把握できていないと気づいたことで大学の日本語教育に関する授業を受けるようになり、マカオに日本語 트레이ニーとして1年留学するという経験もしました。そこでは清華大学で仲良くなったアルゼンチン人のクラスメイトと再会もしました。大学時代に書いた留学体験記には中国とかかわる仕事につきたいと書いていましたが、就職後は羽田空港の保安検査員、そして今は東京の法律事務所で働いています。当時思い描いていた未来とは異なるかもしれませんが、空港保安検査員として東京オリンピックの選手の検査などにかかわった際、言葉が通じなくても焦らず対応できたこと、そして今は法律事務所でいろいろな背景の

方々とお話する際に先入観を持たずに関わることが出来ることは清華大学への留学の経験があったことかと思います。そして何より、留学での経験が今の自分に対する自信につながっています。県が用意してくださっている素敵な制度で一人でも多くの学生が今後も学び、いろいろな経験をつんでいってくださることを願っています。



清華大学正門（2017年12月）



毎日通っていた教室（2017年11月）

清華大学留学を振り返って

(2019年9月～2020年1月、本校3人目の派遣留学生)

2021年度卒業生 (人間関係学部) 佐藤 奈那子

初めての海外、初めての留学、初めての中国。期待、不安、緊張…様々な感情が身体中を巡る中、北京へ足を踏み入れたあの時から約4年半。今でも、留学時代の記憶はどれも鮮明に覚えています。

私は大学卒業後、教職大学院へ進学しました。派遣後数年たった今、当時を振り返って一番に思うことは「もう一度留学したい、あの頃に戻りたい」という強い思いです。毎日一緒に授業を受け、週末は観光を共に楽しんだクラスメイト、上海、青島、大連、済南など、多くの場所へ連れていってくれた和心館（剣道道場）のみんな。もし、留学をしていなかったら、一生出会えなかっただろう、こんなに記憶に残る半年間はなかっただろうと思います。



中国で迎えた成人式 (2020年1月)



クラスメイトと授業終わりにカフェへ (2020年1月)

多くの楽しい記憶がよみがえる中、留学当初は悩むこともありました。言葉の壁です。初めは、「你好」「谢谢」といった簡単な単語しか話すことができず、コミュニケーションを取ることができませんでした。初めて聞く発音に戸惑い、授業で先生が言っていることが理解できず、「本当に中国語を話すことができるようになるのかな…」と涙した日もありました。しかし、ドイツ、インドネシア、フィリピン、ベトナムなど、様々な国から来ているクラスメイトと、時には日が暮れるまで勉強し、中国語が「聞き取れる！わかる！」と感じたあの瞬間は今でも忘れることができません。どんなことも諦めず、仲間と支え合いながら粘り強く学び続けることの大切さは、来年度から教員として生徒に伝えていきたいと思っています。

そして、新型コロナウイルス感染症5類移行後の2023年8月、約4年の時を経て、留学時代にお世話になった北京の方々と日本で再会を果たすことができました。半年間という本当に短い期間でしたが、人と人との繋がりには途切れることなく、深い縁で結ばれていることを実感しました。

約4年半経過しても、留学時代の出来事・思い出は語り出したらキリがありません。それほど、清華大学への留学は私の人生に大きな影響を与えてくれたものでした。この



和心館での練習 (2019年11月)

留学で得た経験、学びはこれからの教員生活に活かせるものばかりです。留学に行くか行かないか迷っている方はぜひ、一步踏み出してみてください。応援しています。

最後になりましたが、MOU 協定の関係者の方々、留学に関わってくださった全ての方々に感謝申し上げます、締めくくらせていただきます。本当にありがとうございました。

* * * * *

最後に。2023年度、清華大学の関係者の方々とお目にかかって旧交を温めることができました。清華大学への留学が再開され、本校の学生が再び留学体験を積むことのできる日常が戻ることを切に待ち望んでおります。(横山)

臨床看護実習報告

米嶋 美智子

1 実習の概要

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が2類相当から「5類感染症」（令和5年5月8日付）に位置づけられ、本年度より実習施設での実習が再開となった。以下、実習の概要である。

1-1 実習目的

- ①様々な臨床場面において、健康障がいを持つ人を理解する。
- ②保健医療活動の実際を見学し、養護教諭に必要な知識と基本的看護技術を習得する。

1-2 実習目標

- ①健康障がいを持つ人間の理解
- ②健康障がいおよびその医学的アプローチの理解
- ③看護の役割と活動の理解
- ④病院と学校の連携の理解
- ⑤養護教諭として必要な基本的技術の習得

1-3 実習内容

- ①基本的には見学実習とする。看護技術の見学内容は表1を参考に行い、指導者が安全を確認できた場合には一部を体験する。
- ②実習施設の方々の看護観、尊厳が守られた看護について学ぶ。
- ③職員の指導のもと、コミュニケーションを用いて対象者を理解することを体験する。
- ④患者さんを支援する多職種の役割と連携について理解を深める。

表1 看護技術の見学・観察実習項目

項目	見学・観察（参加）内容
フィジカルアセスメント バイタルサイン	○観察：顔色 表情 皮膚の状態 動作 発育状態 意識レベル
	○体温、脈拍、呼吸、血圧及び身体各部の測定
	○健康障がいに伴う症状の観察と看護
日常生活行動の援助	○環境整備
	○身体と衣類の清潔
	○体位変換と体位の工夫
	○移送
	○罨法
	○食事介助
	○排泄介助
	○医療的ケア（経管栄養 喀痰吸引）
○呼吸管理	

診察に伴う援助	○診療器具の管理・消毒
	○検査物の取り扱い
	○薬品管理
	○救急処置
	○感染予防
	○包帯法

1-4 実習方法

①対象学生

人間関係学部 心理臨床学科 3年次生 養護教諭一種免許状取得予定者

②単位：1単位（5日間）

③実習施設：独立行政法人国立病院機構南九州病院（本年度より）

④臨床看護実習期間

令和5年8月21日(月)～9月1日(金)に予定されていたが、実習施設の集団感染症対策により、日程変更となる。

前半 令和6年2月26日(月)～3月1日(金) 各4名 計12名

後半 令和6年3月4日(月)～3月8日(金) 各3～4名 計11名

⑤臨床看護実習指導

事前指導：令和5年8月16～17日（8コマ）、令和6年2月22日（4コマ）計12コマ

- (1) 総合病院 診療科について
- (2) 実習の心構え（身だしなみ、態度等）
- (3) 重症心身障害児（者）の医療と介護について
- (4) 実習の手引き・記録物について
- (5) 重症心身障害児（者）の看護の役割について
- (6) 実習オリエンテーション
- (7) 看護ケア技術の振り返り
- (8) 看護ケアの技術試験

事後指導：令和6年3月11日（4コマ）

- (1) 実習の省察
- (2) 記録物整理と確認
- (3) 実習報告会

2 実習の課題

本臨床看護実習の課題は、実習施設の確保である。これまで、数多くの病院に実習生の受入れについて依頼をしてきたところ、本年度より独立行政法人国立病院機構南九州病院にて実習をさせていただけることになった。院長先生をはじめ、看護部長、他職員の方々にご協力とご指導をいただきましたこと、深く感謝を申し上げます。

(2024年2月記)

学校支援ボランティア活動報告

新納 雅樹

最近の教員不足は、学生に教職という仕事のブラックなイメージをもたれていることに起因する。しかし、学生が、学校現場で教員や児童、生徒と実際に接する機会があれば、教員の魅力も感じ取ってもらえるのではないだろうか。例えば、教員が、児童や生徒達のために学校の教育活動のすべてに情熱を傾ける姿に心を惹かれたり、学生達が生徒達と直接話すことで、励ましたり自分が励まさせたりするなど若い世代を育てることの魅力も感じられるのではないだろうか。

このような体験を実際にしてもらいたいことから本学では、教職課程履修の学生が学校現場について知り、現場の教員が課題解決などに取り組んでいる姿勢を学ぶとともに、教員になりたいという気持ちを強く持つ機会となるように、地域の紫原小学校や紫原中学校、向陽小学校と連携して「学校支援ボランティア活動」を実施している。教員免許状を取得して将来教員になることを希望している学生を中心に、平成23（2011）年度にスタートして、コロナ禍で出来なかった令和2（2020）年度を除き、今年度で12年目を迎えた。今年度は前期に4人、後期に12人の1, 2, 3年生が参加した。

学生各自が大学の講義に支障のない時間に参加しており、令和5年度の学校支援ボランティア活動の内容は、学習支援、運動会、クラブ活動、身体測定、視力検査、聴力検査、掲示物作成、5分間走、見守り活動、ボランティア活動、持久走大会設営、給食など多岐にわたっている。

活動は、年間（前期・後期）を通じて行われる学習支援ボランティアと行事ごとに行われる支援があり、児童や教員、保護者にも大変感謝されている。

参加した学生には、月ごとに報告書（日誌）の提出をお願いしているが、次にその報告書の一部を抜粋して紹介したい。

- 今日は一年生のクラスで音楽の勉強をさせていただきました。一年生の子供たちはみんな元気で明るくかわいかったです。
- 今回のボランティアを通して、はじめは生徒との会話が少なかったが、少しずつ慣れていき生徒からの質問があった際、生徒にわかりやすく説明することができました。
- 教師にとって生徒の前で話すのは日常茶飯事なので慣れていくことは必要である。その経験をできたので良かった。そのほか、発表の場面で拍手などをしてほめあうことが重要だと思った。
- 生活の授業で「正月のあそび」を実践した。こまやふくわらい、だるまおとし、はねつきなどを楽しく理解を深めた。現在大学生になり、正月の伝統的なあそびや風習に触れることも減ってきたため小学1年生で学ぶ事ができるのはとても有意義であると思った。
- 先週行ったこともあり、「先生、先生」と積極的に声をかけてくれる子がたくさんいてとても嬉しかったです。実際に身近に子供たちとふれあうことが良かったし、一緒に考えたりするのが貴重な経験になった。
- 今日は多くの生徒と話をすることができた。一人一人考え方が異なるために接し方に気を遣うが、話が盛り上がると笑顔で話してくれた。

参加した学生は、すべて良い経験になった、教員に是非なりたいと答えている。また、学校現場からも教員の補助をしてもらい助かったとか児童生徒が学生の来校を楽しみにしているなど感謝された。これからも地元の紫原小学校や紫原中学校、向陽小学校をはじめ多くの学校と連携。協力関係を深めていきたいと考えている。

次ページ以降は、令和5年度の学校支援ボランティア活動を体験した学生の報告である。

紫原中学校ボランティア感想文

2年 社会科教諭専攻 遠矢 萌香

私は、11月より約3ヶ月間、紫原中学校での学校支援ボランティアに参加させていただきました。1週間に2度、1度目は5限目、2度目は2、3限目の間という短い時間ではありましたが、学校支援ボランティアを通して多くのことを学び、大学の講義内で受けるだけでは知り得なかったことが多くありました。

ボランティア活動初日、特別支援学級で生徒の授業の補助としてクラスに入りボランティア活動に参加しました。始めは生徒との会話が少なく慣れるまで時間がかかりました。ICT機器を利用しながら自分の意見をチャット機能を通じて述べる活動の際、パソコン操作が上手くいかない時、補助をすることができ少しずつですが会話が増えました。私の中学生時代には特別支援学級がなくどのように生徒と接し、関わっていけば良いか分からない状況でした。しかし、担任の先生から支援を必要とする生徒にはこれらのような特徴があることを分かりやすく説明してくださり、教師になる上で知っておくべきことを多く得ることができたことやこれから先のボランティア活動を通して説明して下さったことを思い出し補助を行っていこうと思いました。担任の先生は1人1人のペースに合わせて授業を進めているため生徒と先生との信頼関係が築かれているからこそできることだと感じました。

また、別の授業では資料室で生徒と活動をしました。始めは、資料室でボランティア活動を行うと知った時、どのような活動をするのだろうと不安な部分がありました。資料室に入ると集団ではなく個別でのボランティアであったため生徒が話しかけやすくなるように自分から積極的に挨拶をしたり声を掛けたりすることを意識しながら活動に参加しました。緊張はしましたが生徒から「先生、この問題が分からないです。」と質問があった時は質問してくれるだけで本当に嬉しかったです。私も中学や高校生の時は先生方に分からない問題を質問しに職員室に行っていたため今回のボランティア活動で生徒とは逆の先生の立場に立って質問を聴くという新たな経験ができました。分からない問題が解決できた時の生徒の達成感の姿を見てやりがいを感じたことや正面から生徒1人1人と向き合い一緒に解決に導くことも先生の役割の1つであると思いました。教諭になった際も、生徒に分かりやすく説明することができるようになるために大学生の時に専門教科をさらに深めておこうと思いました。

この学校支援ボランティアを通して、実際の教育現場の様子を拝見させていただきとても良い経験となりました。また、生徒や先生方と関わり、自分の理想の先生像がより明確になりました。これらの経験を基に、自分の理想の先生像に近づけられるように勉学に励みたいと思います。

学校支援ボランティア活動感想

3年 学校教育心理コース 養護教諭専攻 藤田 櫻

私は、大学2年と3年の後期に紫原小学校で学校支援ボランティアに参加させていただきました。2回にわたって活動させていただいたなかで、お忙しい中、ボランティアの私に様々なことを教えていただき、優しく寄り添ってくださった先生方には感謝してもしきれません。

最初の大学2年の後期のボランティアでは、特別支援学級に配属させてもらう機会が多く、同じクラスの中でも学年が違い、特徴も違う児童たちを1人の先生が教えなければならない大変さと難しさを強く感じました。そんな中でも一人一人にあったカリキュラムと指導法で児童の理解を促進させる先生の姿に感動を覚えました。私も特別支援学級の児童達と関わる中で、それぞれの児童の個性の違いに接し方の難しさを感じ、最初はどのように接すればよいのかわからない状態でした。そんな中、担任の先生が接し方のアドバイスや、クラスでのお決まりのルールで児童達を盛り上げてくださり、児童達とも少しずつ仲良くなれたような気がしました。今でも覚えているのは、人と話すことが苦手でなかなか笑顔が見られなかった女子児童と仲良くなれたことです。仲を深めるために少し早めにボランティアへ行き、掃除時間に一緒に雑巾がけ競争をしたり、片付けが綺麗にできるように考えて一緒に行動してみたりしたことから仲が深まり、授業でも緊張させずに教えることができたことが自分の中で少し成長できた一歩だった気がします。

2回目の大学3年の後期のボランティアでは、保健室と5年生の少人数クラスに配属されることが多かったです。私は、養護教諭を目指しているため、保健室でのお手伝いや、保健指導の見学などをさせていただき、勉強になることが多く、想像していた養護教諭の仕事と現実の仕事とのギャップや、やりがいなどを間近で見ている事ができ、様々なことを教えてくださった先生にはとても感謝したとともに、「やっぱり養護教諭になりたい。」と再認識させられました。

5年生の少人数クラスでは、児童がわからない問題を教えたり、丸つけをしたりするなど授業のお手伝いを主に行いました。担当の先生が初回の授業の後、「授業の回を重ねるごとに生徒との信頼関係を築けるようになる」ととてもスムーズに授業が進むからおすすめだよ」と助言をくださり、どうすれば信頼関係を築くことができるか考え、次の授業から、丸つけの際に丸の横にうさぎのイラストを描いて児童たちのやる気を引き出そうと考え実践してみました。その結果、問題を解くことを頑張ろうと思ってくれる児童が増え、それに伴って、私のことを覚えてくれる児童も多くなりました。全く授業とは関係の無い所で会っても駆け寄ってきてくれて「さくら先生！」「算数解けるようになったよー」「うさぎかいてー！」と話しかけてくれる児童がとても多くなりました。この経験があったからこそ、児童との信頼関係を築くことの大切さを強く学びました。

総じて言うと、先生方は常に児童に対して情熱を持ち、児童のことを第一に考えていると思いました。放課後には明日の授業の準備や、休みの日の宿題準備など、信じられないほどの仕事があるのにも関わらず、どんな時でも児童たちが過ごしやすく学びやすい環境づくりを行う先生方の偉大さを感じることができた貴重な体験をさせていただきました。

合格体験記

人間関係学部 心理臨床学科 4年 坂本 茉絢

私は、地元である熊本県の教員採用試験（養護教諭）を受験した。

小学校からの夢である養護教諭になるため、また、現在学校現場で問題視されている不登校、いじめ、保健室登校、教員の精神疾患での離職率増加にも対応できる養護教諭になりたいと思い、救急処置などだけではなく、心理学を学ぶことのできる志學館大学に進学した。

入学時には既に養護教諭になるという目標があったため、1年時から多くの専門教科があり大変だったが、同じ目標を持つ友達と切磋琢磨し、楽しみながら勉強を行うことができた。個人としては、熊本県の養護教諭の採用は毎年倍率が高く競争率が高いと知っていたため、入学時から参考書や問題集、過去問、法律など自分でできる勉強はコツコツ行った。特に1, 2年生では法律や熊本県独自の条例、大綱などの暗記を中心に勉強した。周囲に熊本県を受験する友達がいなく、何もかもが周りとは違い不安なことも沢山あったが、鹿児島県以外を受験する先輩方や、地元の恩師に話を聞くなど自分から積極的に情報収集を行った。

私が本格的に採用試験の勉強を始めたのは3年生の11月であった。体調を崩さないように栄養と、睡眠はしっかりと取りながら、時間のある限り勉強に励んだ。試験慣れも含め、自分の勉強の仕方でのどのくらい習得できているのか、熊本県を受験する人の中で自分はどのくらいの位置に居るのかを図るためにも模試は全て受験した。専門科目は、様々なテキストを使用していたが、その中の1冊は、問題と答えを覚えて完璧に解答できるくらい何度も何度も繰り返し解いた。法律なども含めた教職科目は、3年生前期までにはほとんど頭に入れていたため、後期からは、教職教養の参考書1冊だけを使用し、1日1回全てに目を通すというような形で学習し、専門科目に時間を費やしていた。

一次試験は緊張もあったが、今までの集大成として自信をもって挑んだ。勉強の成果もありスラスラと問題に取り組めた。模試でもつたいない失点をしてしまうことが多々あったため、時間の限り何度も見直しを行いケアレスミスがないように心がけた。

二次試験は、面接調査票、論述、個人面接2回であった。論述は自分で過去の問題から予想して問題を作り、書いたものを添削してもらおう形に取り組んだ。面接練習は毎日先生方が私のために時間を割いて指導して下さった。様々な先生に指導してもらえたことで、自分への見方・考え方も変わり、当日は自分の良さや思いを最大限に伝えることができたと思う。

合格までの道のりは楽しいことだけではなく、きついことや辛いことも沢山あったけど、同じ夢に向かって支えあえる仲間と、私の合格を信じて一生懸命にご指導して下さった志學館大学の先生方の存在があり、養護教諭になるという夢を叶えることができた。先生方には感謝の気持ちでいっぱい。これからは、養護教諭として児童生徒、教職員の心の支えとなる存在になれるよう努力し続けたい。

教員採用試験に向けて

山口紗和子

私は、令和6年度の鹿児島県教員採用試験で中学校の国語科を受験し、合格をいただきました。

はじめに一次試験の勉強について、試験に向けて本格的に勉強に力を入れ始めたのは、大学3年生の1月頃からです。専門教科（国語）に関する内容と、教職教養に関する内容の勉強を始めました。大学での教職に関する講義での資料を振り返り、参考書の問題を解くことを中心に勉強を進めました。私は参考書をながめて覚えられるタイプではなかったので、何度も繰り返し問題を解きなおしたり、参考書を見ていない時間も、頭の中で思い出してみたりと、反復練習を意識しました。また、東京アカデミーで定期的に模擬試験があったので、できるだけ参加するようにし、本番に向けての実践的なテストの練習を行いました。言葉や法令の名前だけでなく、意味や背景までしっかり理解して説明できるように、くり返し復習を行いました。5月中旬から6月上旬は、教育実習や準備でほとんど勉強することができませんでした。しかし、実習先の先生方からアドバイスや資料を頂いたり、講話を受けたりと実践的な学びを得られたことは大変強みになりました。自分の中で教師像や教員として、生徒の教育に関わる責任感を持つことができました。

一次試験合格後は、二次試験であるグループ面接と個人面接の勉強を始めました。具体的には、新聞記事や教育に関する資料での情報収集と、学校での面接練習を中心に行いました。大学の先生方に毎日面接練習を行っていただき、話し方や考え方を改善していきました。グループ面接に関しては、一次試験に合格したメンバーと、様々なテーマで討論の練習を繰り返し行いました。以前学校現場にいらっしゃった先生方の意見を聞きながら、同じ意識を持った仲間達と勉強に取り組める環境は、本当に充実していたと思います。

面接練習で良かったことは、新しい考え方を発見することができたことです。一つのテーマにしても、いろいろな意見が出たり、同じ意見でも考え方の違いが見えたり、様々なものの見方を発見することができました。面接練習で一番意識したことは、自分なりの意見を持つことです。一つの時事問題や教育情勢について、多角的に見て、深く考え、自分なりの考え方を持つことが大切でした。また自分の考えをまとめて、端的に相手に伝えることも重要でした。人の意見を尊重しながらも、自分の意見を伝えるのはとても難しいことでしたが、練習でいろいろな人と話して、くり返し練習してきたので、本番ではリラックスして話すことができました。個人面接では、取得していた司書教諭や司書の資格に関することも多く聞かれました。志學館大学で様々な資格を取れたことも強みになりました。

今回合格をいただけたのも、たくさんの方々の支えのおかげです。教員採用試験に向けて、教職関係の先生方をはじめ、進路支援課の方や実習先の先生方、たくさんの方々にご協力いただきました。一緒ががんばった仲間達や家族、支えてくれた全ての方々に感謝しています。本当にありがとうございました。

一般社団法人全国私立大学教職課程協会

第42回研究大会 プログラム

令和新時代の教員養成

—私立大学教職課程の責任と可能性—

2023年5月20日（土）10時—16時

会場：TKP ガーデンシティ仙台 ホール30A（先着80名）

オンライン：ZOOMによるオンライン会議の併用

総合司会 山下祐一郎 氏

（東北福祉大学・東北地区私立大学教職課程研究連絡協議会事務局長）

10:00 開会のことば

一般社団法人全国私立大学教職課程協会会長 小原芳明 氏

東北地区私立大学教職課程研究連絡協議会会長 千葉公慈 氏

10:10—10:50 基調講演

「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方について

文部科学省総合教育政策局教育人材政策課長 後藤教至 氏

（休憩）

11:00—12:30

シンポジウムⅠ：令和新時代の教員養成と教員研修の在り方

司会 田中 泉 氏（広島経済大学）

山下祐一郎 氏（東北福祉大学）

報告1：自治体における教員採用・教員研修をめぐる課題

栗原 健 氏（東京都教職員研修センター研修部長）

報告2：教職課程カリキュラムの総合的改革

森山賢一 氏（玉川大学）

報告3：国立教員養成系大学の課題

小嶋茂稔 氏（東京学芸大学副学長）

12：30－13：30 昼休み

13：30－15：30

シンポジウムⅡ：教職課程自己点検評価

－初年度の振り返りと今後の課題

特別委員会（自己点検評価委員会）・研究委員会主催

司会 原 清治 氏（佛教大学副学長）

滝沢和彦 氏（育英大学）

報告1：令和4（2022）年度教職課程自己点検評価の概況

田中保和 氏

（副会長・特別委員会委員）

報告2：令和4（2022）年度「教職課程自己点検評価報告書」

作成の成果と課題－会員大学から－

滝沢和彦 氏（育英大学）

会員大学からのご報告

（各地区計5大学【予定】のご報告）

報告3：当協会における令和5（2023）年度教職課程自己点検・評価方針

田子 健 氏

（専務理事・自己点検評価委員会委員長）

15：40－16：00 閉会行事

2023年度教職課程運営に関する研究交流集会

開催地区 東海・北陸地区 ご挨拶

2024年度第43回研究大会

開催地区 京都地区 ご挨拶

閉会挨拶

一般社団法人全国私立大学教職課程協会

2023年度 教職課程運営に関する研究交流集会

開催ご案内

一般社団法人全国私立大学教職課程協会
会長 小原 芳明（玉川大学学長）

- テ ー マ 教育実習・教員採用選考試験の早期化・複線化をめぐって
- 期 日 2023年11月18日(土)13時～16時50分
- 会 場 中京大学名古屋キャンパス 校地Ⅱ(9号館921教室)
*名古屋市営地下鉄名城線「八事日赤」駅下車、1番出口徒歩5分
- 開催方法 実地会場120名程度、オンライン中継は行わない(事後視聴は実施)
- 情報交換会 中国料理「浜木綿」山手通本店(会場近く・当日ご案内)
- 主 催 一般社団法人全国私立大学教職課程協会
- 共 催 東海・北陸地区私立大学教職課程研究連絡協議会

プログラム

総司会 原 口 友 輝 氏(東海・北陸地区協議会代表世話人、中京大学)

- 13:00～13:10 挨拶
一般社団法人全国私立大学教職課程協会会長 小原 芳明 氏(玉川大学学長)
東海・北陸地区私立大学教職課程研究連絡協議会会長 梅 村 清 英 氏(中京大学学長)
- 13:10～13:50 基調講演
演 題 教育実習・教員採用選考試験の早期化・複線化をめぐって
司 会 原 口 友 輝 氏(中京大学)
講 師 森 山 賢 一 氏(玉川大学)
- 13:50～14:00 休憩
- 14:00～14:40 特別報告
報告題 本年度の教職課程自己点検・評価の留意点と課題
司 会 森 田 真 樹 氏(特別委員会委員・立命館大学)
報 告 田 子 健 氏(専務理事・東京薬科大学)

14:50~16:40 シンポジウム

教育実習・教員採用選考試験の早期化・複線化をめぐって

司会

嶋口裕基氏(名城大学)

田中泉氏(常任理事・広島経済大学)

報告テーマ・シンポジスト

1. 教育実習・教員採用選考試験の早期化・複線化への対応状況と課題

櫻田裕美子氏(別府大学)

2. 教育委員会における検討状況と課題

関口実氏(名古屋市教育委員会教務部教職員課管理第一係管理主事)

佐藤尚武氏(愛知県教育委員会教職員課小中学校人事グループ主査)

早川真由美氏(愛知県教育委員会教職員課小中学校人事グループ主査)

3. 教育実習・教員採用選考試験の早期化・複線化に関する各自治体の動向

中川晴雄氏(時事通信出版局教育事業部)

4. 大学から見る教育実習・教員採用選考試験の早期化・複線化

原清治氏(佛教大学副学長)

16:40~16:50 終わりに挨拶

九州地区大学教職課程研究連絡協議会

2023年度定期総会・研究協議会次第

- 【 定期総会 】 6月9日(金) 14:00~14:50
【 研究協議会 】 6月9日(金) 15:00~16:30
【 会 場 】 「福岡ガーデンパレス」
福岡市中央区天神4-8-15 Tel.092-713-1112

I 【 定期総会 】 14:00~14:50

1. 開会のことば
2. 会長挨拶
3. 議長選出
4. 議 事
 - 1) 2022年度活動報告 事務局校 (西南学院大学)
 - 2) 全私教協2022年度活動報告
・理事会 事務局校 (西南学院大学)
・研究委員会 松山隆志 (九州女子大学)
 - 3) 2022年度決算報告書承認の件
・決算報告 事務局校 (西南学院大学)
5. その他
 - 1) 研究連絡会の開催時期と場所について 事務局 (西南学院大学)
 - 2) 加盟校一覧について 事務局 (西南学院大学)
 - 3) その他
6. 閉会のことば

II 【研究協議会】 15:00~16:30

演 題：教職課程の質向上と自己点検・評価

講 師：森田 真樹

(立命館大学大学院教職研究科 教授／全国私立大学教職課程協会研究委員会委員・特別委員会委員)

III 【情報交換会】 17:00~19:00

九州地区大学教職課程研究連絡協議会 2023年度研究連絡会日程

於：鹿児島商工会議所ビル（AIMビル）4階 AIMホール（鹿児島市東千石町1-38）

○11月25日（土） 全体司会：事務局（西南学院大学）

9：30 受付開始

10：00 【全体会】

1. 開会のことば 事務局（西南学院大学）
2. 会場県大学挨拶 鹿児島県（鹿児島純心大学）
3. 報告事項
 - ①九教協関係 事務局（西南学院大学）
 - (1) 会費の納入について
 - (2) その他
 - ・2024年度九教協定期総会・研究協議会の開催日程について
 - ・教員免許事務勉強会の報告
 - ②全私教協関係
 - (1) 活動報告
 - ・理事会
 - ・編集委員会
 - (2) その他

10：50 4. 分科会 講師紹介：鹿児島純心大学

教員・事務合同部会 1

演題：「教員の養成・研修・採用等に関する教育委員会と大学の連携・協働」

講師：鹿児島県教育庁 教職員課 課長 中島 靖治 氏

12：00

（昼食休憩）

13：30 教員・事務合同部会 2 講師紹介：鹿児島純心大学

演題：「令和の日本型学校教育の推進と教育DXの動向」

講師：中村学園大学 教育学部 教授 山本 朋弘 氏

15：00 5. 教員・事務合同部会を受けての情報交換・意見共有

進行：鹿児島純心大学

15：30 閉会

新入生オリエンテーション

【新入生 オリエンテーション 第1日目 Part 5】 教職センターオリエンテーション (希望者のみ)

日時：2023年4月5日(水) 15:30~16:00

場所：6101教室

- | | |
|----------------------|------|
| 1. はじめに | 新納先生 |
| 2. 学芸員資格について | 山口先生 |
| 3. 司書教諭について | 新納先生 |
| 4. 司書資格について | 新納先生 |
| 5. 教員免許状・養護教諭免許状について | |
| (1) 教員免許状について | 野浪先生 |
| (2) 養護教諭免許状について | 米嶋先生 |

6. 質疑応答

- () の中は、「2023年度 学生便覧」の掲載ページです。
※編入生・転入生については、学生便覧の年度が異なるため、ページ数が異なります。
- 学芸員・司書教諭・司書資格・教員免許のいずれかを取得希望の場合は、「エントリー登録」を行う必要があります。
「エントリー登録」のオリエンテーションは、9月下旬に年1回開催します。日程が決まり次第、UNIPA（ユニパ）にてお知らせします。
取得希望者は、出席してください。
- 本館5階の教職センター室で資料の閲覧や相談ができます。

■ 志學館大学「教職課程」のあゆみ

年度	志學館大学の課程認定の経緯	文部科学省の動向
昭和54年度	○志學館大学の前身となる 鹿児島女子大学の開学	
諸和54年度	○中学校1級普通免許状(国・英)認可 ○高等学校2級普通免許状(国・英)認可	※旧文部省より、開学と同時に 左記の教職課程の認定許可
昭和56年度	○中学校1級普通免許状(国・英・社)認可 ○高等学校2級普通免許状(国・英・社)認可	
平成元年度	○中学校1種普通免許状(国・英・社)認可 ○高等学校1種普通免許状(国・英・社)認可	※昭和63年 「教育職員免許法」改正 1級免→1種免へ
平成3年度	○中学校1種普通免許状(国・英・社)認可 ○高等学校1種普通免許状(国・英・公民)認可	※平成2年 高等学校の教育課程再編により 「社会科」⇒「地理歴史」「公民」
平成11年度	◆鹿児島女子大学から 志學館大学へ名称変更(同時に法学部設立)	
平成12年度	○中学校1種普通免許状(国・英・社)認可 ○高等学校1種普通免許状(国・英・公民)認可	
平成12年度	※「教職に関する科目」に「総合演習」を導入	※平成12年 教職課程に「総合演習」科目を 「教職に関する科目」に必修化 (3年次に位置づけること) →平成14年から、小・中学校に「総合的な学習の時間」の科目導入のため
平成15年度	○中学校1種普通免許せこく状(国・英・社)認可 ○高等学校1種普通免許状(国・英・公民 地理歴史)認可 ※人間関係学部・人間文化学科に地理歴史コース 開設のため「高校1種免(地理歴史)」の課程認定許可。	
平成22年度	※「教職に関する科目」に「教職実践演習」を導入	※平成22年 教職課程に「教職実践演習」科目を 「教職に関する科目」に必修化(4年後期) →教員養成段階での質向上のために 設置 →平成12年導入「総合演習」科目を 廃止
平成26年度	◆教職センター組織設置	
平成27年度	◆教職センター室を開設 ◆『志學館大学教職センター紀要創刊号』発刊	
平成28年度	◆養護教諭1種免許状認可 ◆『志學館大学教職センター紀要第2号』発刊	
平成29年度	◆教職課程「再課程認定」申請書を文部科学省に 提出(※平成31年「再課程認定」許可予定) ◆『志學館大学教職センター紀要第3号』発刊	※教職課程「再課程認定」申請は 「中1種免(国・英・社)」「高1 種免(国・英・地歴・公民)」「養 護1種免」

平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆文部科学省より教職課程「再課程認定」の許可認定。※（平成31年1月25日文部科学省より認定） ◆『志學館大学教職センター紀要第4号』発刊 	<ul style="list-style-type: none"> ※ 教職課程「再課程認定」の認定免許種「中1種免（国・英・社）」、「高1種免（国・英・地歴・公民）」、「養護1種免」
令和元年度 (平成31年度)	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成29年11月「教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令」により教職課程新法開始 ◆『志學館大学教職センター紀要第5号』発刊 	<ul style="list-style-type: none"> ※教職課程に「特別支援教育概論」と「総合的な学習の時間の指導法」を必修化
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆「養護教諭免許教職課程」の完成年度 ※（平成28年度に文部科学省より「養護教諭免許教職課程」の認定を許可され、平成29年度入学生から「養護教職課程」がスタートし、令和2年度に「養護教職課程」の完成年度を迎え、第1回の「養護教諭免許取得者」の卒業生を送り出す。 ◆『志學館大学教職センター紀要第6号』発刊 	<ul style="list-style-type: none"> ※令和2年度は、「コロナ禍」における「教育実習（養護実習を含む）」「臨床看護実習」「介護等体験」の特例措置を発令。
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆『志學館大学教職センター紀要第7号』発刊 ◆教職課程履修科目に令和3年度入学生から「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」が必須科目となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ※令和3年度は、「コロナ禍」における「臨床看護実習」「介護等体験」の特例措置を発令。
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆『志學館大学教職センター紀要第8号』発刊 ◆令和3年度までの『志學館大学教職課程自己点検評価』を実施し、令和4年度4月末に「教職センターHP」に掲載 ◆令和3年度までの『志學館大学教職課程自己点検評価』を「全国私立大学教職課程協会」に申請し「完了証」発行可として受理された。 	<ul style="list-style-type: none"> ※令和4年度は、「コロナ禍」における「臨床看護実習」「介護等体験」の特例措置を発令。
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆『志學館大学教職センター紀要第9号』発刊 	<ul style="list-style-type: none"> ※令和5年度は、「新型コロナウイルス感染症」が「5類感染症」へ移行となるも「介護等体験」については特例措置を発令。

教職センター運営会議（2023年度）

第1回 教職センター運営会議

日 時：2023年5月10日(水) 16:20～

場 所：第3・4会議室（会議棟1階）

確認事項 前回議事要旨確認

議 題

<審議事項>

1. 2023年度教育実習・養護実習について（資料1）
2. 2024年度教育実習予定者について（資料2）
3. その他

<報告事項>

1. 放送大学について（資料3）
2. 2023年度介護等体験について（机上配布）
3. 教育実習Ⅰの再履修者について
4. 令和6年度鹿児島県公立学校教員採用選考試験について（机上配布）
5. その他

第2回 教職センター運営会議

日 時：2023年7月19日(水) 9:00～

場 所：第3・4会議室（会議棟1階）

確認事項 前回議事要旨確認

議 題

<審議事項>

1. 2023年度教育実習・養護実習振返りについて（資料1）
2. 2024年度教育実習について（資料2）
3. 2023年度博物館実習について（資料3）
4. 教職課程履修登録オリエンテーションについて（資料4）

【9月4日(月) 13:00～ 6101教室】

※2022年度は9月1日(木) 13:40～ 6101教室

5. その他

<報告事項>

1. 令和6年度鹿児島県公立学校教員採用選考試験について（資料5）
2. 令和7年度鹿児島県公立学校教員採用選考試験について（資料6）
3. 後期教職センターの在室当番について
4. その他

第3回 教職センター運営会議

日時：2023年10月13日(金) 13:00～
場所：第3・4会議室(会議棟1階)

確認事項 前回議事要旨確認
議題

<審議事項>

1. 2024年度教育実習について(資料1)
2. 教育実習受講資格について(資料2)
3. 2024年度カリキュラムについて(資料3)
4. その他

<報告事項>

1. 令和6年度公立学校教員採用選考試験結果について(資料4)
2. 2023年度博物館実習について(資料5)
3. 2023年度教職・司書・学芸員エントリーについて(1年生)(資料6)
4. 2023年度介護等体験について(資料7)
5. その他

第4回 教職センター運営会議

日時：2023年12月13日(水) 14:50～
場所：第3・4会議室(会議棟1階)

確認事項 前回議事要旨確認
議題

<審議事項>

1. について(資料1)
2. について(資料2)
3. について(資料3)
4. 2024年度カリキュラムについて(資料4)
5. その他

<報告事項>

1. 学校支援ボランティア(後期)について(資料5)
2. 2023年度教員免許状授与申請予定者について(資料6)
3. 教職課程履修要項一部変更について(資料7)
4. 教職センター紀要第9号について(資料8)
5. その他

第5回 教職センター運営会議

日 時：2024年2月13日(火) 10:40～

場 所：第2会議室(会議棟2階)

確認事項 前回議事要旨確認

議 題

<審議事項>

1. 教育実習および養護実習の成績評価について(資料1)
2. 「臨床看護実習(学外)」(南九州病院)について(資料2)
3. 教職課程オリエンテーションについて(資料3)
4. 2024年度カリキュラムについて(資料4)
5. 博物館実習の成績評価について(資料5)
6. その他

<報告事項>

1. 教職課程履修要項一部変更について(資料6)
2. 教職センター紀要第9号について(資料7)
3. 学校支援ボランティア(後期)活動報告について(資料8)
4. 令和7年度鹿児島県公立学校教員採用選考試験について(資料9)
5. その他

第6回 教職センター運営会議

日 時：2024年3月6日(水) 16:40～

場 所：第3・4会議室(会議棟1階)

確認事項 前回議事要旨確認

議 題

<審議事項>

1. 令和7年度鹿児島県公立学校教員採用選考試験「大学推薦特別選考」について(資料1)
2. その他

第7回 教職センター運営会議

日時：2024年3月27日(水) 13:00～

場所：第3・4会議室(会議棟1階)

確認事項 前回議事要旨確認

議題

<審議事項>

1. 2024年度 教育実習及び養護実習の受講資格判定について(資料1)
2. 2024年度 博物館実習の受講資格判定について(資料2)
3. 新入生教職センターオリエンテーションについて(資料3)
4. 在学生教職課程オリエンテーションについて(資料4)
5. その他

<報告事項>

1. 「教職課程履修要項」一部改正について(資料5)
2. 教員採用試験「大学推薦特別選考」希望者について(資料6)
3. その他

編集後記

昨年は鹿児島県にとって全国高校総合文化祭や国体など大きな行事が開催された年であった。

本学も、7月28日(金)から7月31日(月)まで全国高校総合文化祭新聞部門の会場となり、全国から600人を超える教職員や関係者、観覧者が訪れた。全国の各県高校新聞コンクールで最優秀賞を受賞した生徒の新聞が作品として、本館に展示され素晴らしい出来栄に観覧者からも好評であった。

全国の高校生が本学講義室で、熱心に総文祭記念新聞作成に取り組む姿とそれに情熱を持って助言する先生方の姿を見ながら、ボランティアで手伝ってくれたある大学生が、「今まで持っていた教員という仕事のイメージが変わりました。自分も教員になりたいです。」と言ってくれたのが印象的であった。

なぜ、学生が教員を志望しなくなったのかを、しっかりと調査分析しその原因を解決しなければならぬし、社会人になってからも年齢に関係なく教員になれる方法などもあるのではないだろうか。また、教員免許状を所有していても他の職業に就いている人もいる。そのような人が採用される道もあると思う。

ただし、教員採用制度だけを改革しても、現在、教員が直面している様々な課題が、解決されていかなければ、簡単に志望者増に転換するのは困難であろう。首都圏など大都市では学校で起こった様々な問題に対処するため弁護士を雇ったり教職員の精神的な悩みに応じるカウンセラーを常駐する学校も出ている。このような動きが全国の各学校に拡大していくように国や地方公共団体の財政的支援をお願いしたいものである。

また、現場の教育関係者が教員という仕事の魅力を、次代を担う児童生徒や学生に自分の教育活動を通して伝えていくことも重要である。これは、まさに大学で教職課程を担当する我々の使命であると考えられる。

本学の教職センター紀要は、2016年(平成28年)の教職センター室の開室とともに創刊号を発刊し、この第9号の発刊となった。教職員が日々積み重ねた研究成果を論文、研究ノート、実践報告、研修報告、事業報告等にまとめて編集したものである。多忙な時期に「研究紀要」の執筆に取り組んでいただいた皆様をはじめ、校正、編集作業に全力を注いでいただいた関係者の皆様に、関係各位に心から感謝の意を表させていただきたい。

本学の教職センター紀要はまだ、第9号であるが今後、益々、日々の研究や実践の継続・深化を図りながら、研究紀要の発刊を積み重ねていきたいと考える。

教職センター紀要 編集委員一覧

志學館大学 教職センター 野 浪 俊 子
宗 建 郎
前 迫 勇 太
新 納 雅 樹

志學館大学教職センター紀要第9号

2024(令和6)年3月発行

発行者 志學館大学教職センター

〒890-8504 鹿児島市紫原1丁目59-1

☎099-812-8501 FAX: 099-257-0308

印刷所 斯文堂株式会社

〒891-0122 鹿児島市南栄2-12-6

☎099-268-8211 FAX: 099-269-5198

